

令和6年度
野洲市内遺跡発掘調査年報

2025年3月
滋賀県野洲市教育委員会

序 文

野洲市は、琵琶湖の東南部に位置し、野洲川と近江富士の三上山に代表される自然豊かなまちです。埋蔵文化財では、大岩山出土の銅鐸 24 個をはじめ、国史跡大岩山古墳群や重要文化財西河原遺跡群出土木簡などが広く知られ、これらを支えた人々の営みが市内各地の遺跡として周知されているところです。

このたびの『野洲市内遺跡発掘調査年報』は、令和 5 年度、6 年度の国庫ならびに県費補助を受けて実施した「市内遺跡発掘調査等事業」の結果を概要報告書として取りまとめたものです。

本書が郷土の歴史、文化財への理解と保護に寄与することができれば幸いと存じます。

最後になりましたが、発掘調査にご協力いただきました関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

令和 7 年（2025）3 月

野洲市教育委員会

教育長 北 脇 泰 久

例言・凡例

- 1 本書は、令和5年度から令和6年度国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金および滋賀県文化財保存事業費補助金を受けて、野洲市教育委員会が実施した市内遺跡発掘調査等事業の概要報告書である。
- 2 本事業は、文化庁文化財第二課埋蔵文化財部、滋賀県文化スポーツ部文化財保護課の指導・助言を得て、野洲市教育委員会が下記の事務局体制で実施した。

令和5年度 教育長 西村 健 教育部長 馬野 明 教育部次長 北脇康久
教育部次長兼文化財保護課長兼歴史民俗博物館館長 行俊 勉
課長補佐 河合順之 課長補佐 福永清治 専門員 進藤 武
主任 鈴木 茂 技師 渡邊貴洋

令和6年度 教育長 北脇泰久 教育部長 田中明美 教育部次長 行俊 勉
文化財保護課長兼歴史民俗博物館館長 福永清治
課長補佐兼係長 河合順之 主任 鈴木 茂 主任 岡山仁美
技師 渡邊貴洋

- 3 本書には、令和5年10月から令和6年9月までに現地調査および整理調査を終了した成果を掲載した。本書の執筆は調査補助員の協力を得て、各調査担当が行い、各文末に明記した。編集は課員の協力のもと渡邊が行った。
- 4 現地調査における基準方位は、特に設定しない限り真北を示す。磁北や座標北を用いる場合はその旨を図中に表記する。
- 5 標高は、野洲市公共下水道台帳図の水準を基準としている。
- 6 遺構の表示記号は、独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所の略号を準用した。
- 7 遺跡名や遺跡範囲については、『平成28年度滋賀県遺跡地図』（滋賀県教育委員会 平成29年3月発行）により、その範囲は随時『野洲市遺跡地図』として改訂している。
- 8 土色は、『新版標準土色帖』（1993年版）などを参考にした。
- 9 執筆にあたって以下を参考にした。

- ・宇野隆夫 1997「中世食器様式が意味するもの」『国立歴史民俗博物館研究報告』第71集 国立歴史民俗博物館
 - ・木戸雅寿 1989「近江における15～16世紀の土器について」『中近世土器の基礎研究』Ⅴ 日本中世土器研究会
 - ・橋本俊夫 1997「中世食器の地域性 畿内周辺～近江～」『国立歴史民俗博物館研究報告』第71集
 - ・中井淳史・佐藤聖聖・新田和央 2022「第7章 近畿」『新版 概説中世の土器・陶磁器』日本中世土器研究会
 - ・中野晴久 2013『中世常滑窯の研究』愛知学院大学大学院文学研究科歴史学専攻
 - ・奈良国立文化財研究所 1993『奈良国立文化財研究所史料 36：木器集成図録』奈良国立文化財研究所
 - ・畑中英二 1997「第4節 近江型黒色土器編年の作業前提」『三堂遺跡―野洲町富波甲所在―』滋賀県教育委員会・（財）滋賀県文化財保護協会
 - ・畑中英二 2007『続・信楽焼の考古学的研究』サンライズ出版
 - ・畑中英二 2008「古代地方木簡の世紀―7世紀の木簡と西河原遺跡群出土木簡―」『古代地方木簡の世紀 西河原木簡から見えるもの』財滋賀県文化財保護協会
 - ・平尾政幸 2019「土師器再考」『洛史 研究紀要』第21号（公財）京都市埋蔵文化財研究所
 - ・藤沢良祐 2002「瀬戸美濃大窯編年の再検討」『（財）瀬戸市埋蔵文化財センター研究紀要』10 瀬戸市埋蔵文化財センター
 - ・文化庁文化財部記念物課 2010『発掘調査の手引き』
 - ・三尾次郎 2012「近江湖東地域の中世後期における土製煮沸具の組成変化―焙烙・瓦質製品を中心として―」『淡海文化財論叢』第四輯 淡海文化財論叢刊行会
 - ・森 隆 1986「滋賀県における古代末・中世土器」『中近世土器の基礎研究』Ⅱ 日本中世土器研究会
 - ・森隆 1988「近江地域出土の古代末期の土器群について」『中近世土器の基礎研究』Ⅳ 日本中世土器研究会
 - ・横田洋三 2018「古代中世の規格流通材「ヘギ板」を考える」『紀要』31 滋賀県埋蔵文化財保護協会
 - ・横田洋三 2007「掘立柱の再考」『考古学論叢』小笠原好彦先生退任記念論集刊行会
- 10 出土した遺物および記録などは、野洲市教育委員会で保管している。
 - 11 現地発掘調査および整理作業は、下記の方々の参加・協力を得た。（敬称略）
和田晴吉 花田勝弘 辻川哲朗 江藤弥生 山崎 馨 大黒康弘 松下嘉暢 中川九英
公益社団法人野洲市シルバー人材センター



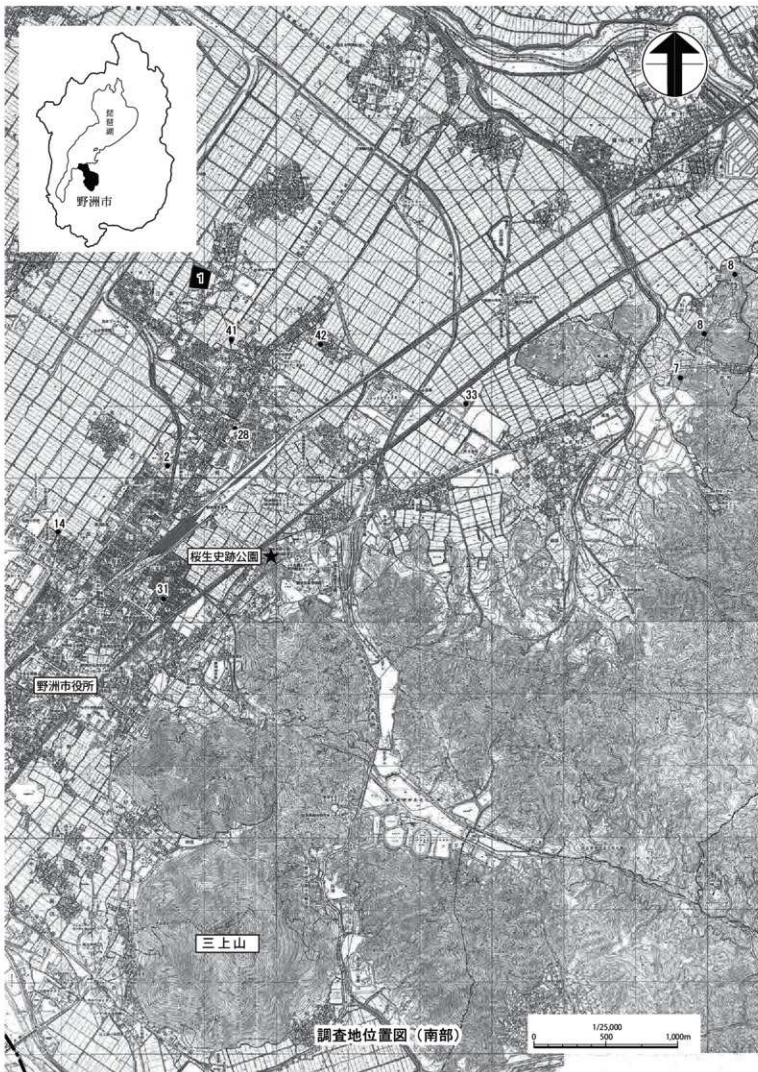
琵琶湖



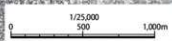
野洲市役所
北部合同庁舎

調査地位置図 (北部)

1/25,000
500 1,000m



調査地位位置図（南部）



目 次

序 文

例言・凡例

収載遺跡一覧・調査地位置図

目 次

1. 永原御殿跡	永原字馬場ノ内 1031 番	1
2. 富波遺跡・亀塚古墳	富波字亀塚甲 1439 番地、富波字亀塚乙 615 番地 1、 富波字亀塚乙 618 番地 1	9
3. 吉地薬師堂遺跡	六条字東塔ノ本 996 番 8、996 番 9	24
4. 須原遺跡	須原字下舟ハシ 255 番 4 の一部	27
5. 西河原遺跡	西河原字天皇前 2026 番 38	31
6. 虫生遺跡	虫生字里ノ内 200 番の一部	33
7. 胴塚遺跡	大篠原字正法寺 85 番 1	41
8. 小山遺跡	入町字山ノ上 18 番 1、字山田 15 番 1、4 番 1	43
9. 北村遺跡	北 819 番 1	45
10. 虫生遺跡	虫生字里ノ内 214 番	48
11. 乙窪遺跡	乙窪字里ノ内 165 番 1・165 番 2・165 番 3・166 番 1	68
12. 比留田遺跡	比留田字重高 922 番、922 番 1	70
13. 吉川遺跡	吉川字里ノ内 1117 番、1116 番 2	75
14. 市三宅東遺跡	市三宅字仁南寺 246 番	78
15. 野田遺跡	野田字里ノ内 1710 番の一部	80
16. 吉川遺跡	吉川字里ノ内 1208 番 3、1209 番	82
17. 湯ノ部遺跡	西河原字十ヶ坪 2037 番 5	86

18. 湯ノ部遺跡	西河原字十ヶ坪 2037 番 2	88
19. 湯ノ部遺跡	西河原字十ヶ坪 2037 番 3	90
20. 須原遺跡	須原字里ノ内 220 番 2	93
21. 虫生遺跡	虫生字里ノ内 209 番の一部	97
22. 湯ノ部遺跡	西河原字十ヶ坪 2036 番 7	99
23. 湯ノ部遺跡	西河原字十ヶ坪 2036 番 3	104
24. 湯ノ部遺跡	西河原字十ヶ坪 2037 番 6	106
25. 堤遺跡	堤字里ノ内 389 番の一部	108
26. 五条遺跡	五条字里ノ内 301 番 4、301 番 10	114
27. 野田遺跡	野田字里ノ内 1766 番	120
28. 野々宮遺跡	富波字山口甲 523 番 1、甲 524 番 1、 甲 525 番 1、甲 526 番 1	124
29. 比留田遺跡	比留田字重高 755 番 7	128
30. 木部遺跡	虫生字宮ノ前 1 番 5、1 番 12	130
31. 小篠原遺跡	栄字笹井田 1854 番 24	132
32. 比留田遺跡	比留田字重高 743 番 4	137
33. 大篠原西遺跡	大篠原字佃 1587 番 1、1590 番 4	140
34. 西河原遺跡	西河原字天皇前 2026 番 12	142
35. 西河原遺跡	西河原字天皇前 2026 番 57	144
36. 西河原遺跡	西河原字天皇前 2026 番 54	147
37. 西河原遺跡	西河原字天皇前 2026 番 53	149
38. 西河原遺跡	西河原字天皇前 2026 番 56	151
39. 五条遺跡	五条字小森立 563 番 1	153
40. 木部遺跡	虫生字宮ノ前 1 番 11	157
41. 上町・常念寺遺跡	永原字白貝 831 番 3	159
42. 上屋遺跡	上屋字角田 856 番の一部	161
43. 吉川東出遺跡	吉川字里ノ内 1329 番 1、1306 番 5	165

なが はら ご てん あと 1. 永原御殿跡

調査地 野洲市永原寺馬場ノ内 1031 番
調査原因 史跡の内容確認調査
調査期間 令和5年3月6日～令和6年6月12日

1. 調査経過

永原御殿は、江戸時代初期に徳川家康から徳川家光までの3代の将軍が、江戸から京までの行程の中で当地に宿泊した将軍家専用の宿館である。当遺跡については、野洲市による平成29年度からの総合調査を受け、令和2年3月に国史跡の指定を受けた。発掘調査は平成29年度に初めて本丸内において実施し、令和2年度からは史跡整備に向けた発掘調査を再開した。平成29年度の発掘調査は初めて本丸の殿舎本体について実施したものであり、令和2年度調査は主要周辺施設の本丸「南之御門」、以後令和3年度では本丸「東之御門」、令和4年度は「乾角御矢倉」の基本的な規模・構造を解明するための発掘調査を実施した。そして、主に令和5年度には本丸南辺土塁の欠損箇所および本丸「御休息所」について発掘調査を実施した。

2. 調査成果

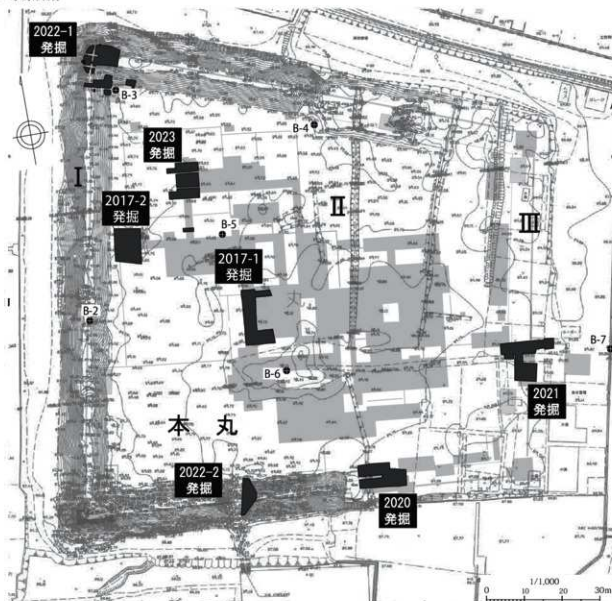
調査区は以下の方法にて設定した。

まず、本丸南辺土塁の欠損箇所では、本丸の南辺土塁西端の「坤角御矢倉」から東側に約40mの地点に堀側と行き来できる程度の土塁が破壊された範囲が調査区となる。この破壊箇所の規模は、土塁の天端での距離が約11m、下端幅で約3mに渡っており、御殿期以降に何らかの理由で破壊を受けたものと考えられる。当遺跡が国史跡に指定されて以降は、直接遺構に大規模な掘り下げを伴う発掘調査は不可能であり、残存している土塁の内部構造をうかがうことはできない。ただし、すでに破壊を受けている土塁の表層土を除去すれば、土塁



第1図 永原御殿跡位置図

1. 永原御殿



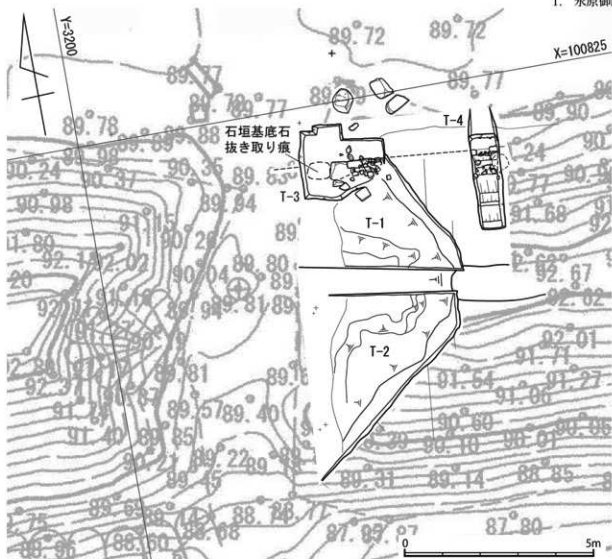
第2図 永原御殿跡「本丸」内発掘調査区配置図

方向に直交する断面の情報には得られないものの、内部の構造自体はうかがい知ることができる。今回の発掘調査では、東側の破壊面について表層土の除去を行い、土塁内部構造の把握と見通し断面の実測、その他の関連項目の確認のための調査区設定をおこなった。

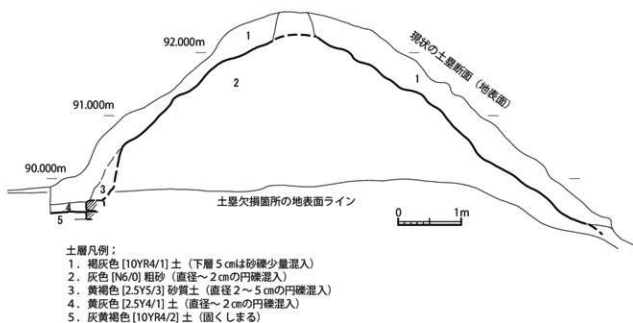
次に、当該年度の調査では、再び殿舎本体に調査区を設定することとなった。今回の調査では殿舎の北端部分の確認のため、本丸「御休息所」を対象とした。大工頭中井家関係資料の「江州永原御茶屋御指図」（以下、「指図」）を現地測量図に投影し、本丸「御休息所」の位置にあたる範囲に調査区を設定した。

本丸「御休息所」は、「玄関」が存在する殿舎南端付近から見て、殿舎の最奥部にあたる。御殿建築でいうところの「奥向」にあたり、実際に寛永11年（1634）に第三代将軍徳川家光が宿泊した際は、将軍の寝所として利用されたと見られる。この箇所の発掘調査では、殿舎の規模把握のため、殿舎北端にあたる地点の遺構の確認、合わせて「御休息所」の基本的な構造を把握することを目的とした。

調査の進行と必要性に合わせて調査区を拡張していき、本丸南辺土塁欠損箇所では最終的に約21㎡、本丸「御休息所」では最終的に60㎡の調査区を設定した。



第3図 本丸南辺土塁欠損箇所調査区 遺構平面図



第4図 本丸南辺土塁欠損箇所 土壁見通し断面図

3. 調査成果

1) 本丸南辺土塁欠損箇所

合計4トレンチを設定した。先述のように、東側の破壊面において、土塁中央部で土塁に対して平行方向にセクションを設定し、北側と南側に2トレンチを設定した。このうち、北側のT-1での土塁裾部分において後述する土留め石垣を検出したことにより、T-3を設定してこの部分で御殿期の遺構面までの確認を行った。また、T-1・T-2とは別地点にて土塁表面層を確認する必要性が生じたため、やや東側での土塁内側斜面にてT-4を設定した。

調査の結果、土塁部分となるT-1・T-2では、現状の地表面から15～50cmの掘り下げで、土塁本体の土層を検出した。第4図の見通し断面図によると、表層土を除く残存土塁としては、御殿期遺構面と同レベルで幅が約6.9m、高さが約2.8mである。残存の土塁表層面のラインは、表面に若干の起伏を有し、丸みを帯びた二等辺三角形を呈している。このため、傾斜の角度は高さによって異なるが、内側斜面では概ね45°、外側斜面では概ね37°の角度である。前年度に調査を実施した本丸北西端の「乾角御矢倉」での土塁は、淡黄色系の粘質土が固く突き固められた状況であったが、この部分の土塁は、直径2cmまでの円礫を多量に含む砂礫層が主体であった。砂礫層であるが非常に固くしまっており、多少の降雨を受けても表層が全く流出しないような状況であった。

掘り下げを進めるにつれ、土塁内側の裾部において石垣の反応を確認したので、この周辺にトレンチT-3を設定した。石垣は、人頭よりもやや大きな自然石を使用し、横置きにする形で2～3段の構築である。最下層で確認した石材は、遺構面に隠されており、土塁造成時に内側裾部に石垣が構築された後に、曲輪内部の造成が実施されたものと見られる。残存する範囲の高さは、遺構面からは約0.4mである。構築は、築石のみを主体とする積み上げで、裏込石なども存在しない。残存の範囲は現状の土塁裾部までであり、土塁が破壊されている範囲は石垣も残存していなかった。遺構面上には、残存している石垣の続きで石材の抜取痕が確認できたことにより、石垣が西側へも続いていくことは確実である。なお、ピンボールによる探査で、西側の破壊面の内側裾部にも同様の石垣が存在するとみられるが、T-4においては検出できなかった。また、東側にある本丸「南之御門矢倉」での発掘調査では、櫓門の脇にある石垣の内側にて排水の石組み溝を検出したが、今回の調査区では確認できなかった。

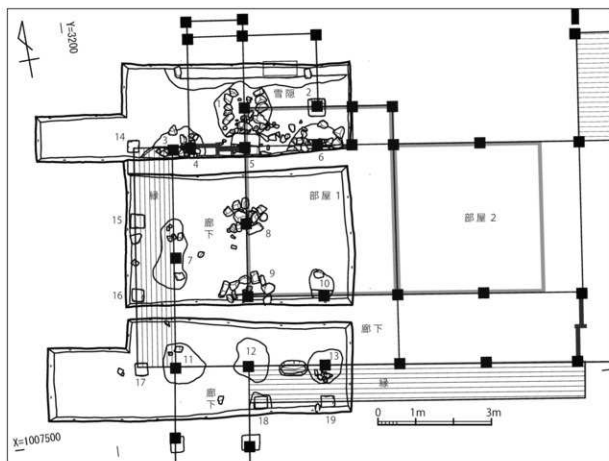
出土した遺物は、御殿期の瓦片と時期不明の土師器などの小片、残存土塁の表面に接しては古代の須恵器や瓦片などが出土した。この近辺には古代寺院の永原廃寺が存在したとされ、南側の堀部分の土を掘り上げて土塁を構築した過程でこれらの遺物が混入したのであろう。

2) 本丸「御休息所」

本丸「御休息所」は、「指図」によると、東西10間×南北3間の建物である。主な部屋が三つ存在し、東端と南辺西側の2か所の廊下にて殿舎「表向」の建物と接続する。

調査の結果、地表面から約0.2～0.3mで、遺構面明黄褐色粘質土を検出し、建物礎石、礎石を固定する根石、礎石抜取痕の土坑などを検出した。総じて「指図」の建物間取りの規模・形状ともに整合する形でこれらの遺構を検出したことになる。

調査区内で建物礎石は7か所検出した。このうち、柱一2で検出したものが「御休息所」建物本体の礎石にあたる。この礎石は、上面が約45cm四方で、床面から上面までの高さが約27cmあり、直方体に成形された石材である。礎石の上面に口幅約8.1cm、深さ約5.5cmの矢欠痕が三つ確認できる、礎石として機能していた状態のまま出土しており、直方体の石



第5図 本丸「御休息所」遺構平面図

材の配列も建物の棟方向に完全に合致している。床面を若干掘り窪めて直接据えられており、その他の柱跡で見られるような根石などは確認できなかった。後述する部屋1の床の間の中間の柱、「御雪隠小便所」の南東隅の柱に該当する。

柱-14～柱-19は、調査区内での「御休息所」における南辺と西辺にある廊下の縁束の礎石である。柱-2同様直方体に成形された石材であり、総じて上面が30～35cm四方、柱-17では床面から上面までの高さは約13cmであった。礎石とほぼ同じ大きさで床面を掘り窪め、礎石が設置されていたようである。

柱-1・3・4・6・8・9については、礎石自体は残存していなかったが、礎石の周囲に配されていた根石を検出した。このうち柱-1では、平面の規模がおおよそ1.5m×1.5m、深さ約0.15mの土坑の外縁付近に人頭大の垂角礫を周縁状に配列した状況であった。土坑の中心部にはおおよそ45cm四方の礎石が収まっていた様相が看取され、これら周縁に配された垂角礫は礎石のズレを防止する根石であったと理解される。柱-3・4・6・9は、土坑の内部に根石が配されている状況であり、柱-8には土坑が存在せず、根石が礎石とともに床面に直接設置されていたものと見られる。その他の柱跡は、概ね0.8～1.2mの平面形にて礎石の抜取痕を検出したものである。おそらく抜取時に本来の礎石と根石の範囲よりも大きめの土坑が掘り下げられたものと見られる。

調査区の北端付近には、「御休息所」の北辺から突出して「御雪隠小便所」の付属棟が存在する。この範囲に沿って調査区内では黒色土を埋土とする土坑を確認した。この土坑は、深さ約0.2mで底面を検出でき、特に構造物は存在しなかった。

この調査区で出土した遺物は、御殿期の瓦片、土師器皿の小片などであり、数量は少ない。

3. まとめ

本丸南辺土塁欠損箇所では、この地点における土塁の構築方法の一端が明らかとなった。おそらく南側にある堀を掘り下げた土を主体として築き上げられているものと見られる。この付近の地山は、青灰色系の粘土であることが多いが、稀に氾濫原の砂礫を確認することがある。そのような土層の堆積箇所であった可能性がある。他の土塁の構築例では、粘質土や土を主体として、砂礫が部分的に混入する事例はよく見受けられるが、調査区内で見られた土層は砂礫主体でしかも固く締められており、特別な混合物を配合して築き上げられている可能性もあろう。今後他事例を精査していく必要がある。

本丸「御休息所」では、現地で検出した遺構は、総じて「指図」の建物間取りの規模・形状ともに整合する形で遺構を検出できた。平成 29 年に発掘調査を実施した本丸の「古御殿」・「御亭」においても同様であり、殿舎建物は広い範囲にわたって、指図の内容と相対的な遺構の平面形状・規模に整合性が認められることとなった。今後も殿舎の南端や西側の範囲でも発掘調査で遺構の内容を確認していきたい。

(福永)



本丸南辺土塁欠損箇所 調査区全景



本丸南辺土塁欠損箇所 T-3 土塁裾部の石垣 検出状況

1. 永原御殿



本丸「御休息所」T-1 調査区全景（南から）



本丸「御休息所」 T-1 建物礎石等 検出状況

と ば い せ き か め づ か こ ふ ん 2. 富波遺跡・亀塚古墳

調査地	野洲市富波字亀塚甲 1439 番、富波字亀塚乙 615 番 1、富波字亀塚乙 618 番 1
調査原因	範囲確認
調査期間	令和 5 年 11 月 20 日（月）～令和 6 年 9 月 30 日（月）

1. 調査経過

富波遺跡は野洲市富波地域に広がる遺跡として周知されており、亀塚古墳は、5 世紀後半から 6 世紀前半頃の古墳であり大岩古墳群を形成する古墳の 1 つとして周知されている。

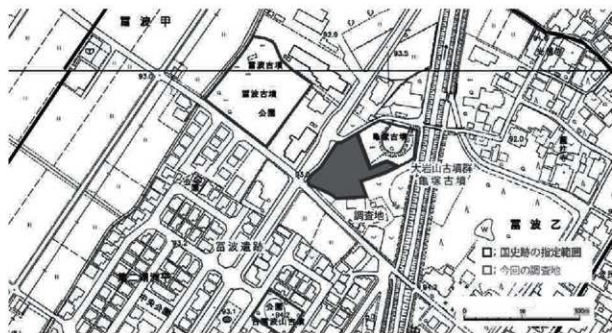
大岩山古墳群は、古墳時代のほぼ全期間を通じて野洲川下流域一帯を治めていたと見られる首長の古墳群である。このうち、現存する 8 基の古墳が国史跡に指定されている。

これらの古墳では、山間地の大岩山を中心とした範囲にある天王山古墳・甲山古墳・円山古墳・宮山二号墳、丘陵下の野洲市辻町に存在する大塚山古墳、平野部の野洲市富波一帯に存在する富波古墳・古富波山古墳・亀塚古墳に分かれる。

野洲市富波に分布する首長墓のうち、亀塚古墳の西方約 80 m に位置する富波古墳、亀塚古墳の南西約 200 m の位置に存在する古富波山古墳は、ともに前期古墳である。亀塚古墳が 5 世紀末～6 世紀初頭の築造と考えられ、前二者とは年代差が存在する。

亀塚古墳では平成 19 年度に発掘調査を実施しており、その結果、後円部径 33 m 前後、全長 45 m 以上の帆立貝古墳または前方後円墳であるとされた。その調査により、墳丘の西側には造出もしくは前方部の存在が想定された。

今回、墳丘の全体の規模を明らかにするために調査を実地した。



第 1 図 調査地位置図

2. 調査成果

合計5つの調査区を設定して調査を実施した。なお調査面積は約T-1は33.2㎡、T-2は27.1㎡、T-3は13.6㎡、T-4は11.5㎡、T-5は19.8㎡で、合計約106㎡ある。

結果、円丘部のくびれ部地点から約15mの地点で帆立貝古墳の前方部となる基底部を検出し、さらに墳丘基底部の外縁に幅約4mの周濠を確認した。また、前方部の北側・南側に設定した調査区においても周濠の外側ラインを検出した。

以上の状況から、亀塚古墳は直径約32mの円丘部の西側に長さ約15mの前方部をもつ帆立貝古墳であることが判明した。墳丘の全長は約47mである。なおT-1、2の西側からは12世紀頃の所産と思われる、黒色土器、土師器が出土していることから、12世紀頃の亀塚古墳周辺には集落が存在していたと思われる。

古墳時代の遺物は円筒埴輪、形象埴輪が出土している。平成19年度発掘調査時に出土した円筒埴輪と同様のものであるが、底部外面や突帯上面に平行タタキを施した個体が複数見られるなど、特徴的な埴輪が認められた。また盾形埴輪とも思われる埴輪の小片が出土している。

以下、各調査区について概説する

T-1 前方部の中央付近と思われる位置に調査区を設定した。幅約3.6mの周濠を確認できた。

周濠の埋土は褐灰色シルト層、暗赤灰粘砂層である。東側は墳丘に向かって地山が盛り上がっていく。周濠からは円筒埴輪などが出土した。また調査区西側からはビッドが確認でき埋土からは、12世紀頃の所産と思われる黒色土器、土師器などが出土した。

T-2 前方部の右端部分と思われる位置に調査区を設定した。結果T-1から続く周濠の墳丘側の角を確認できたが外側は確認できなかった。周濠埋土は黒褐色細砂層である。周濠からは円筒埴輪や形象埴輪などが出土した。また包含層からは土師器が出現した。

T-3 周濠の外側部の角と思われる位置に調査区を設定した。結果、周濠等は確認できず遺物も出土しなかった。周濠外側角はT-2との間に位置すると思われる。

T-4 周濠の外側部右端と思われる位置に調査区を設定した。結果、周濠の右端を確認できた。周濠埋土は褐灰色粘質土、黒褐色粘土層である。周濠からは円筒埴輪などが出土した。

T-5 前方部の左端部分と思われる位置に調査区を設定した。結果、前方部左端部及び幅約3.6mの周濠を確認できた。周濠埋土は褐灰色シルト、暗赤灰粘砂層である。周濠からは円筒埴輪などが出土した。

3. 遺物

主な遺物は埴輪であり周濠から出土した。なかでも最も多く出土したのは円筒埴輪である。またT-1、2からは土師器や黒色土器も出土した。以下に詳細を述べる。

1～7は土師器である。口径8.0cm程度を測る。8、9は黒色土器である。以上の遺物はおおよそ12、13世紀頃の所産と思われる。

10、11は盾形埴輪である。丁寧な線刻によって紋様が施されている。同一個体の可能性がある。12は細片であり判然としなが家型埴輪と思われる。13はひし形に線刻を施し竹管紋の様な円形の紋様が施されており、甲冑埴輪一部とも思われるが判然としない。14～17は円筒埴輪である。14の底部外面には平行タタキが施される。15、17は外面にはヨコハケ

調整が施されており突帯は太い。16は外面にタテハケ調整が施されており、15、17と比較すると突帯は細く丁寧に作られている。

円筒埴輪の観察により少なくとも2つの系統に分類することができ、複数系統の工人によって製作された埴輪が亀塚古墳に供給されたと推察できる。

4. 亀塚古墳と大岩山古墳群と周辺古墳

先述のとおり野洲市大岩山古墳群は、野洲川下流域一帯を治めていたとみられる首長の古墳群であり、古墳時代を通して古墳が築かれ続けた。また大岩山古墳群は、その分布から大きく3つの地区に分かれると考えられてきた。

しかし、近年の発掘調査によって野洲市小篠原周辺にも二重周濠をもつ前方後円墳である林ノ腰古墳や滋賀県内最古級の横穴式石室をもつ前方後円墳である越前塚古墳等の首長クラスの古墳が確認され、小篠原地域を含めた古墳の展開が考えられるようになった。また、辻町地区については、平成24年の発掘調査において発見された辻町山ノ中古墳が墳丘直径30m程度の古墳で多量の埴輪に加え、家形埴輪などの形象埴輪や須恵器器台も確認されており、大塚山古墳に続く首長墓クラスの古墳も確認された。

小篠原地区を含めて改めて地区を分類すると以下の通りである。

- 大岩山地区・・・山間地の大岩山を中心とした範囲に分布（天王山古墳、円山古墳等）。
 - 辻町地区・富波地区・・・丘陵下の野洲市辻町・富波地域周辺に分布（富波古墳、亀塚古墳等）
 - 小篠原地区・・・平野部の野洲市小篠原地域周辺に分布（越前塚古墳、林ノ腰古墳等）
- さらに、従来の大岩山古墳群に加え上記の近年の調査成果などを加えた大岩山古墳群の変遷は下図の通りである。

大岩山古墳群ではまず富波地区にて富波古墳、古富波山古墳が築かれ、直後に大岩地区にて大岩山第2番山古墳、大岩山古墳が築造されたが、その後、5世紀前半頃（TK73型式～

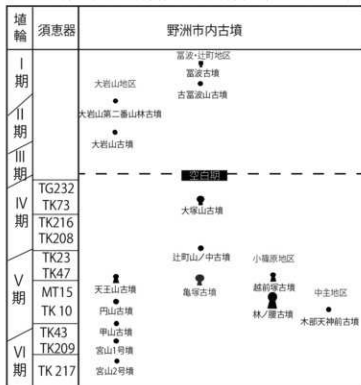


図2 野洲市古墳変遷図

TK216型式）とされる大塚山古墳が造営されるまでの間は目立った古墳は見出せず空白期となった。しかし、大塚山古墳が築かれた以降は、連続して首長墓の築造が続いた。

このような流れを見てみると、5世紀後半～6世紀前半（TK47型式～MT15型式）にほぼ同時期に首長墓クラスの古墳が各地域に築かれているのが特徴的である。

亀塚古墳と同時期に築造された古墳（註1）は天王山古墳（大岩山地区）・越前塚古墳（小篠原地区）である。亀塚古墳の調査成果等に関しては前述のとおりであるが、以下に他2基の古墳の概要を紹介し亀塚古墳と比較していきたい。

2. 富波遺跡・亀塚

・越前塚古墳：前方後円墳（全長約 50 m）

北東に前方部を向け南東部に緩やかなテラスを持つ 2 段築成の前方後円墳で、後円部中央に北側へ開口し、奥から見て右に袖をもつ横穴式石室が設けられている。

この石室は、畿内型石室が成立する過渡期であり近江地域最古級の横穴式石室と考えられている。なお、大正期に梅原末治氏が調査をおこなっており、その際には葺石が認められるとする。出土遺物は、埴輪の小片がいくつか採取されており、現在確認されている範囲では全て畿内系である。

本格的な調査が行われておらず、時期の判定は難しいが、石室や埴輪の年代からおおよそ 5 世紀末頃～6 世紀初頭と推定される。

・天王山古墳：前方後円墳（全長約 50 m）

前方部は長さ 24 m を測り、後円部は直径 26 m を測る、前方後円墳。

調査の結果、埋葬主体は確認されなかったが前方部に西に入り口を持つ小型の横穴式石室が検出された。石室の大きさは長さ 4.3 m、玄室の長さ 2.9、玄室の幅 1.0 m を測る。奥から見て右に袖をもち、羨道は短い。なお、石室から遺物の出土はなかったが、後円墳部の墳丘からは土師器や須恵器の小片の他に陶質土器や韓式系土器が出土しているのが注目できる。

年代は 5 世紀末頃～6 世紀初頭と推定される。

以上、本格的な発掘調査が行われておらず、判然としない部分も多いが、越前塚古墳は最古級の横穴式石室を持ち畿内系埴輪が出土していること、天王山古墳は陶質土器や韓式土器が出土する等、両古墳には中央政權などとのつながりが色濃くみられる。

さらに、小篠原地区や大岩山地区では、天王山古墳の直後に大型の前方後円墳である林ノ腰古墳が、大岩山地区では阿蘇凝灰岩で作られた家形石棺をもつ甲山古墳等が築かれる

一方、亀塚古墳は多くの円筒埴輪や形象埴輪がみられるものの、在地産とも思われる埴輪や須恵器が出土しており、在地色の強い古墳と評価できよう。さらに、亀塚古墳以降富波地区に古墳が築づかれなくなったことも前述の古墳とは異なる。

小稿をまとめるにあたり、和田晴吾先生には発掘調査や埴輪について等、多岐にわたってご指導を賜りました。また辻川哲朗氏には県内だけでなく県外の埴輪について等多くのご指導を賜りました。末尾ではありますが記して感謝申し上げます。

（鈴木）

（註 1）

亀塚古墳の築造時期に関しては以前の調査段階（野洲市 2010）にて埴輪や須恵器の年代からおおよそ 5 世紀末前後の築造と報告されていた。その後、辻川哲朗氏は埴輪の整理によって亀塚古墳の築造時期を「5 世紀末前後を上限として幅をもって考えておく」とし時期がやや下る可能性を指摘した。

今回の調査でも多くの円筒埴輪が出土したが、年代の判断ができる須恵器等は出土しなかった。また円筒埴輪に関してもいわゆる須恵系埴輪が多く出土しており造墓年代を推察することは難しい。今回、改めて前回の調査時に出土した須恵器について観察し、年代について検討をしていきたい。



亀塚古墳出土須恵器
（野洲市 2010）

出土した須恵器は口径 10.8 cm、器高 4.5 cm、立ち上がり高 2.0 cm を測る。口縁の立ち上がり端部は丸い。外面底部はヘラケズリ調整を施しており、その範囲は広い。回転方向は右回り（時計回り）である。内面中央部に仕上げナデを施す。色調は赤灰色を呈する。

以上のように、ヘラケズリ調整の範囲が広いこと、口径が 10.8 cm と小型であること、立ち上がり高が 2.0 cm と高いことなどから、一見すると陶邑編年（田辺編年）でいうところの T K 47 型式に属すると考えられるが、陶邑編年において立ち上がり端部が丸いものが見られるのは T K 10 型式からであり、単純に陶邑編年と比較はできない。

なお野洲市から童王町にかけて鏡山古窯址群が展開しておりそこで生産された須恵器には地域色が見られる。（畑中 2002 など）。また鏡山古窯群 2 群（およそ MT 15 型式～T K 10 型式）（野洲市 2025）では杯 H 身の立ち上りが高いものの、端部は丸いものが見られる。以上のことから、亀塚古墳にて出土した須恵器が鏡山古窯群で生産されたものすれば、辻川氏が指摘するように 5 世紀末前後とは限らず 6 世紀初頭頃になる可能性は高い。

参考文献

田辺昭三『須恵器大成』角川書店 1981 年

辻川哲朗「近江地域の円筒埴輪編年」『埴輪論叢』4 埴輪検討会 2003 年

辻川哲朗「近江・富波亀塚古墳出土埴輪の再検討」『琵琶湖と地域文化－林博通先生記念論集』2011 年

畑中英二「鏡山古窯址群（夕日ヶ丘遺跡・夕日ヶ丘北遺跡・小山遺跡・大篠原南遺跡・大篠原東古窯址）『平成 12 年度滋賀県埋蔵文化財調査年報』滋賀県教育委員会 2002 年

和田晴吾『古墳と埴輪』岩波書店 2024 年

野洲市教育委員会『史跡大岩山古墳群・亀塚古墳調査整備報告書』野洲市教育委員会 2010 年

野洲市教育委員会『大塚山古墳調査整備報告書』野洲市教育委員会 2010 年

野洲市教育委員会『令和六年度 野洲市文化財調査概要報告書』2025 年

2. 富波遺跡・亀塚

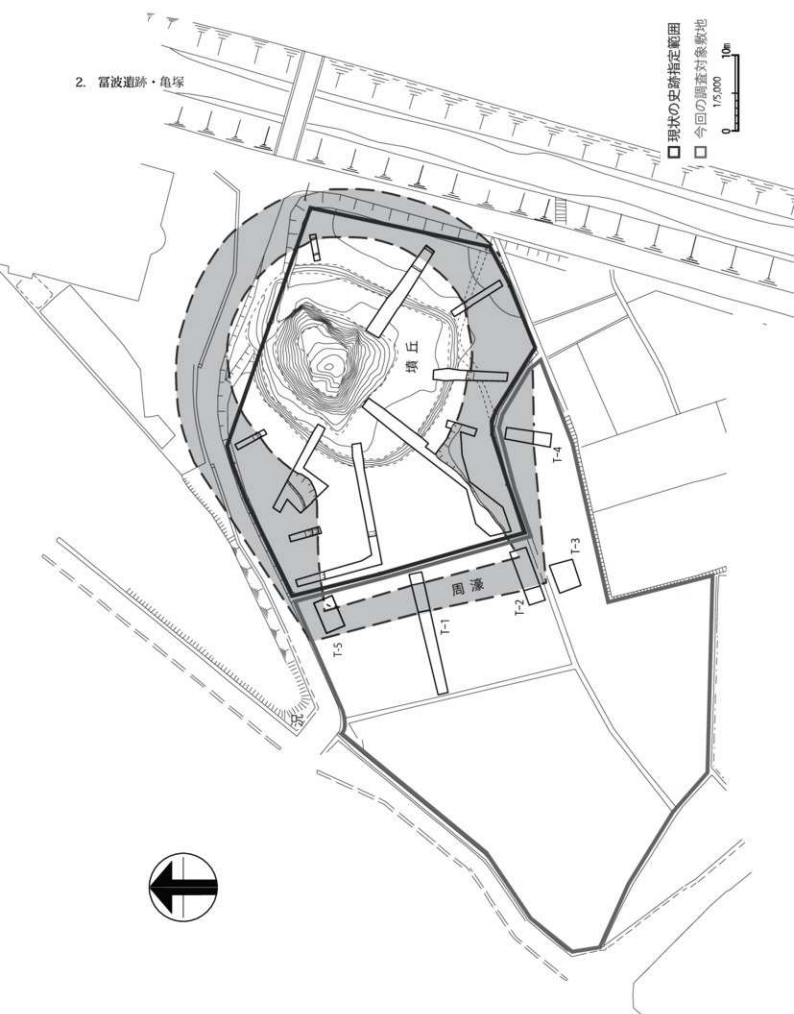
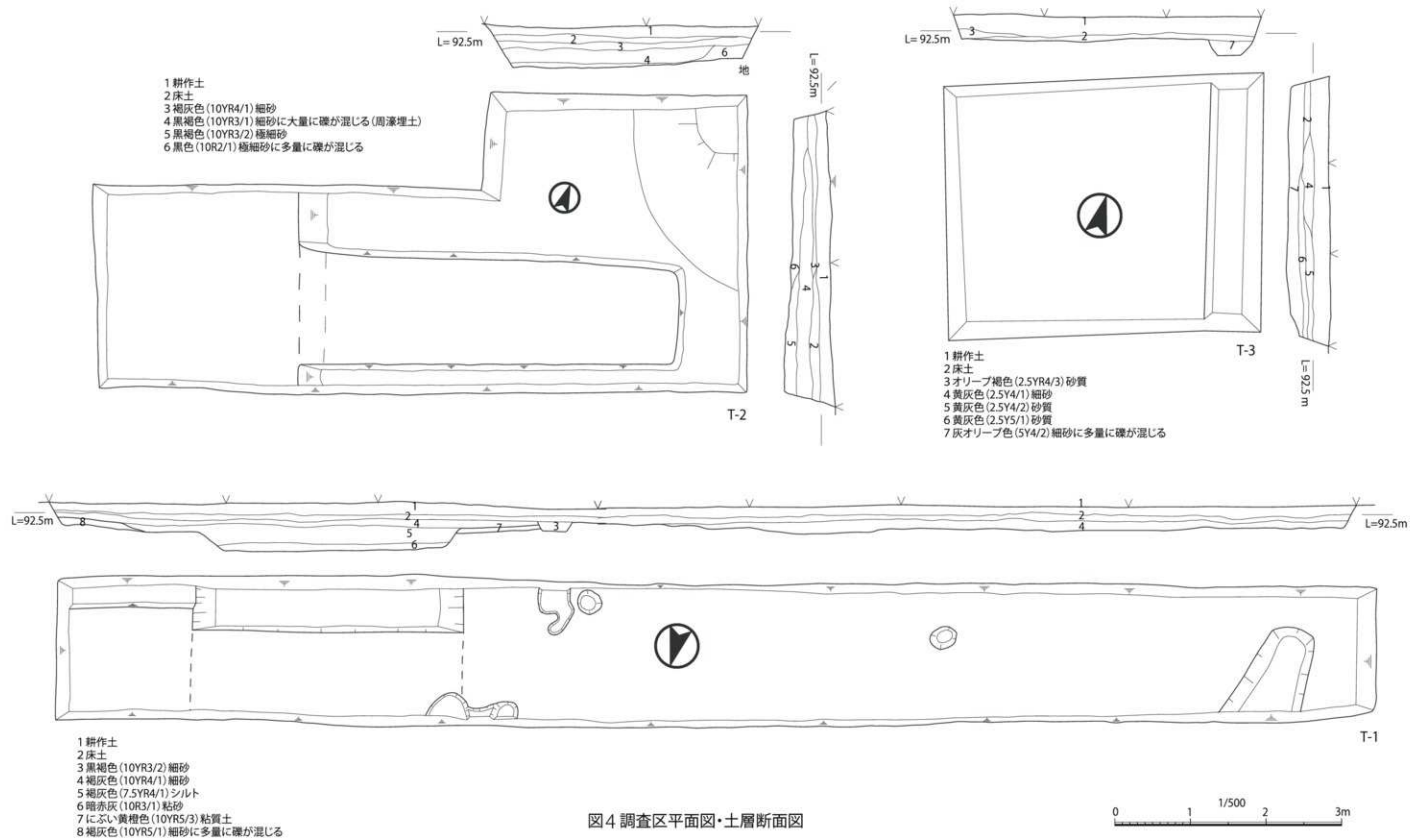
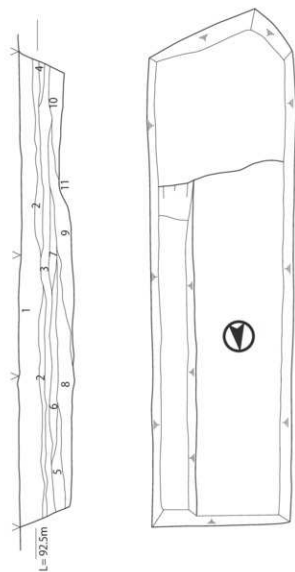


図3 調査区配置図（※T1～5以外の調査区は平成19年度調査箇所）



- 1 耕作土
2 床土
3 灰黄色 (2.5Y6/2) 細砂に明黄褐色 (2.5Y6/6) 細砂が混じる
4 黄灰色 (2.5Y5/1) 砂質
5 褐灰色 (10YR4/1) 粘土
6 褐灰色 (10YR5/1) 粘質土に灰白色 (5Y8/1) 細砂が混じる
7 灰黄褐色 (10YR5/2) 粘質土
8 褐灰色 (10YR4/1) 粘土
9 灰黄褐色 (10YR4/2) 粘土に1~2cmの礫が混じる
10 灰黄褐色 (10YR4/2) 粗砂に3~5cmの礫が多量に混じる
11 灰黄褐色 (10YR4/2) 粗砂に3~5cmの礫が混じる (固く締まる)

T-4



- 1 耕作土
2 床土
3 褐灰色 (10YR4/1) 細砂
4 黒褐色 (10YR3/2) 細砂
5 褐灰色 (7.5YR4/1) シルト (周溝埋土)
6 暗赤灰 (10R3/1) 粘砂 (周溝埋土)
7 褐灰色 (10YR5/1) 細砂に多量に礫が混じる (地山)

T-5

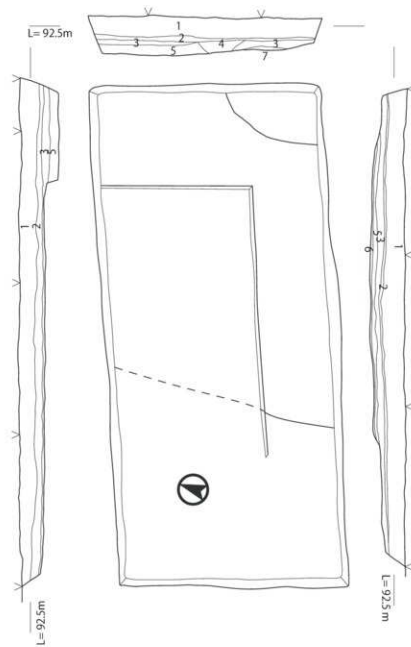


図5 調査区平面図・土層断面図

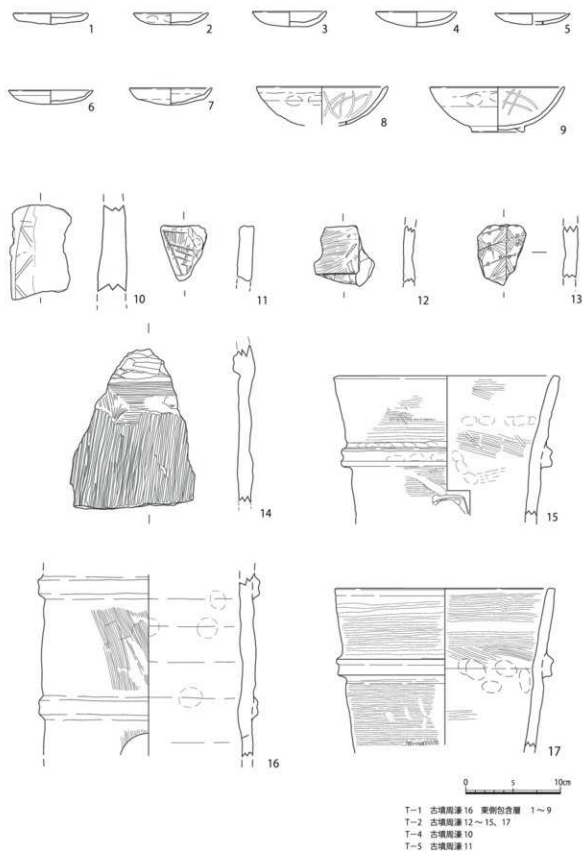


図6 出土遺物実測図

2. 富波遺跡・亀塚



調査前全景



T-1 調査区全景（西から）



T-1 調査区東端全景



T-1 調査区西端全景



T-1 調査区口周濠部分断面写真



T-2 調査区全景（東から）



T-2 調査区全景（西から）



T-2 調査区口境丘確認（白線）



T-2 調査区墳輪出土状況

2. 富波遺跡・亀塚



T-3 調査区全景（西南から）



T-3 調査区全景（東から）



T-3 調査区西壁



T-3 調査区東壁



T-4 調査区全景（南から）



T-4 調査区全景（西から）



T-4 調査区東壁



T-4 埴輪出土状況

2. 富波遺跡・亀塚



T-5 調査区全景（西から）



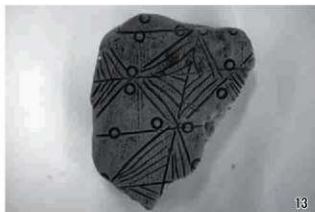
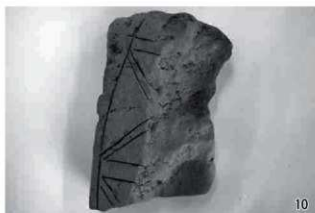
T-5 調査区全景（南から）



T-5 調査区墳丘確認（白線）



T-5 調査区周濠部分断面写真



亀塚古墳周濠内出土形象埴輪写真

3. 吉地薬師堂遺跡

調査地	野洲市六条字東塔ノ本 996 番 8、996 番 9
調査原因	個人住宅
調査期間	令和 5 年 10 月 11 日

1. 調査経過

吉地薬師堂遺跡は、弥生～江戸時代の集落跡と周知されている。

調査地は吉地薬師堂遺跡の北西に位置する。調査は個人住宅建設に伴うものである。建物建築範囲に調査区を設定し、試掘調査を実施した。周辺の既往の調査としては、平成 3 年（1991）に南東側約 30 m 地点で調査が行われ、13 世紀前半の建物や溝を検出している。本調査地と若干被る形で調査区が配された平成 2 年（1990）調査では複数の遺構面とともに古墳時代前期～近世の土師器、須恵器、陶磁器、黑色土器、人形などの木製品が出土している。

現地の調査は令和 5 年 10 月 11 日に行った。

2. 調査成果

調査は建物建築範囲に約 9.0 m² の調査区を設定し、試掘調査を実施した。地表面下約 1.1 m（標高約 87.6 m）まで掘り下げたところ遺構面であるにぶい黄橙色粘土層を確認し、北東から南西に流れる溝（SD01）を一条検出した。底部レベルはほぼ一定であり、上幅約 0.6 m を測る。断面は舌状を呈す。溝からは黑色土器椀（1）が出土した。口縁端部内面には沈線が巡る。図面等を作成したのち、地表面下約 2.2 m まで重機にて掘り下げを行ったが、下層には青灰色粘土層が堆積しており、遺物と遺構ともに確認できなかったためそのまま埋戻しを行った。

3. まとめ

本調査地周辺の調査では地表面下 2.2 m で古墳時代前期の遺物包含層を確認している。本調査では古墳時代の遺物等は確認できなかったが周辺の調査事例から遺構密度が高い地域と想定されることから、継続的な調査が望まれる。

本調査地は吉地薬師堂遺跡の一角と想定される。

（渡邊）

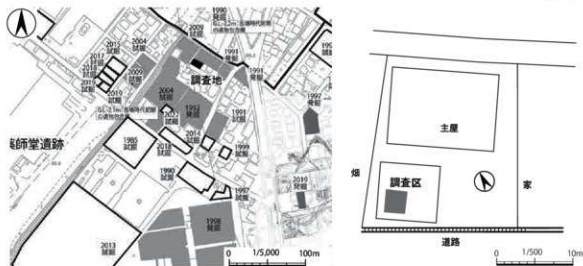


図1 調査地位置図・調査区配置図

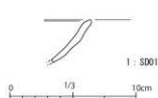


図3 出土遺物

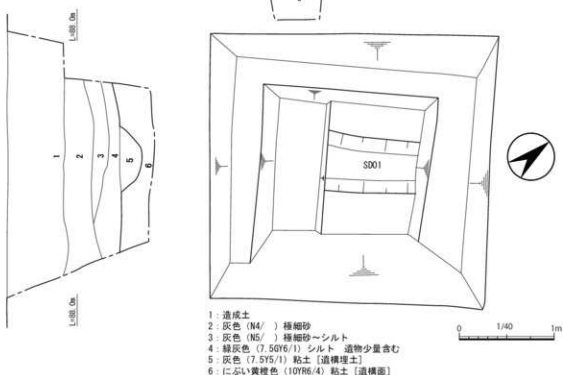


図4 調査区平面図・土層断面図

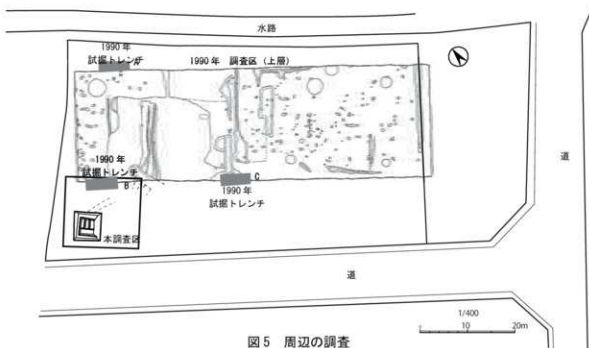


図5 周辺の調査

3. 吉地薬師堂遺跡



遺構検出状況（東から）



西壁土層断面



下層確認

す はら 4. 須原遺跡

調査地	野洲市須原字下舟ハシ 255 番 4 の一部
調査原因	個人住宅
調査期間	令和 5 年 10 月 18 日

1. 調査経過

須原遺跡は、平安～江戸時代の集落跡と周知されている。

調査地は須原遺跡の北東側に位置する。調査は個人住宅建設に伴うものである。建物建築範囲に調査区を設定し、試掘調査を実施した。周辺の既往の調査としては令和元年（2019）に南西側約 80 m 地点で行われた調査では落ち込みを検出している。また平成 13 年（2001）に南東側約 40 m 地点で行われた調査では遺構は検出していないが 13 世紀前後の土師器・皿や黒色土器等が出土している。

現地での調査は令和 5 年 10 月 18 日に行った。

2. 調査成果

調査は建物建築範囲に約 9.0 m²の調査区を設定し、試掘調査を実施した。地表面下約 1.5 m（標高約 85.5 m）まで掘り下げ、にぶい黄橙色粘土層（6 層）を確認し、ピットを 2 基検出した。遺構からは土師器片が出土した。中世の遺構と考えられる。また下層確認のため地表面下約 1.8 m まで一部調査区を立ち割ったが遺物・遺構とともに確認できず、工事の計画掘削深度も地表面下 2.0 m までであったためそのまま埋戻しを行った。

調査区では重機掘削時に瓦質土器片・黒色土器片（1）が出土した。

3. まとめ

須原は、明応年間（1492～1501）と記す「いろいろ帳」（安治区有文書一）に「兵主十八かう（郷）の内」として「すはら村」があり、遅くとも中世末にその存在を認める。本調査地の北西側には兵主神社二十一末社群のうち大宮神輿の巡役を担う苗田神社（祭神：稲田姫神）が鎮座



図 1 調査地位置図・調査区配置図

4. 須原遺跡

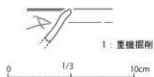
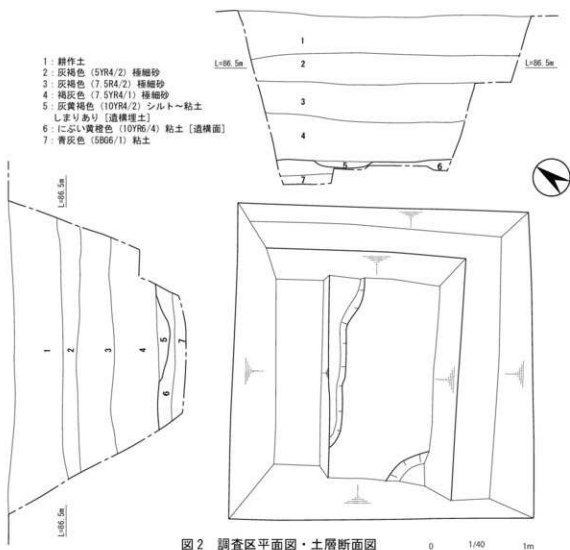
する。南東側には西徳院が所在する。西徳院は天文年中（1532～1555）開基であり、平安時代の国指定重要文化財である木造薬師如来坐像が安置される。

須原遺跡内で遺構が確認された調査は数か所を数えるのにとどまっている。今回の調査では13世紀頃の遺物が出土したことから、須原集落の成立が13世紀代に遡る可能性があり、須原集落の発展過程を考えるうえで重要な成果となった。

須原村は南北に縦断する主要水路により東西に大きく二分し、村の東側はさらに水路で囲う小区画を南北に併置する形状となっていたことが判明している。本調査地は近代・現代では田舟が行きかう風景が想起される。

本調査地は須原遺跡の一角と判断される。

（渡邊）



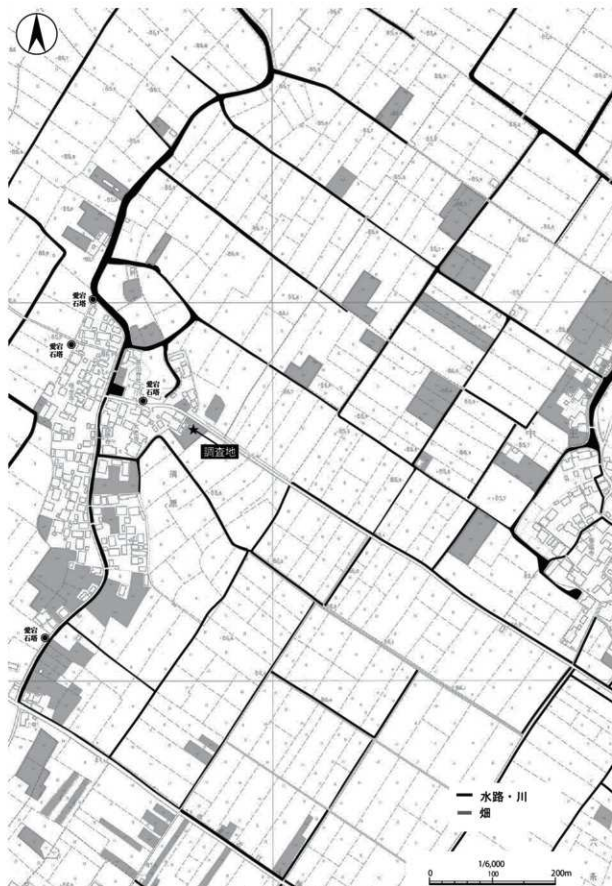


図4 調査地位置図

(平成27年度野洲市内遺跡発掘調査年報に加筆・国土地理院発行の昭和37年測量国土基本図をデータマップに使用)

4. 須原遺跡



遺構検出状況



北壁土層断面



遺構埋土

にし が わ ら 5. 西 河 原 遺 跡

調 査 地	にし が わ ら あがてんのきき 野洲市西河原字天皇前 2026 番 38
調査原因	個人住宅
調査期間	令和5年 11 月 9 日

1. 調査経過

西河原遺跡は、弥生～江戸時代の集落跡と周知されている。

調査地は西河原遺跡の南に位置する。調査は個人住宅建設に伴うものである。建物建築範囲に調査区を設定し、試掘調査を実施した。周辺の既往の調査としては、令和4年（2022）に市道部分で調査が行われ、ピットや溝を検出している。これらのことから多数の遺構が確認されることが予測された。

2. 調査成果

調査は建物建築範囲に約 10.0 m²の調査区を設定し、試掘調査を実施した。

地表面下約 1.5 m（標高約 87.2 m）まで掘り下げ、橙色粘土層の第 1 遺構面を検出したが、遺構は確認できなかった。

また下層確認のため地表面下約 2.1 m まで掘り下げをおこない、地表面下 2.1 m で第 2 遺構面を検出したが、遺物・遺構とともに確認できなかったことからそのまま埋戻しを行った。

調査区では第 1 遺構面精査時に古代の土師器片が出土した。

3. まとめ

調査結果から古代西河原集落の中心地は本調査地からみて東側であり、本調査地は西河原遺跡の縁辺部と判断される。

（渡邊）

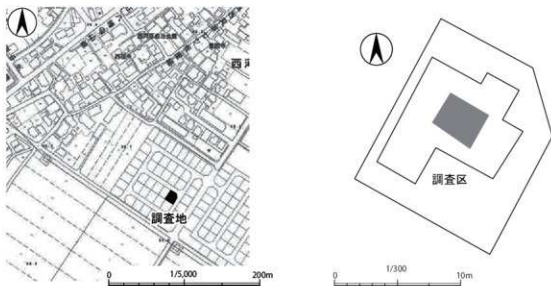
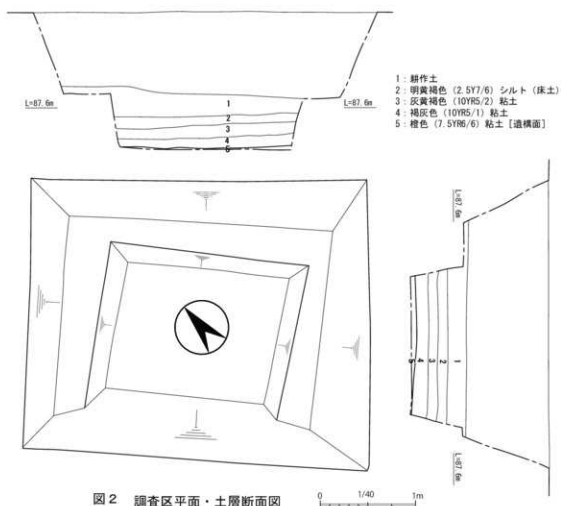


図1 調査地位置図・調査区配置図

5. 西河原遺跡



調査区



東壁土層断面

6. 虫 生 遺 跡

調 査 地	野洲市虫生字里ノ内 200 番の一部
調査原因	個人住宅
調査期間	令和 5 年 11 月 13 日・14 日

1. 調査経過

虫生遺跡は、弥生～江戸時代の集落跡と周知されている。虫生の村名は虫生神社の祭神蚕生（虫生）神に由来するという。虫生には壱之坪・七之坪など古代条里の数詞坪地名が残る。集落の中心に位置する虫生神社は安元二年（1176）二月の八条院領目録に「近江国虫生」とみえ、富波上皇の皇后美福門院が御願寺の歡喜光院に施入したと推定され、美福門院の死後娘の八条院に伝領されている。「民経記」寛喜三年（1231）九月条によれば虫生社は伊勢神宮への勅使参宮に要する駅家雑事を課せられ、その免除を願い出たが認められなかった。嘉元四年（1306）六月の昭慶門院領目録に歡喜光院領として「石山寺 虫生社 三条局」とみえ、領家は石山寺で三条局の知行であったことがわかる。

調査地は虫生遺跡の中央部に位置する。調査は個人住宅建設に伴うものである。建物建築範囲に調査区を設定し、試掘調査を実施した。周辺の既往の調査としては、令和 5 年（2023）に北東側約 10 m 地点で調査が行われ、溝等を検出している。

調査は令和 5 年 11 月 13 日・14 日に行った。

2. 調査成果

調査は建物建築範囲に約 18.5 m²の調査区を設定し、試掘調査を実施した。地表面下約 1.0 m（標高約 87.1 m）まで掘り下げたところ明黄褐色シルト層上面で溝を 2 条確認した。溝は 0.8 m ほど離れているが主軸は南西から北東方向と同一となる。

（1）滋賀県野洲市教育委員会 2024 『令和 5 年度 野洲市内遺跡発掘調査年報』

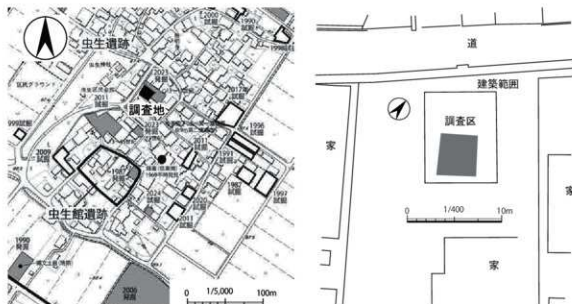


図 1 調査地位置図・調査区配置図

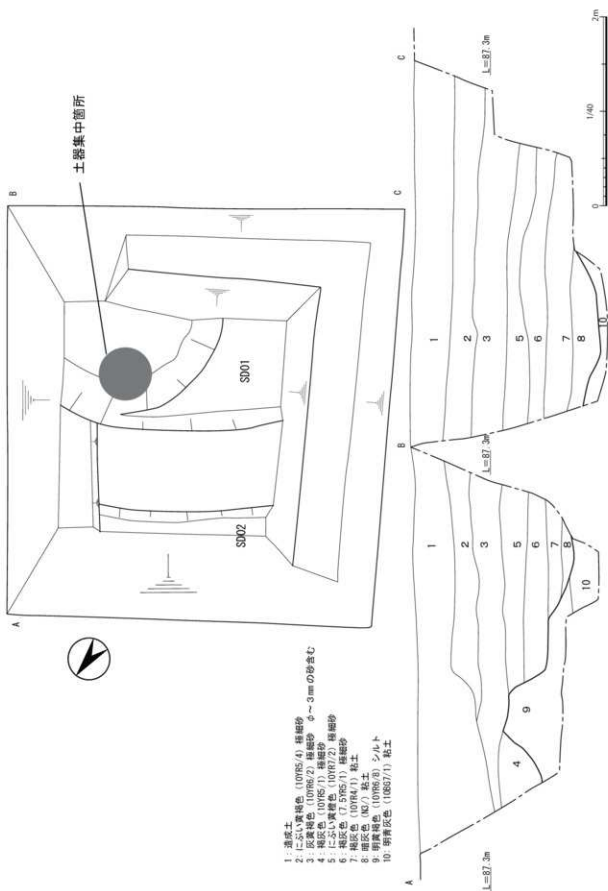


図2 調査区平面図・土層断面図

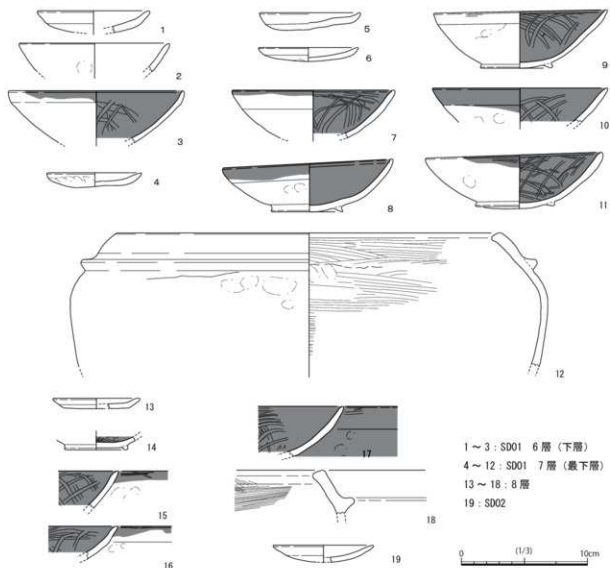


図3 遺構内出土遺物

SD01 深さ 1.0 m を測り、途中深さ 0.4 m ほどのところで段をもつ。東側にかけて落ち込み、上幅は 2.2 m 以上とかなりの規模をもつ。深さや上幅の広さから堀状となる。遺構検出段階では遺構の肩が明瞭に確認できるまで掘り下げを行ったため、遺構出土遺物としてとりあげられたのは 6 層（下層）からになる。7 層（最下層）からは 12 世紀代の黒色土器碗・土師器皿が口縁部を上に向けた状態で出土した（7・8・10・11）。溝出土遺物は 13 世紀代中～後半の遺物が大半を占め、短期間の間に埋没したと考えられる。

SD02 上端幅 0.3 m 以上、深さ 0.5 m ほどで断面は U 字状を呈する。底部レベルは 0.15 m ほど差があり、南西側に向けて傾斜する。遺物としては土師器の皿（19）が出土した。

3. 出土遺物

調査区からは遺物コンテナ 2 個分の遺物が出土した。以下 30 点について報告する。

SD01 1～3 は 6 層からの出土。1 は土師器の皿で、口縁部外面はヨコナデを施し、若干外反する。内面はナデ調整を施す。2 は黒色土器の碗か。3 は黒色土器の碗で内面に暗文が

6. 虫生遺跡

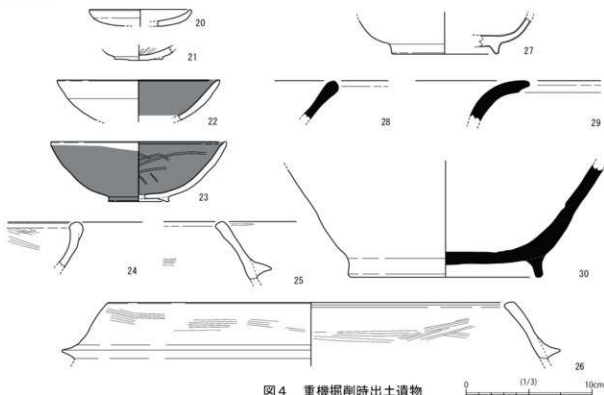


図4 重機掘削時出土遺物

確認できる。4～12は7層からの出土。4・5・6は土師器の皿である。4は内面に煤が付着する。体部は丸みをもち、体部外面はユビオサエ調整を施す。5・6は口縁端部外面にヨコナデを施す。内面はナデ調整、底部はユビオサエ調整を施す。7～11は黒色土器の椀である。7は内面のイブシが良好で内面の体部には放射状のミガキを施し、口縁部内面にはヨコ方向のミガキを施すが全体的に雑な印象を受ける。体部外面はユビオサエ調整を施す。8の内面は黒化し摩耗する。口縁端部には沈線が走る。高台は断面三角形となり外側に踏ん張る形となる。9は内面に放射状のミガキが施され、口縁端部内面には沈線を施すがさほど段は明瞭でない。10も内面に放射状のミガキが施される。全体的に摩耗する。11は内面に放射状のミガキが施されるが、ミガキの開始部分は見込み中央部からずれる。内面は黒化し外面は一部黒化する。口縁端部外面にもヘラミガキが施される。12は土師器の釜である。胎土は粗い。口縁部端部は面を持ち内傾する。外面には短い罫が取り付けられる。内面は横方向のハケ調整を施す。13～18は8層からの出土である。13は土師器の皿である。底部はユビオサエ調整、内面はナデ調整を施す。14～17は黒色土器の椀である。14の底部は薄く、放射状のミガキが施される。15は口縁端部外面にミガキ調整を施す。16は口縁端部外面を強くヨコナデし、体部外面はユビオサエ調整を施す。口縁端部内面は横方向のミガキを施す。17はイブシが良好で内面には放射状のミガキが施され、口縁端部内外面にもミガキが施される。18は土師器の釜である。内面はハケ調整が施される。外面は煤が付着し、罫部は断面三角形となる。

SD02 19は土師器の皿である。底部から丸みを持って立ち上がり、口縁端部外面はヨコナデを施す。内面はナデ調整を施す。

重機掘削 重機掘削時に出土したもので図化したものは11点である。先述したように遺構検出段階では遺構の肩が明瞭に確認できるまで掘り下げを行ったため、包含層、もしくはSD01の5層からの出土遺物を含む。

20は土師器の皿である。内面はナデ調整、口縁端部外面は弱いヨコナデを施す。体部は外面ユビオサエ調整を施す。21～23は黒色土器である。21は比較的小型で高台は退化する。

内面には放射状の暗文を施す。22の内面は摩耗のため調整が定らかでない。23は内面に放射状のミガキが施される。24は焙烙である。口縁部は折り返し状になり玉縁状となる。内面はヨコハケ、外面はケズリ調整が施される。15世紀代か。25・26は土師器の釜である。25は内傾し口縁端部は面を持つ。鐔部は断面三角形を呈し鐔部下方には煤が付着する。内面には一部ハケ調整が確認できる。26も口縁端部に面をもち、鐔部は断面三角形を呈す。内面には横方向のハケとナナメ方向のハケメが確認できる。27は青磁である。見込み部分は釉剥ぎする。底部外面は高台内面途中まで釉がかかり、底部内外面には墨書がみられるが見込み部は欠けており内容は不明である。高台は断面逆台形を呈す。15世紀代か。28～30は国産焼締陶器で常滑産と思われる。28は片口鉢でⅠ類のもの。端部が肥厚した口縁部を持つ。5～6a型式に該当する。29は甕である。2型式に該当する。口縁部は外反し、内面には自然釉が付着する。30は片口鉢でⅠ類のもの。高台は幅が薄くて高い帯状となり、胎土には砂粒が多く混じる粗い陶土が用いられる。5型式。内面には使用痕が残る。

4. まとめ

本調査地では主に13世紀中～後半に所属する遺物が出土した。本調査地の南東側10m地点で行われた調査と合わせて考えると、溝や堀で3条以上囲まれる集落の存在が想起される。なお、今回の調査では15世紀代の遺物は少量であった。本調査地の南東側10m地点で行われた調査では15～16世紀代の遺物が多量に確認されていることから、中世後期には集落は本調査地の東側に移動すると判断される。

本調査地は虫生遺跡の中世集落の一角と想定される。

(渡邊)

6. 虫生遺跡



遺構検出状況



遺構完掘状況



遺物出土状況（西から）



SD01 堆積状況

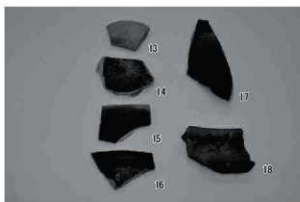
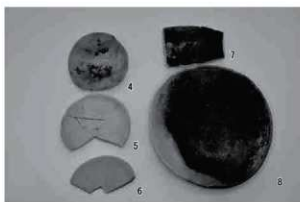


東壁土層断面



北壁土層断面

6. 虫生遺跡



7. 胴塚遺跡

調査地 野洲市大篠原字正法寺 85 番 1
調査原因 鉄塔建設
調査期間 令和 5 年 11 月 21 日

1. 調査経過

胴塚遺跡は、平安時代の塚跡と周知されている。胴塚遺跡は平宗盛・清宗の墓伝承地である。壇ノ浦の戦に敗れた平宗盛は、源義経に連れられて京へ登る途中に篠原で斬首され、首は京へ帰り、胴はこの地に葬られたと伝わる。江戸時代中期の近江輿地志略の平宗盛塚・同清宗塚の項では中山道沿い不埒池付近とされ、現在山裾部には阿彌陀如来坐像、板石が並列されている。また胴塚は江戸時代の木曾路名所図会にも描かれている。

調査地は胴塚遺跡の南東に位置する。胴塚遺跡は野洲市・竜王町・湖南市にまたがって、東西 7 km、南北約 9 km の範囲に分布する野洲花崗岩体に立地する。

調査は鉄塔建設に伴うものである。鉄塔四隅に径 3.6 m の基礎が埋設されるものであったため基礎部分に調査区を設定した。

2. 調査成果

調査は鉄塔建築範囲に約 3.0 m の調査区を設定し、試掘調査を実施した。

調査区は地表面下約 0.15 m まで掘り下げ、黄褐色砂の野洲花崗岩の地山を確認した。各調査区では遺物・遺構とともに確認できなかったためそのまま埋戻しを行った。また、ピンホールによる確認でも特に古墳の石室の天井石にあたったような感触は得られなかった。

埋戻し後、周辺に須恵器が散布していないか踏査を行ったが、散布地は確認できず、灰原や擁壁も確認できなかった。

3. まとめ

胴塚遺跡は過去に発掘調査が行われておらず、初めての調査となった。今後発掘事例の増



図 1 調査地位置図・調査区配置図

7. 厨塚遺跡

加が望まれる。

(渡邊)

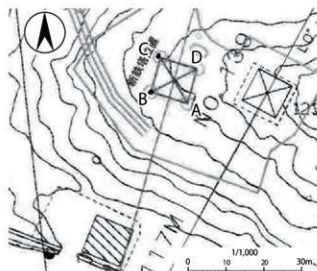


図2 調査区配置図



図3 調査区平面図・土層断面図 (B地点)

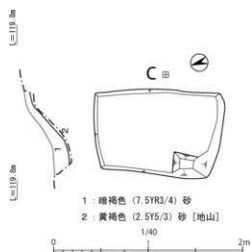


図4 調査区平面図・土層断面図 (C地点)



調査区 (北から)



調査区 (南から)

こやま 8. 小山遺跡

調査地	野洲市入町字山ノ上18番1、字山田15番1、4番1
調査原因	鉄塔建設
調査期間	令和5年11月21日・22日

1. 調査経過

小山遺跡は、奈良～古墳時代の生産遺跡と周知されている。

調査地は小山遺跡の南東に位置する。小山遺跡は野洲市・竜王町・湖南市にまたがって、東西7km、南北約9kmの範囲に分布する野洲花崗岩体に立地する。

調査は鉄塔建設に伴うものである。鉄塔は遺跡内に二か所該当する。各鉄塔四隅に径3.6mの基礎が埋設されるものであったため基礎部分に調査区を設定し、試掘調査を実施した。小山遺跡内の既往の調査として、平成6年（1994）に入町字上之山22、谷田233で行われた調査では須恵器窯の灰原を検出している。

2. 調査成果

調査は鉄塔建築範囲に約3.0㎡の調査区を設定し、試掘調査を実施した。

調査区は地表面下約0.15～0.25mまで掘り下げ、浅黄色・黄色を呈する野洲花崗岩の地山を確認した。各調査区では遺物・遺構とともに確認できなかったためそのまま埋戻しを行った。また、ピンホールによる確認でも特に古墳の石室の天井石にあたったような感触は得られなかった。

埋戻し後、周辺に須恵器が散布していないか踏査を行ったが、散布地は確認できず、灰原や擁壁も確認できなかった。

3. まとめ

今回の調査地は標高110～120mを測り、丘陵頂部に立地する。須恵器窯が存在するとすれば丘陵の山裾に存在していると考えられる。

(渡邊)

(1) 野洲町教育委員会 1995『平成6年度 野洲町内遺跡発掘調査概要』



図1 調査地位置図・調査区配置図

8. 小山遺跡

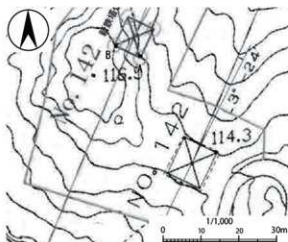


図2 調査地① 調査区配置図

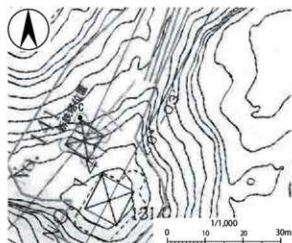
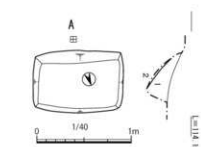
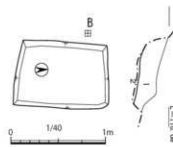


図3 調査地② 調査区配置図



- 1: 黒褐色 (2.5YR3/1) 極細砂 (腐葉土)
2: 淡黄色 (2.5Y7/3) 極細砂～粗粒砂 [地山・花崗岩]



- 1: 黒褐色 (2.5YR3/1) 極細砂 (腐葉土)
2: 淡黄色 (2.5Y7/3) 極細砂～粗粒砂 [地山・花崗岩]

図4 調査地① 調査区平面図・土層断面図 (A・B地点)



調査地① A (北西から)



調査地① B (東から)

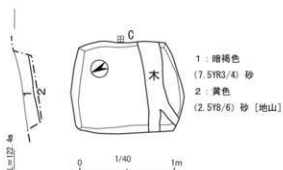


図5 調査地② 調査区平面図・土層断面図 (C地点)



調査地② C (北から)

きた むら 9. 北村遺跡

調査地 野州市北 819 番 1
調査原因 個人住宅
調査期間 令和 5 年 11 月 30 日

1. 調査経過

北村遺跡は、室町時代の集落跡・城館跡と周知されている。

調査地は北村遺跡の南東に位置する。調査は個人住宅建設に伴うものである。建物建築範囲に調査区を設定し、試掘調査を実施した。周辺の既往の調査としては、平成 11 年（1999）に北西側約 60 m 地点で調査が行われ、土坑を検出している。現地の調査は令和 5 年 11 月 30 日に行った。

2. 調査成果

調査は建物建築範囲に約 10.0 m²の調査区を設定し、試掘調査を実施した。

地表面下約 1.0 m（標高約 87.1 m）まで掘り下げ、浅黄色粘土層の遺構面を検出した。遺構は土坑とピットを検出した。土坑（SK01）からは近世の筒型香炉（1）や焼締陶器等が出土した。またピットからは土師器片が出土した。浅黄色粘土層は中世～近世の遺構面であり、本来は中世の遺構がより密に存在したと思われるが近世以降の開発によって破壊された可能性がある。また工事の杭埋設深度が 1.5 m までであったが、世の下端が地表面下 1.4 m であったため下層確認はおこなわず、そのまま埋戻しを行った。

3. まとめ

本調査地は北村集落の中心部にある。明治初期北村地券取調総絵図には本調査地周辺は屋敷の記載があり、今回検出した遺構も屋敷に関連するものと思われる。

なお、野州市北は北村季吟が輩出している。北村季吟は俳諧・和歌・歌学を極め、多くの古典注釈書を著し、元禄 2 年（1689）子の湖春とともに幕府に召され、5 代將軍徳川綱吉に和歌の指導する歌学方に任命された。また、古今和歌集の秘伝書「古今伝授」を將軍側近の柳沢吉保に伝授している。祖父は北村宗龍であり、北村宗龍は医者で連歌を嗜む文化役素養

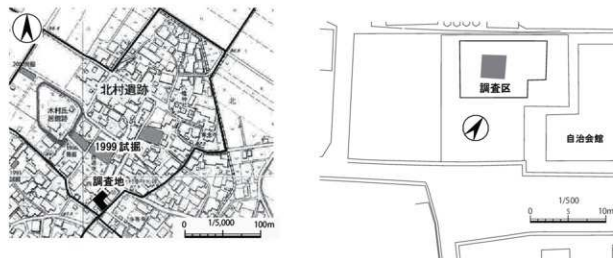


図 1 調査地位置図・調査区配置図

9. 北村遺跡

を持ち、永原天神（菅原神社）の連歌の宗匠でもあった。本調査地の北側の北自治館前には、北村季吟が詠んだ句が石碑にのこされ、現在も顕彰されている。

（渡邊）

- 1： 壤土（淡黄色（2.5Y7/3）
粘土ブロック多く含む）
- 2： 暗褐色（10YR3/3）シルト
φ～10cmの歪角礫多く含む
- 3： 黒褐色（10YR2/2）極細砂
φ～10cmの歪角礫多く含む〔道構埋土〕
- 4： 黒色（2.5Y2/1）シルト
- 5： 黒褐色（10YR2/2）シルト
- 6： 褐灰色（5YR4/1）シルト
- 7： 淡黄色（2.5Y7/3）粘土〔道構面〕
- 8： 灰白色（10Y7/1）細砂

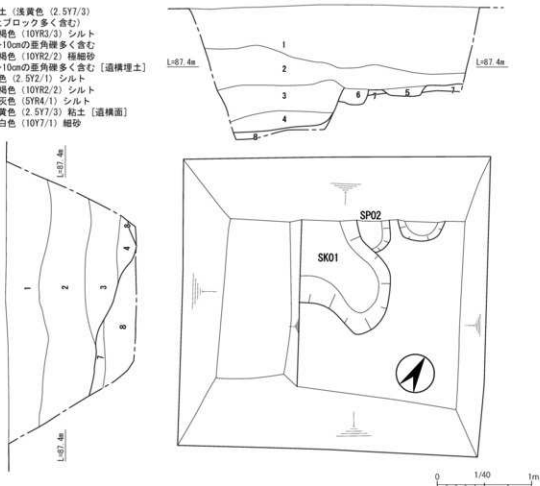


図2 調査区平面図・土層断面図

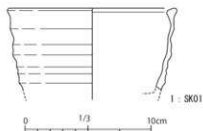
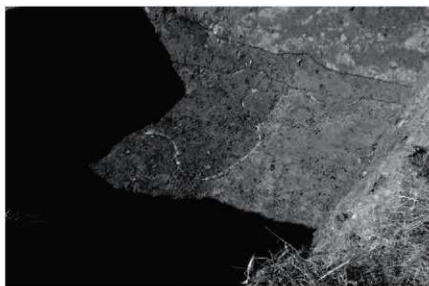


図3 遺物実測図



遺構検出状況



遺構完掘状況



北壁土層断面

10. 虫 生 遺 跡

調 査 地 野州市虫生字里ノ内 214 番
調 査 原 因 個人住宅
調 査 期 間 令和 5 年 12 月 4 日・5 日

1. 調査経過

虫生遺跡は、弥生～江戸時代の集落跡と周知されている遺跡である。虫生には壱之坪・七之坪などの古代条里の数詞坪地名が残る。北西側に位置する虫生神社には市指定文化財で平安時代の木造地藏菩薩坐像が安置されている。虫生神社は祭神が月読命であり、古い史料としては安元 2 年 (1176) 2 月の八条院領目録に「近江国虫生」とみえる。

虫生遺跡では昭和 44 年 (1969) には銭壺が不時発見されている。当時の所見では、地表面下約 0.9 m で旧屋敷跡が発見され、それから約 0.6 m の深さで壺が正位で据えられていたという。北西側で平成 14 年 (2002) に行われた調査では 13 世紀後半の木棺墓を検出しており、木棺墓からは銅鏡や黒色土器碗、青磁碗、土師器皿が出土している。報告者は銅鏡を化粧道具ととらえ、被葬者は女性であると想定している。また昭和 62 年 (1987)～昭和 64 年 (1989) に県道沿いで行われた調査では木簡が出土している。裏面には神亀 6 年 (729) の元号の年紀が記されている。

周辺の既往の調査としては、平成 23 年 (2011) に北西側約 40 m 地点で行った調査では 13～15 世紀代の土器とともに建物群を検出している。

調査地は虫生遺跡の中央部に位置する。調査は個人住宅建設に伴うものである。建物建築範囲に調査区を設定し、試掘調査を実施した。

現地の調査は 12 月 4 日・5 日に行った。

2. 調査成果

調査は建物建築範囲に約 13.5 m² の調査区を設定し、試掘調査を実施した。地表面下約 0.8

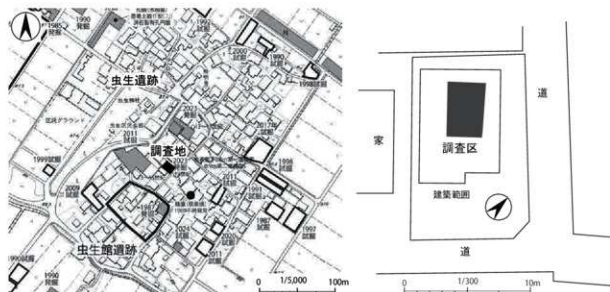


図 1 調査地位置図・調査区配置図

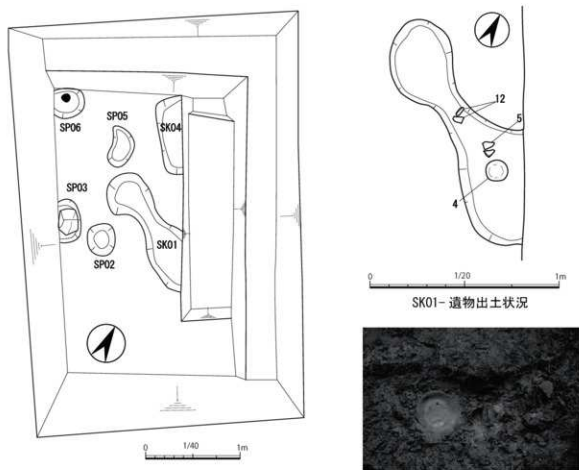


図2 第1遺構面

m（標高約 87.2 m）で第1遺構面である明黄褐色シルト層を確認した。この層は今年度行った北側の調査地の遺構面と色調・土質が似ていることから同一の遺構面と考えられる。

第1遺構面 ビット・土坑を確認した。SP06では柱根を確認し、SP03では礎石が確認できたことから建物の存在が想定されるが調査区が狭小のため配列等の復元は行っていない。第1遺構面の遺構埋土としては褐灰色シルト土で第1遺構面の層が薄くほとんどが第2遺構面まで貫入していることから一部の遺構では取り上げ時に土器を第2遺構面から出土した土器と混在してしまった可能性がある。

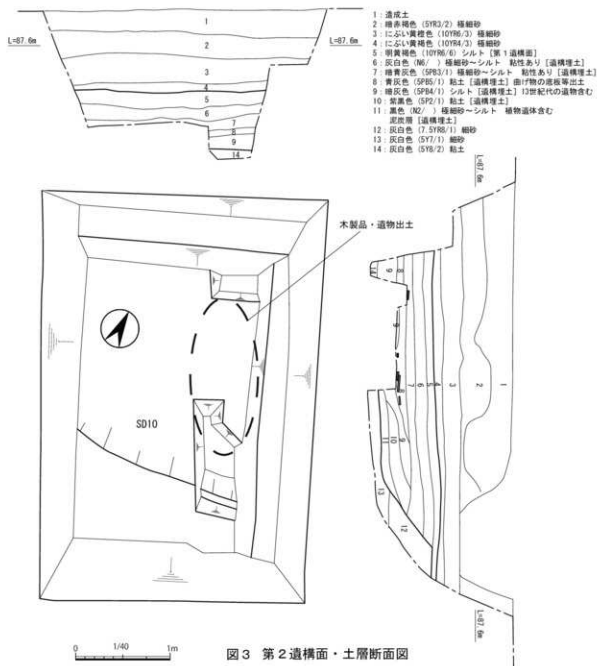
SK01 平面形状がひょうたんのような形を呈し、深さ 0.1 m を測る。常滑産の国産焼締陶器片口鉢（12）等が出土した。

また第1遺構面検出時に立ち割りをおこなったところ土器が出土したため、下層を確認したところ地表面下約 0.9 m で第2遺構面である灰白色細砂層を検出した。

第2遺構面 遺構としては溝を検出した。

SD10 上端幅 2.0 m 以上、深さ約 0.6 m を測る。検出できたのは南側の肩部だけでさらに調査区の北側に延びる。主軸は東西方向となる。6～11層が埋土となり、最下層は植物遺体を含む泥炭層となる。SD10では7・8・9層から土器・木製品がまとめて出土した。図4では、木製品の折敷や黒色土器、土師器の皿が固まって出土しており、当時の基本的な食膳様式を

10. 虫生遺跡



示していると考えられる。出土土器の年代から溝の機能年代としては13世紀中～後半ごろと思われ、短期間の間に埋没したと考えられる。なお木製品は調査区の東側に固まって出土しており、西側では土器の出土もまばらであった。

SD10掘り下げ後、古代以前の遺構面を検出するため地表面下2.1mまで掘り下げを行ったが灰色粘土～細砂層が順に堆積しており、遺物は出土しなかったためそのまま埋戻しを行った。

3. 出土遺物

調査区からは遺物コンテナ4箱分の遺物が出土した。以下出土遺構ごとに57点について報告する。

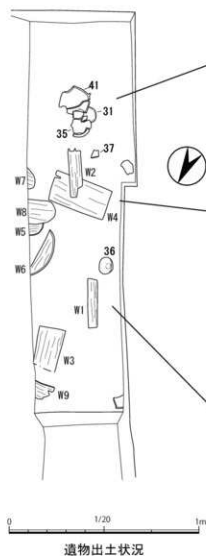


図4 第2遺構面遺物出土状況

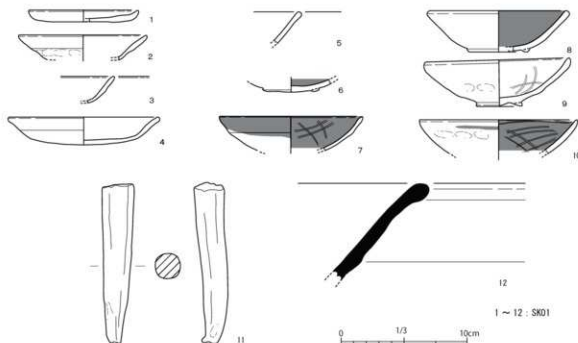


図5 第1遺構面出土遺物

第1遺構面

SK10 1～4は土師器の皿である。1は平底で口縁端部外面をヨコナデし仕上げる。2は体部をユビオサエ調整し、平底になると思われる。3は口縁端部外面にヨコナデを施す。4は底部から体部にかけてやや直線的に立ち上がり、口縁端部外面はヨコナデを施す。内面はナデ調整、底部はユビオサエ調整を施す。5～10は黒色土器の碗である。5は内面に沈線が確認できず口縁端部外面はユビオサエ調整を施す。6の内面は黒化し、高台は退化する。7は内面にヘラミガキが確認でき、8の内面は黒化する。9は口縁端部が肥厚する。口縁端部内面は沈線が確認できず、放射状のミガキが施される。外面はユビオサエ調整を施す。10は体部内面に放射状のミガキが施され、口縁端部内外面も横方向のミガキが施される。体部外面はユビオサエ調整を施す。11は瓦質土器の三足釜の脚部である。板状工具により成形し、ナデ調整で仕上げる。12は国産焼締陶器の片口鉢Ⅰ類で常滑産と思われる。体部外面下半は回転ヘラ削りを施し、上半は回転ナデを施す。内面は使用痕がみられる。口縁端部は玉縁状に肥厚化する。6a型式。

黒色土器の口縁端部に沈線が確認できないものがほとんどのことや底部が退化していること、また常滑産の片口鉢の口縁部の形状から、13世紀後半～14世紀初頭の遺構面と想定する。

第2遺構面

SD10 13は国産焼締陶器の片口鉢Ⅰ類で常滑産と思われる。口縁部は肥厚化する。

SD10 6層 14～22は土師器の皿である。形態や製作技術からいくつかに分類でき、口縁端部外面に幅の狭いヨコナデを施し底部から口縁部にかけて丸みを持って立ち上がるもの（14～17）、口縁部外面を幅の広いヨコナデを施し比較的底部が平たいもの（18）、口縁端部外面をより幅広いヨコナデを施すもの（19）、底部立ち上がりが強くなり、箱型化し、幅の広いヨコナデにより口縁部が外反するもの（21）などがある。15は口縁部の歪みが著しい。16は褐色系の焼成となる。18は底部外面にユビオサエ調整を施し、口縁端部外面はヨコナデを施す。内面は底部と体部の境を弱い「の」の字で仕上げる。20は比較的薄手で口縁部外面に

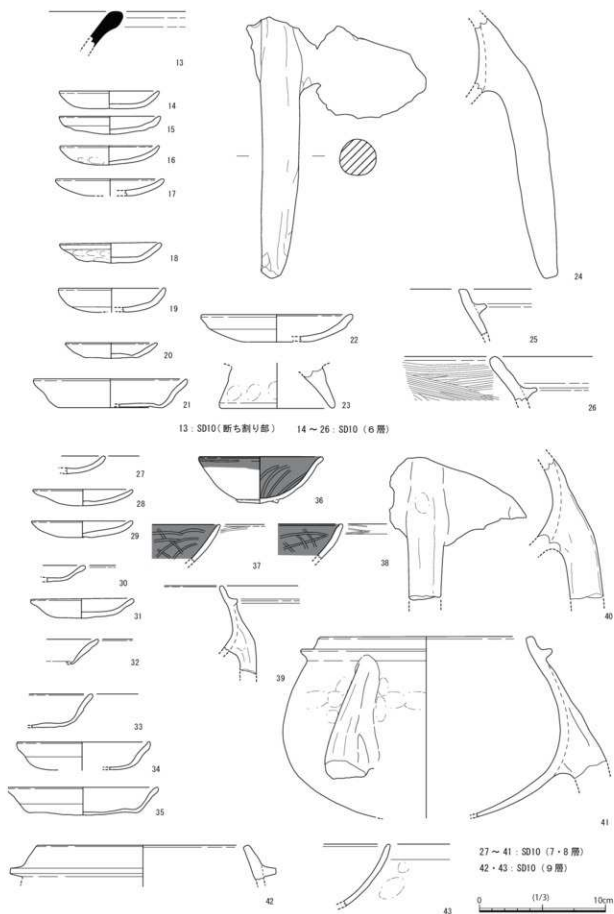


図6 第2遺構面出土遺物

弱いヨコナデを施す。21は径が大きく、底部はかなり薄手となる。底部外面にはスノコ状の圧痕が残る。7A段階。京都からの搬入品か。22は土師器の皿であるが器壁が厚い。口縁端部外面はヨコナデを施し、内面はナデ調整を施す。底部外面はユビオサエ調整を施す。23は土師器の台付皿で高台外面はユビオサエ調整を施し、内面はナデ調整を施す。24は瓦質土器の三足釜の脚部である。体部外面、底部内面には煤が付着する。脚部は板状工具によって成形し、ナデで仕上げる。先端は外側に曲げる。25は瓦質土器釜。口縁部は内傾するが直線的に体部へと至る。内外面イブシが施され、口縁端部内外面はヨコナデを施す。26は土師器釜。内面はハケ調整を施し、外面は黒化する。銚部は断面三角形を呈す。

SD10 7層・8層 27～35は土師器の皿である。6層出土のものと同様に形態や制作技術からいくつかに分類できる。口縁端部外面に幅の狭いヨコナデを施し、底部から口縁部にかけて丸みを持って立ち上がるもの(27～29)、口縁部外面に幅の広いヨコナデを施し比較的底部が平たいもの(30～31)、底部立ち上がりが強くなり、箱型化し、幅の広いヨコナデにより口縁部が外反するもの(33～35)などがある。27～29は14～17、30～31は18、33～35の形態は21と類似する。27の底部内面は一部黒化する。28は内面黒化する。28・29とともに内面を「の」の字ナデで仕上げる。31は底部と体部の境を「の」の字ナデで仕上げる。32の底部は薄く、口縁部端部は若干上につまみ上げる。33は底部外面に板状圧痕がみられる。34は33・35と比べると黒っぽい胎土である。内面は底部から口縁部にかけて「の」の字ナデを施す。35も底部が薄い。

36～38は黒色土器の碗である。36は小型黒色土器碗。外面は二次焼成を受ける。口縁部には小さな打ち欠きがあるが、どの段階で欠けが生じたか不明である。内面には放射状のミガキが施される。37は内面に放射状のミガキを施し、口縁部端部外面に横方向のミガキを施す。体部外面はユビオサエ調整を施す。38は口縁端部内面に沈線が走る。

39～42は瓦質土器である。39はミニチュアの三足釜。胴部下半が膨らむ形態。口縁部外面直下に粘土紐を付加し、銚状の受け部を造り出している。全面ナデ調整。銚部以下煤が付着する。40・41は瓦質土器の三足釜である。40は底部外面に煤が付着し、内面はハケ調整を施す。脚部を押さえつけた痕が確認できる。41は口縁部が内傾し下膨れの体部を呈する。口縁部付近には短い銚が回り、銚のすぐ下から脚部が取り付けられる。内面はナデ調整を施し、口縁端部外面はナデ調整を呈す。底部外面には煤が付着する。

SD10 9層 42は瓦質土器釜で内外面はイブシが良好である。銚部には煤が付着する。銚部は断面逆台形を呈す。43は黒色土器で口縁端部内面は沈線を施す。体部外面はユビオサエ調整を施す。内外面黒化がなされない。

土師器の台付皿が確認できること、黒色土器の内面に沈線が確認できること、また常滑産の片口鉢の口縁部の形状や土師器皿の形状から、13世紀中～後半の遺構面と想定できる。

重機掘削時

44～48は重機掘削時に出土した。

44は土師器の皿である。内面は一定方向のナデ調整を施す。底部から口縁部にかけてゆるやかに立ち上がり、底部はユビオサエ調整を施す。45は黒色土器の碗。器壁が薄く、内面には放射状のミガキが施される。46は国産焼締陶器の片口鉢Ⅰ類で常滑産と思われる。注ぎ口を持つ。内面には煤が付着する。5～6a型式。47はミニチュアの三足釜。内面はナデ調整を行い、口縁端部外面もナデ調整を施す。口縁部付近には短い銚が回り、銚のすぐ下から足が取り付けられる。外面は銚部以下煤が付着し、何らかの形で使用したと考えられる。乳白

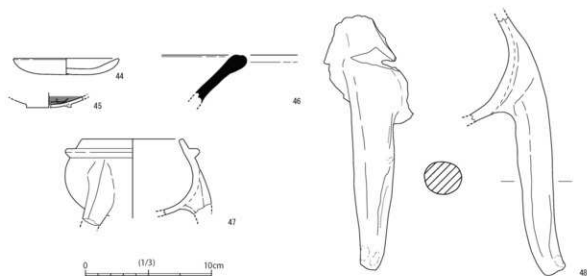


図7 重機掘削時出土遺物

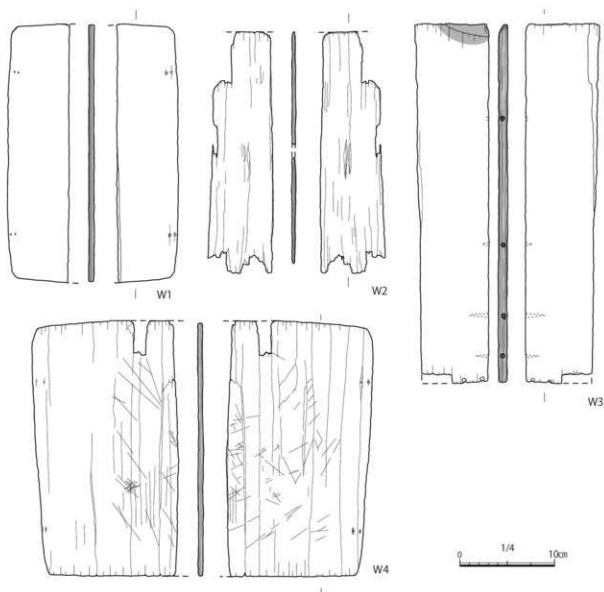


図8 第2遺構面 SD10 出土木製品実測図①

10. 虫生遺跡

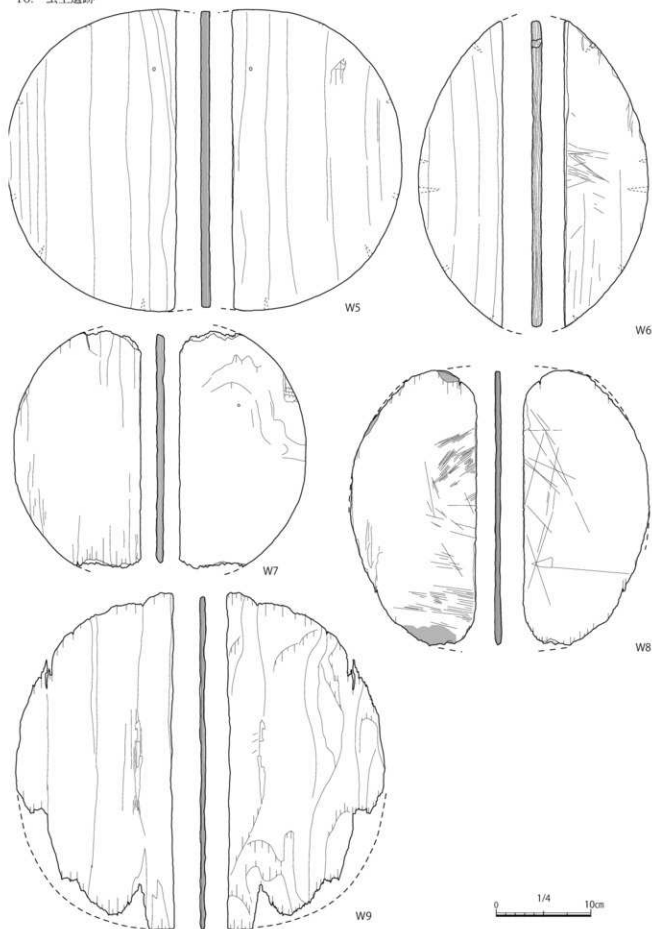


図9 第2遺構面 SD10 出土木製品実測図②

色を呈す。48は瓦質土器の三足釜の脚部。板状工具により成形し、ナデ調整で仕上げる。脚部先端には指頭圧痕が残る。

木製品

木製品は基本的に8層からの出土で、W9のみ7層からの出土である。W1は柁目取りで、W2～W9は板目取りとなる。W1・W4は折敷の底板で外周縁に結合孔が残る。W2も折敷の可能性があると釘孔は確認できない。W3は組物部材片で側面には釘孔が不均等に配され、上面からも釘孔が配される。一部木釘も残存しており、木釘の上面は四角形となる。端は一部炭化しており、片側にしか上面からの釘孔が確認されないことから後に転用材として使われた可能性がある。W4は両面に多数の刃物傷がある。W5～W9は曲物の底板である。W5・W6は釘結合の曲物で側面の釘孔は不均等に配され、木釘が残る例があり、側板との結合は木釘で行われていたことがわかる。W5の表面には貫通する円形の釘孔がみられる。W6は片面に多数の刃物傷がある。W7も表面には円形の釘孔がみられるが貫通はしない。W8の表面には炭化部分があるが、何に起因するかは不明である。W8は両面に多数の刃物傷が確認できる。

4. まとめ

本調査地では第2遺構面でも溝を確認した。溝の役割としては以下の可能性が考えられる

(1) 集村化に伴う溝

本調査地周辺は令和5年度に行った調査から溝が幾重にもめぐる様相が判明している。このことからまずは集村化に伴う溝の可能性を考えたい。

木戸雅寿氏は近江の中世集落の成立と溝の変遷過程について、11世紀末～12世紀中には屋敷が単体で存在し、屋敷地境がT・L・I型の仕切溝で区切られ、12世紀中～13世紀後半には条理に沿った方向と区画を重視した溝で仕切られる「溝囲い集落」が出現するとした。また13世紀後半には大きく堀で囲われた「堀囲い集落」が出現すると指摘している。本調査地で確認された溝や周辺の溝も条里に沿っており、本調査地の溝は上幅2.0m以上、深さも0.6mと大きく深いことから「溝囲い集落」に伴う溝、もしくは「堀囲い集落」に移行段階へのものと評価できる可能性がある。なお、集村化に伴う溝とすると、南東側の300m地点で行なわれた調査では11～12世紀の二重高台の黒色土器碗が出土していることから、12世紀までは比較的集落が点在していたのが13世紀以降、虫生神社周辺に集村化が進んだことがわかる。

溝等で方形に囲う区画を複数連結させる中世集落は西田井遺跡などでも確認されている。

溝の機能として、木戸氏は溝は建物を区切ることから水を流すことへと目的を変化させ、それにつれ溝から大きな堀に転じるとしている。そこからは水を媒介とした集落の成立が浮かび上がる。

しかし、本調査地の調査事例が少なく溝の配置やつながりも不明確であるため断言はできない。

(2) 神社を取り囲む溝

次に配置から見て、集落の中心部は虫生神社方面が予想されることから虫生神社を圍繞す

(1) 木戸雅寿 2004『水系をめぐる中世集落とその間わり―守山市境川水系を例として―』『琵琶湖博物館研究調査報告』21号 琵琶湖博物館

(2) 木戸氏は守山市境川水系を例として変遷過程を示している。これが中世地区においてどこまで当てはまるかは不明である

る溝の可能性が考えられる。また享保3（1718）江州木部八夫虫生用水悪水堤筋之絵図では虫生神社を囲うように溝が走っていることから肯定する材料となる。虫生神社は安元二年（1176）二月の八条院領目録に「近江国虫生」とみえ、12世紀代には存在したと考えられる。

一方で昭和60年（1985）に行われた御旅所（旧野々宮神社）の周辺の調査では、羽釜がほとんど見られず、高台付皿、脚付皿の比率が高いことから、担当者は旧野々宮神社一御旅所²に³関係した祭祀に関わる遺物として想定している。同じトレンチで出土した黒色土器からは13世紀の年代観が与えられる。また令和5年に行われた行事神社周辺の調査でも10世紀後半～12世紀前半の土器が出土するとともに数多くの台付皿が出土しており、神社を囲繞する、また周辺にある溝は台付皿など祭祀に関わる遺物が出土する傾向が強い。本調査地で確認した溝は13世紀中頃に掘削された後、ごく短時間で埋没したことが想定され、出土した土器も黒色土器や被熱を受けた瓦質土器釜など日常雑器が多いことから、虫生神社を囲繞する溝というよりも水を流す、もしくは堀としての機能の方が想定しやすい可能性がある。

現虫生集落は発掘事例が少なく、今後の調査の蓄積を待ちたい。

【出土した土器について】

土器について、まずは小型黒色土器碗を取り上げたい。黒色土器碗ではないが口縁部に一部打ち欠きがあり、体部下半や底部に著しい摩滅痕がみられる小型瓦器碗について、鳥羽正剛氏により仏具である六器としての使用法が指摘されている。本調査地で出土した小型黒色土器碗についても同じように六器としての使用の可能性があるが、燭台など密法具は出土していない。

一方で小型黒色土器碗は三堂遺跡からも出土しているが、報文では底部内面には漆と思われるにぶい灰橙色の付着物がのこり、その表面には幅約3mmのカキ取り痕が見えるとしている。このことから小型黒色土器碗と小型瓦器碗は用途自体が違う可能性があるが、時代による検証や細かい付着物の検討を行っていないため、可能性に留めておく。また六器として使用するものが一部で、大多数の小型黒色土器碗は別の用途で使用されていた可能性もある。

次にミニチュア三足釜について取り上げたい。ミニチュア三足釜は宇野隆夫氏によって、煎じ菓等の用途が想定されている土器である。野洲市内では、小篠原遺跡や井口遺跡、街道遺跡、上永原遺跡などでも出土している。詳細については令和6年度野洲市文化財調査概要報告書にて扱っている。

以上、本調査地は虫生遺跡の中世集落の一角であると判断される。

（渡邊）

(3) 康平年間（平安中期、1058年ごろ鎮座し建治元年（1275）、生和神社の神輿の遺立をみて御旅所）となる。

(4) 野洲町教育委員会・野洲町埋蔵文化財調査会 1985『野々宮遺跡第1次試掘調査略報』

(5) 鳥羽正剛 2007「瓦器小塊にみる特異な使用痕に関する考察（その2）」『中近世土器の基礎研究』21 日本中世土器研究会

(6) 滋賀県野洲市教育委員会 2011『平成26年度野洲市内遺跡発掘調査年報』

(7) 宇野隆夫 1997「中世食器様式が意味するもの」『国立歴史民俗博物館研究報告 第71集』国立歴史民俗博物館

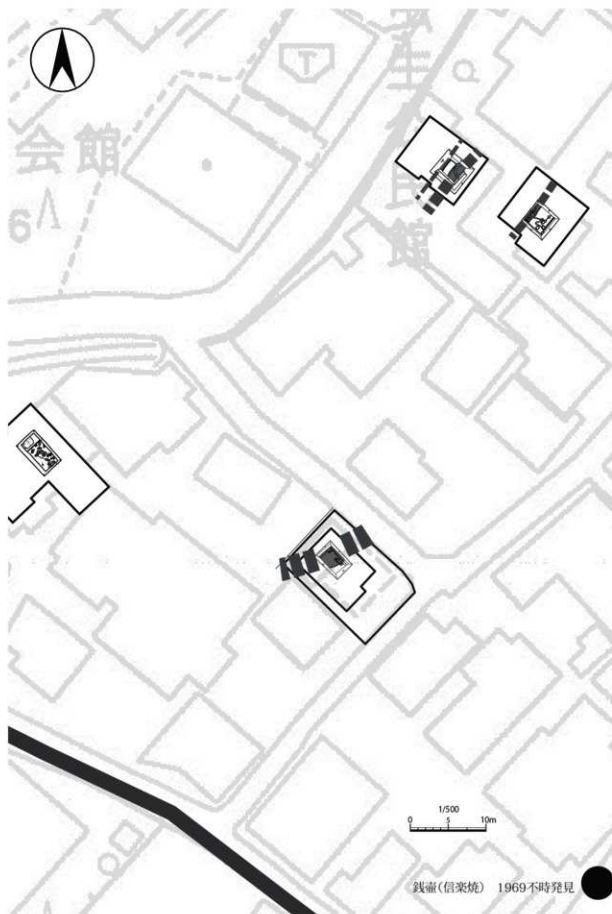


図 10 周辺の調査



第1遺構面遺構検出状況
(北から)



第1遺構面遺構完掘状況
(北から)



SP06 柱根
(北西から)

10. 虫生遺跡



第2遺構面遺構検出状況
(北から)



第2遺構面遺構掘り下げ状況
(北から)



東壁土層断面



SD01 土層断面

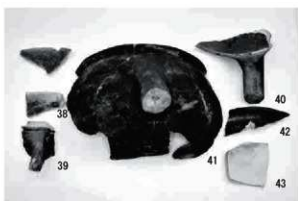
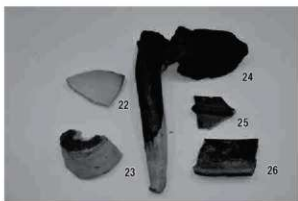
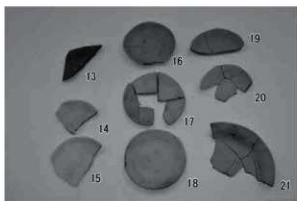
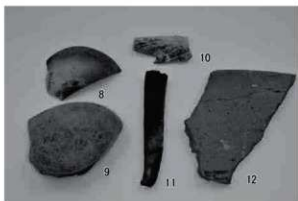


北壁土層断面



SD10 掘り下げ

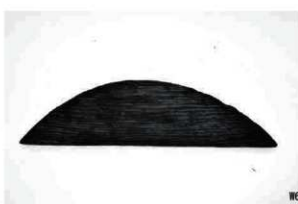
10. 虫生遺跡





10. 虫生遺跡





11. 乙 窪 遺 跡

調 査 地	野州市乙窪字里ノ内 165 番 1・165 番 2・165 番 3・166 番 1
調査原因	個人住宅
調査期間	令和 5 年 12 月 25 日

1. 調査経過

乙窪遺跡は、奈良～江戸時代の集落跡と周知されている。

調査地は乙窪遺跡の北に位置する。調査は個人住宅建設に伴うものである。建物建築範囲に調査区を設定し、試掘調査を実施した。周辺の既往の調査としては、平成 24 年（2012）に南側約 70 m 地点で調査が行われ、溝を検出している。

2. 調査成果

調査は建物建築範囲に約 9.0 m²の調査区を設定し、試掘調査を実施した。

地表面下約 1.0 m（標高約 89.3 m）まで掘り下げ、遺構相当面である灰白色細砂～中粒砂を確認し、遺構精査を行ったが遺構は確認できなかった。また 6 層以下は粗粒砂層となっており、遺物も出土しなかったためそのまま埋戻しを行った。

3. まとめ

本調査地周辺の北側の調査事例でも同様な細砂～粗粒砂の堆積状況が確認されている。本調査地も田野洲川の氾濫原に位置し、河川の氾濫・沖積作用を受けていると判断される。

本調査地は乙窪遺跡の縁辺部と判断される。

（渡邊）

(1) 滋賀県野州市教育委員会 2013 『平成 24 年度 野州市内遺跡発掘調査年報』

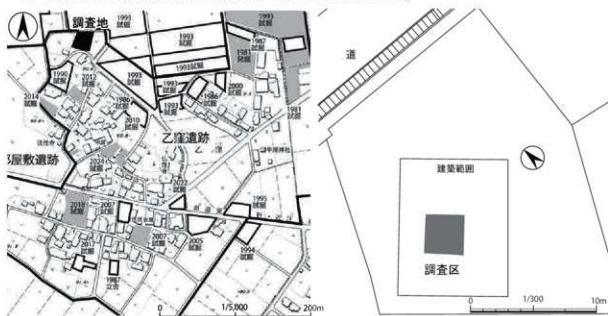
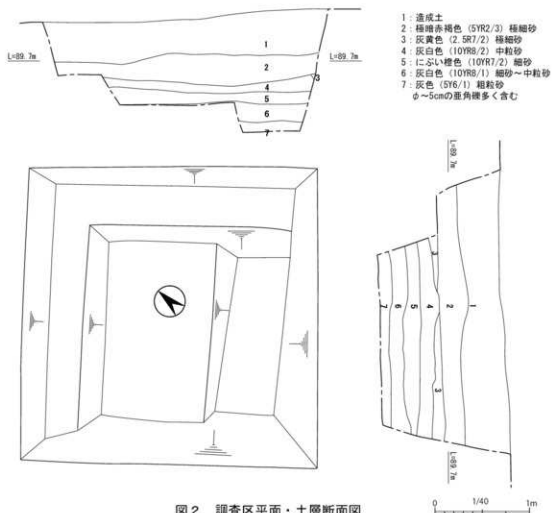
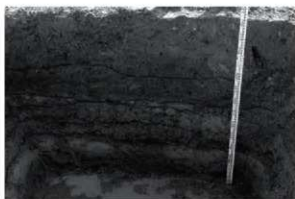


図 1 調査地位置図・調査区配置図



調査区 (南から)



東壁土層断面

ひ る た 12. 比 留 田 遺 跡

調 査 地 野洲市比留田字重高 922 番、922 番 1

調査原因 個人住宅

調査期間 令和 6 年 1 月 11 日・12 日

1. 調査経過

比留田遺跡は、屋棟川の氾濫原にあたり、標高 87 m 前後の微高地により形成された自然堤防上に位置する中世の集落跡として周知された遺跡である。一之坪・二之坪などの古代条里の数詞坪地名が残る。また浅殿神社は「延喜式」の式内社比利多神社とする説がある。

調査地は比留田遺跡の北西部に位置する。調査は個人住宅建設に伴うものである。建物建築範囲に調査区を設定し、試掘調査を実施した。令和 4 年（2022）に東側約 80 m 地点行われた調査では 11 世紀後半～12 世紀中葉の溝・ピットが検出され、平成 29 年（2017）に北東側約 100 m 地点で行われた調査でも 11 世紀中～12 世紀の井戸、13 世紀の溝と土坑が検出されている。

2. 調査成果

調査は建物建築範囲に約 12.5 m²の調査区を設定し、試掘調査を実施した。

地表面下約 0.9 m（標高約 86.1 m）まで掘り下げ、遺構面である明褐色シルト層を確認した。出土文物から 12 世紀中～15 世紀代の遺構面と捉えておきたい。遺構の密度より中世集落の中心地は北東側であったと想定される。遺構としては掘立柱建物 2 棟、井戸、土坑等を検出した。柱穴の重なりから複数時期の建物の存在が想定される。

SB01 桁行 2 間以上、梁間 2 間以上を測る。柱穴は平面形状が円形ないし隅丸の方形を呈し、深さ 0.1～0.3 m を測る。柱間の間隔は 0.9～1.0 m を測る。

SB02 桁行 1 間以上、梁間 1 間以上を測り、SB01 同様、さらに調査区の北東側に続くと思われる。柱間の間隔は 0.9 m を測り、柱穴は深さ 0.3～0.45 m を測る。一部 SK07 に切られる。

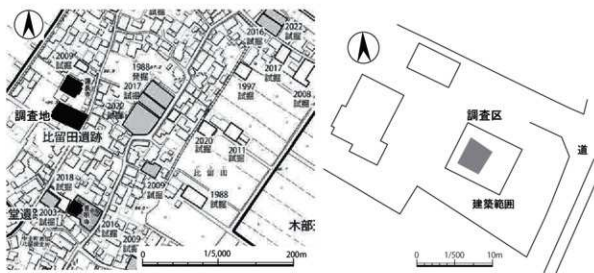


図 1 調査区位置図・調査区配置図

SE04 井戸である。平面形状は楕円形で深さは0.35 mを測る。残存する石材は人頭大の自然石で原位置はとどめていない。本来は石組みの井戸であったと想定されるが石材は大部分が抜き取られていた。SE04からは12～13世紀代の黒色土器が出土しており、機能年代もその年代と捉えたい。

SK07 最大径0.7 mを測る土坑で、深さは0.47 mを図る。SB01に後出する。

その後、地表面下2.0 mまで掘削を行ったところ、6層以下褐灰色シルト層、灰色粘土層、灰色細砂層が続く。遺構・遺物とともに確認できなかったのでそのまま埋戻しを行った。

3. 遺物

調査区からは遺物コンテナ2箱分の遺物が出土した。以下出土遺構ごとに14点について報告する。

SB01 1～3は土師器の皿である。1～3は底部から口縁部にかけ緩やかに立ち上がり、口縁端部外面はヨコナデを施す。体部外面はユビオサエ調整、内面はナデ調整を施す。4は黒色土器の椀である。4は高台が三角形状を呈し内面は黒化される。10世紀代に遡る可能性があり混入品か。1～4ともに建物を構成するSP01から出土した。

SB02 9は黒色土器の椀でSP10から出土した。口縁端部内面には沈線が巡る。

SP05 8は国産焼陶器の甕の口縁部。常滑産で1b型式のもの。口縁端部内面には降灰によ

- 1: 耕作土
2: 褐色 (10YR4/6) 極細砂
3: にぶい黄褐色 (10YR5/3) 極細砂
4: 灰黄褐色 (10YR5/2) シルト
5: 暗褐色 (10YR3/3) シルト
6: 明褐色 (10YR7/5) シルト[遺構面]

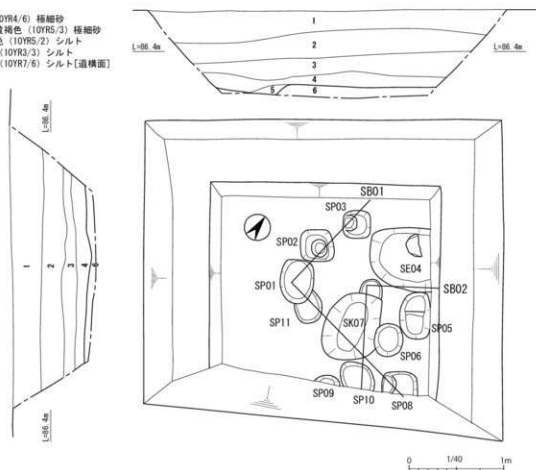


図2 調査区平面図・土層断面図

12. 比留田遺跡

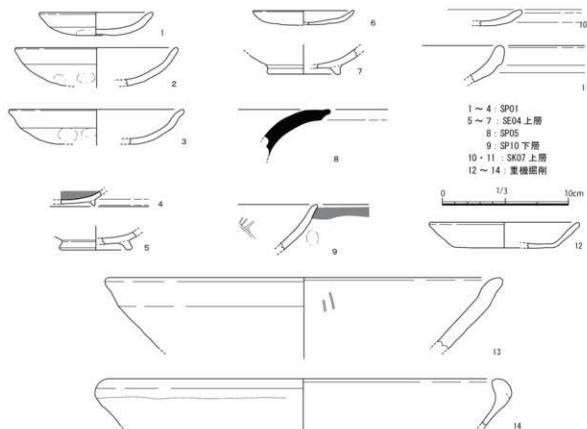


図3 遺物実測図

る自然釉が付着する。

SE04 5は黒色土器の椀で逆台形の底部が貼り付けられる。6は土師器の皿で器壁は薄い。7は黒色土器の椀である。

SK07 10・11はSK07の上層から出土した。10は土師器の皿。11は焙烙で、口縁部は折り返えされる。14世紀後半～15世紀前半のものである。

重機掘削 12は土師器の皿。体部外面はユビオサエ調整を施す。13は国産焼締陶器の播鉢。信楽とみられ、一単位2条の播目がみられる。15世紀代のものか。14は焙烙で、口縁部は折り返えされ玉縁状となる。15世紀代のもの。

3. まとめ

本調査地では主に12～15世紀の遺構を確認した。本調査地周辺の調査事例と併せて考えると薬師堂・蓮長寺を取り囲む当該地一体が平安時代末から鎌倉時代の集落の主要部分を構成すると考えられる。蓮長寺は元禄5年(1692)下寺開基帳によれば慶長2年(1597)創建、開基は教珍とされる。蓮長寺観音堂本尊の国指定文化財である木造十一面観音立像は平安時代の作であるが、伝来仏か移動仏かは不明である。また蓮長寺内には市指定文化財である鎌倉時代の石造宝篋印塔が存在する。蓮長寺と直接関わるかは不明であるが、宝篋印塔等を建立・崇拝した集落とみなすことができる。また包含層から15世紀代の遺物も出土していることから中世後半期においても活動があったと判断される。

(渡邊)



図3 調査地位置図

(平成27年度野洲市内遺跡発掘調査年報の図に加筆・昭和43年測図をベースマップに使用)

12. 比留田遺跡



遺構検出状況（西から）



遺構完掘状況（西から）



北壁土層断面

13. 吉川遺跡

調査地	野洲市吉川字里ノ内 1117 番、1116 番 2
調査原因	個人住宅
調査期間	令和 6 年 1 月 19 日

1. 調査経過

吉川遺跡は、平安～江戸時代の集落跡と周知されている。

調査地は吉川遺跡の中央部に位置する。調査は個人住宅建設に伴うものである。建物建築範囲に調査区を設定し、試掘調査を実施した。周辺の既往の調査としては、平成 27 年（2015）に西側約 130 m 地点で調査が行われ、溝や柱穴を検出している。

2. 調査成果

調査は建物建築範囲に約 12.5 m²の調査区を設定し、試掘調査を実施した。

地表面下約 1.4 m（標高約 85.8 m）まで掘り下げ、青灰色細砂層の遺構面を検出した。なお後世の切土により遺構面は約 10cm 削られていた。遺構としては落ち込みを検出した。落ち込みの埋土は灰黄褐色土、褐色土の順に堆積する。その後下層確認のため地表面下 2.1 m まで掘削を行ったが、遺構・遺物ともに確認できなかったためそのまま埋め戻しを行った。

遺物としては重機掘削時に 16 世紀代の土師器皿（1）が出土した。内面底部は圈状凹線が明瞭に確認できる。口縁端部外面は弱いヨコナデを施し、体部外面はユビオサエ調整を施す。

3. まとめ

本調査地の南西側には善久寺、北側は正福寺が存在する。中主町史を参考にすると、善久寺は天正年中（1573～1592）開基で室町時代の方便法身尊像が安置される。また正福寺は天文 2 年（1533）開基であり、最初矢放神社付近に一堂宇建立、元禄 5 年（1692）8 月現在の地に堂宇。

今回の調査成果は吉川地区における中世集落遺構の数少ない例として認められ、旧野洲川

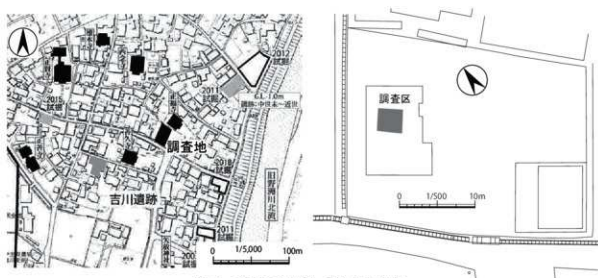


図 1 調査区位置図・調査区配置図

13. 吉川遺跡

北流最下流域の開拓史を紐解き、吉川集落の形成時期やその範囲を復元する上で重要な基礎資料を得たといえよう。

本調査地は吉川遺跡の一角と判断される。

(渡邊)

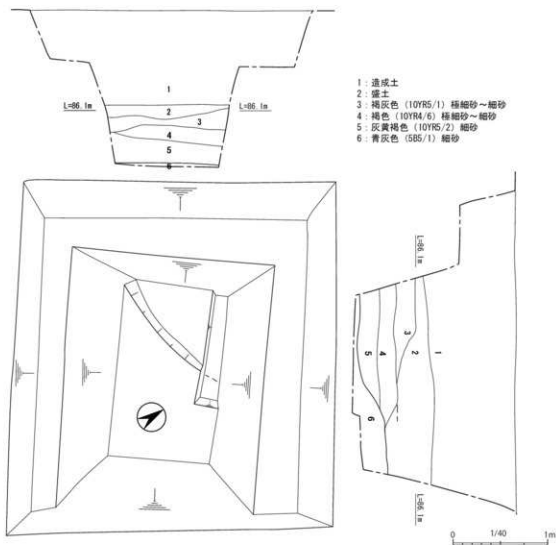


図2 調査区平面図・土層断面図

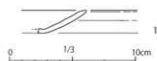


図3 遺物実測図



遺構検出状況（南東から）



東壁土層断面



北壁土層断面

14. 市三宅東遺跡

調査地	野洲市市三宅字仁南寺 246 番地
調査原因	個人住宅
調査期間	令和 6 年 2 月 1 日

1. 調査経過

市三宅東遺跡は、縄文～室町時代の集落跡と周知されている。

調査地は市三宅東遺跡の東に位置する。調査は個人住宅建設に伴うものである。建物建築範囲に調査区を設定し、試掘調査を実施した。既往の調査として平成 23 年（2011）に南西側約 100 m 地点で調査が行われているが遺構は検出されていない。

2. 調査成果

調査は建物建築範囲に約 10.5 m²の調査区を設定し、試掘調査を実施した。

地表面下約 0.5 m（標高約 94.0 m）まで掘り下げ、浅黄色粘土層の遺構面を検出した。調査区では遺構・建物ともに確認できなかった。また一部調査区を立ち割ったが同様に遺構・建物とともに確認できなかったためそのまま埋戻しを行った。

3. まとめ

本調査地は市三宅東遺跡の遺構の空閑地と判断される。

（渡邊）

（1）滋賀県野洲市教育委員会 2013 『平成 24 年度 野洲市内遺跡発掘調査年報』

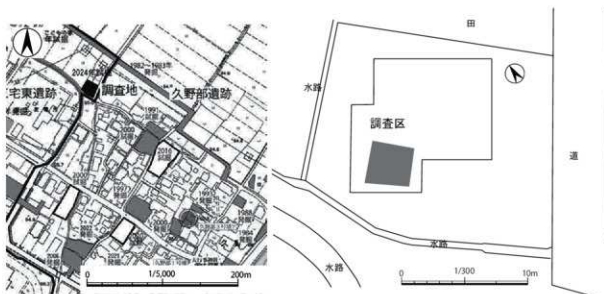
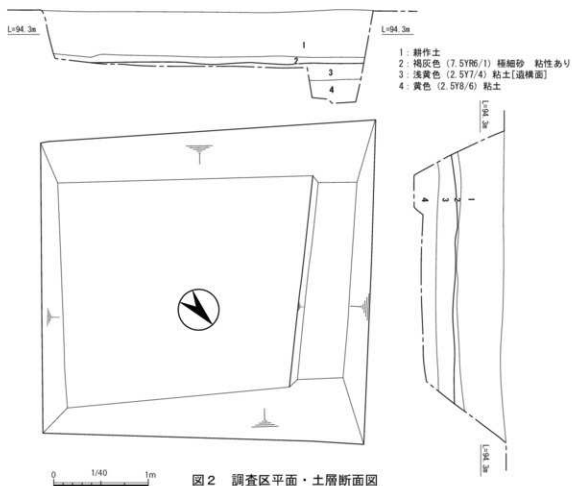


図 1 調査地位置図・調査区配置図



調査区 (南西から)



南壁土層断面

15. 野田遺跡

調査地	野洲市野田字里ノ内 1710 番の一部
調査原因	個人住宅
調査期間	令和 6 年 3 月 4 日

1. 調査経過

野田遺跡は、古墳～江戸時代の集落跡と周知されている。

調査地は野田遺跡の中央部に位置する。調査は個人住宅建設に伴うものである。建物建築範囲に調査区を設定し、試掘調査を実施した。周辺の既往の調査としては、平成 25 年（2013）に北西側約 30 m 地点で調査が行われているが遺構、遺物とともに検出されていない。

2. 調査成果

調査は建物建築範囲に約 15.0 m²の調査区を設定し、試掘調査を実施した。

調査では地表面下約 1.6 m（標高約 85.7 m）まで掘り下げ、灰黄褐色土層を確認した。この層が遺構相当面であるが、遺構・遺物とともに確認されなかった。その後地表面下 1.9 m まで掘り下げたが同様に遺物は確認されなかったためそのまま埋め戻しを行った。

3. まとめ

2024 年現在、野田遺跡では本調査地から北側において遺構は確認されてない。本調査地の西側には旧野田沼が広がっており土層の堆積状況を見ても沖積・浸食作用を受けたことが想定され、居住しづらい環境であったことが想定される。

なお本調査地から南側約 250 m 地点調査では複数の遺構面を確認するとともに古代の遺構面を検出している。またその近隣の調査事例からも標高約 85.1 m～85.2 m 前後で古代集落の遺構の広がりが見られる。今回の調査では安全面から地表面下 1.9 m（標高 85.5 m）までしか確認できていないが、琵琶湖の内湖辺部に位置する五条遺跡や野田遺跡などの自然堤防帯上に築かれる古代遺跡の実態把握は、西河原遺跡群の実像解明にも有用な地域と位置づけられることから今後の調査にたいして留意すべき課題といえる。

（渡邊）

(1) 滋賀県野洲市教育委員会 2014 『平成 25 年度 野洲市内遺跡発掘調査年報』

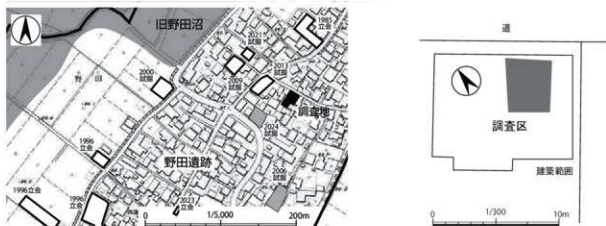
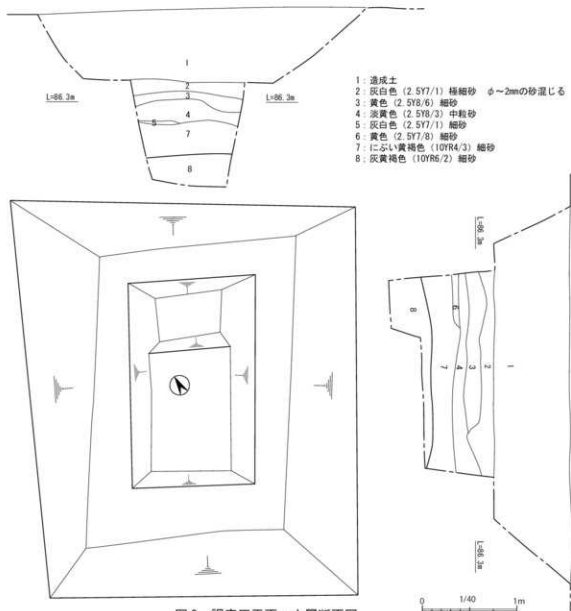


図 1 調査地位置図・調査区配置図



調査区平面 (南から)



北壁土層断面 (南西から)

16. 吉川遺跡

調査地	野洲市吉川字里ノ内 1208 番 3、1209 番
調査原因	個人住宅
調査期間	令和 6 年 3 月 14 日

1. 調査経過

吉川遺跡は、平安～江戸時代の集落跡と周知されている。

調査地は吉川遺跡のやや南西側に位置する。調査は個人住宅建設に伴うものである。建物建築範囲に調査区を設定し、試掘調査を実施した。周辺の既往の調査として令和 6 年（2024）に北東側約 50 m 地点で行われた調査では落ち込みを検出している。

現地での調査は令和 6 年 3 月 14 日に行った。

2. 調査成果

調査は建物建築範囲に約 14.0 m²の調査区を設定し、試掘調査を実施した。地表面下約 1.1 m（標高約 86.1 m）まで掘り下げ、黄灰色粘土層の遺構面を検出した。遺構は確認できなかった。その後下層確認のため地表面下 1.4 m まで掘削を行ったが、湧水が著しく遺構も確認できなかったためそのまま埋戻しを行った。遺構精査時には中世の土師器・皿（1）や信楽の甕の底部（2）が出土した。（1）の口縁端部内面は緩やかな面を持ち、外面はユビオサエ調整、内面はナデ調整を施す。（2）は底部内面に自然釉が付着する。

3. まとめ

本調査地の北東側には善久寺、西側は正善寺が存在する。中主町史を参考によると、善久寺は天正年中（1573～1592）開基で室町時代の方徳法身尊像が安置される。また正善寺は文明 3 年（1471）開基であり、市指定文化財の木造阿弥陀如来立像が安置される。今回の調

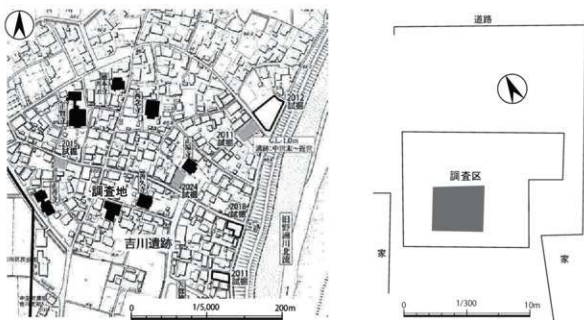
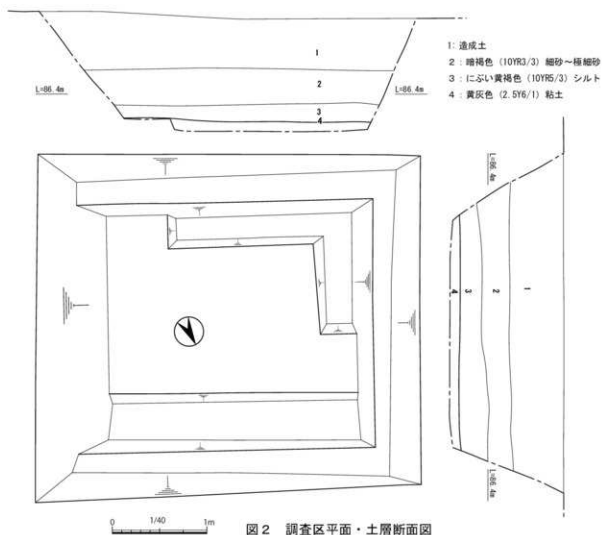


図 1 調査地位置図・調査区配置図

査では遺構は確認できなかったが中世の遺物が出土したことから中世集落が近くに存在する可能性があり、旧野洲川北流最下流域の開拓史を紐解き、吉川集落の形成時期やその範囲を復元する上で重要な基礎資料を得たと言える。

本調査地は吉川遺跡の一角と判断される。

(渡邊)



16. 吉川遺跡

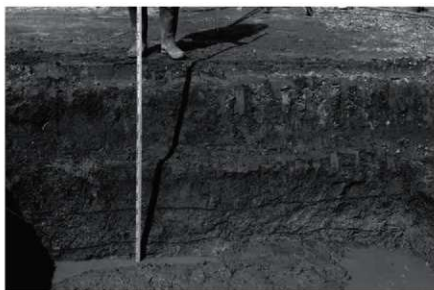


図4 調査地位置図

(平成27年度野洲市内遺跡発掘調査年報の図を加筆・修正)



調査区



西壁土層断面



南壁土層断面

17. 湯ノ部遺跡

調査地	野洲市西河原字十ヶ坪 2037 番 5
調査原因	個人住宅
調査期間	令和 6 年 3 月 21 日～3 月 25 日

1. 調査経過

湯ノ部遺跡は、弥生～室町時代の集落跡と周知されている。

調査地は湯ノ部遺跡の北側に位置する。調査は個人住宅建設に伴うものである。建物建築範囲に調査区を設定し、試掘調査を実施した。周辺の既往の調査としては令和 4 年度に市道部分について調査を行っており、掘立柱建物や溝等を検出している。現地での調査は令和 6 年 3 月 21 日～3 月 25 日に行った。

2. 調査成果

調査は建物建築範囲に約 12.0 m²の小調査区を設定し、試掘調査を実施した。地表面下約 1.5 m（標高約 87.0 m）まで掘り下げ、灰色粘土層の第 1 遺構面を検出した。遺構は確認できなかった。

また下層確認のため地表面下約 1.9 m まで掘り下げをおこない、地表面下 1.7 m で第 2 遺構面を検出したが、遺物・遺構とともに確認できなかったことからそのまま埋戻しを行った。

3. まとめ

周辺の調査結果から集落の中心地は本調査地からみて北側であり、本調査地は湯ノ部遺跡の縁辺部と判断される。

（渡邊）

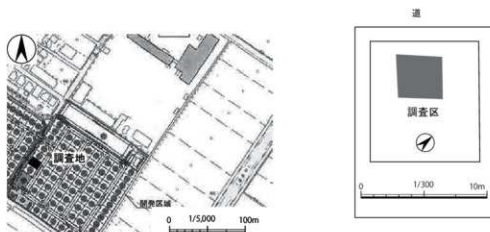
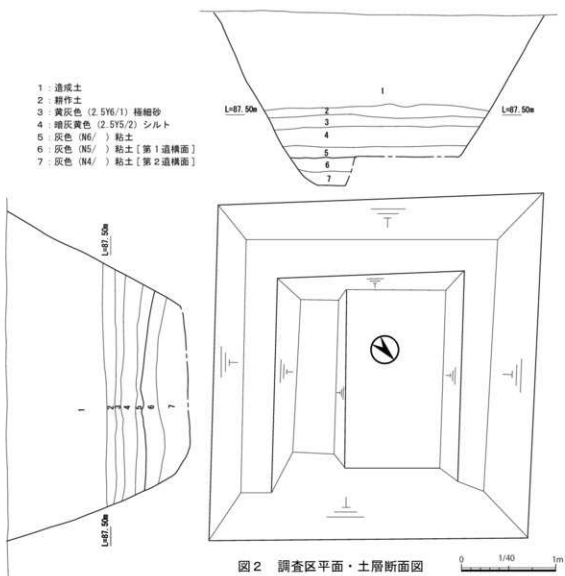


図 1 調査地位置図・調査区配置図



調査区 (北から)



南壁土層断面

18. 湯ノ部遺跡

調査地	野州市西河原字十ヶ坪 2037 番 2
調査原因	個人住宅
調査期間	令和 6 年 3 月 21 日～3 月 25 日

1. 調査経過

湯ノ部遺跡は、弥生～室町時代の集落跡と周知されている。

調査地は湯ノ部遺跡の北側に位置する。調査は個人住宅建設に伴うものである。建物建築範囲に調査区を設定し、試掘調査を実施した。周辺の既往の調査としては令和 4 年度に市道部分について調査を行っており、掘立柱建物や溝等を検出している。現地での調査は令和 6 年 3 月 21 日～3 月 25 日に行った。

2. 調査成果

調査は建物建築範囲に約 12.0 m²の調査区を設定し、試掘調査を実施した。

地表面下約 1.5 m（標高約 87.1 m）まで掘り下げ、灰色粘土層の第 1 遺構面を検出した。第 1 遺構面では粗粒砂の流路を確認した。

また下層確認のため地表面下約 1.8 m まで掘り下げをおこなったが、遺物・遺構とともに確認できなかったところからそのまま埋戻しを行った。

調査区からは重機掘削時に黒色土器片が出土した。

3. まとめ

調査結果から集落の中心地は本調査地からみて北側であり、本調査地は湯ノ部遺跡の縁辺部と判断される。なお、令和 4 年度に行った市道部分の調査成果から、隣接した市道部分では古代の遺構が確認されていることから今後とも継続した調査が望まれる。

（渡邊）

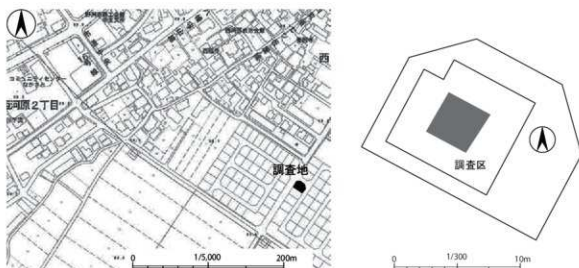
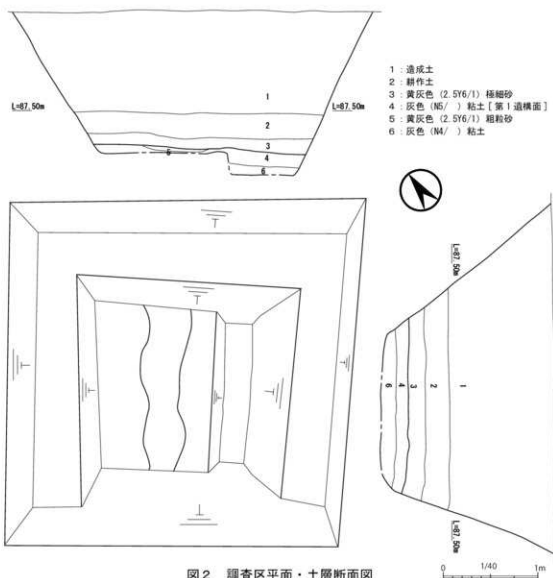


図 1 調査地位置図・調査区配置図



調査区（北から）



東壁土層断面

19. 湯ノ部遺跡

調査地	野州市西河原字十ヶ坪 2037 番 3
調査原因	個人住宅
調査期間	令和 6 年 3 月 21 日～3 月 25 日

1. 調査経過

湯ノ部遺跡は、弥生～室町時代の集落跡と周知されている。

調査地は湯ノ部遺跡の北側に位置する。調査は個人住宅建設に伴うものである。建物建築範囲に調査区を設定し、試掘調査を実施した。周辺の既往の調査としては令和 4 年度に市道部分について調査を行っており、掘立柱建物や溝等を検出している。現地での調査は令和 6 年 3 月 21 日～3 月 25 日に行った。

2. 調査成果

調査は建物建築範囲に約 12.0 m²の調査区を設定し、試掘調査を実施した。

地表面下約 1.5 m（標高約 87.1 m）まで掘り下げ、灰色粘土層の第 1 遺構面を検出した。柱穴を確認したことから可能な限り調査区を拡張したが、対応する柱穴は確認できなかった。柱穴には柱根が残る。柱根は幹を切り落とした芯持ち材で、先端は杭先状に尖り、半打ち込み式の立柱方法であったと想定される。根入れは 0.6 m ほどであった。なお同じ柱穴に 2 本の柱根が確認できたが、検出時に柱穴の切りあい関係は確認できなかった。

調査区からは須恵器片が出土した。

3. まとめ

令和 4 年度に市道部分について発掘調査を行った箇所でも半打ち込み式の立柱方法の掘立柱建物が検出されている。西河原遺跡や湯ノ部遺跡は標高 87.5 m 前後で検出される黄～褐色粘土層を第 1 遺構面とし、その下層を第 2 遺構面とする場合が多い。立柱方法から軟弱地盤を回避・また改良する意図が推測される。

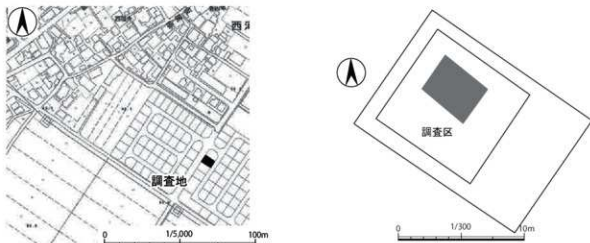
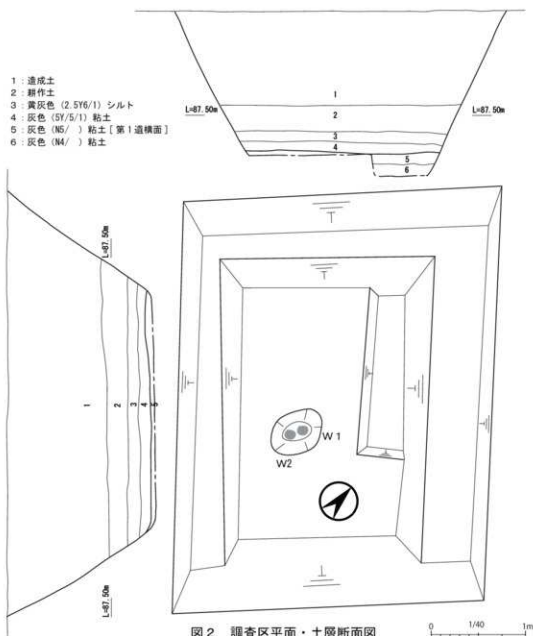


図 1 調査地位置図・調査区配置図

本調査地の北側には二之宮神社があり、境内社として比利多神社が存在する。社伝では比利多神社は欽明天皇6年(545)に豊積荘に降臨されて、比留田に鎮座されたが建久年中(1190～1199)に西河原へ移転して二之宮神社の境内に祀られたという。

本調査地は湯ノ部遺跡の集落の一角と評価できる。

(渡邊)



19. 湯ノ部遺跡

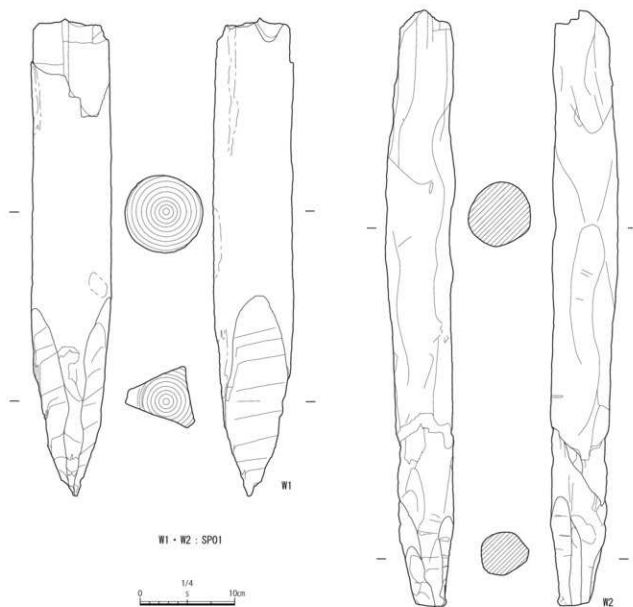


図3 出土木製品実測図



遺構検出状況（東から）



柱根

20. 須原遺跡

調査地	野洲市須原字里ノ内 220 番 2
調査原因	個人住宅
調査期間	令和 6 年 3 月 27 日

1. 調査経過

須原遺跡は、平安～江戸時代の集落跡と周知されている。

調査地は須原遺跡の北側に位置する。調査は個人住宅建設に伴うものである。建物建築範囲に調査区を設定し、試掘調査を実施した。周辺の既往の調査としては本調査地の東側で平成 3 年（1991）に試掘調査が行われているが、調査面積が 1 m² と狭小であったこともあり遺構は確認されていない。

現地での調査は令和 6 年 3 月 27 日に行った。

2. 調査成果

調査は建物建築範囲に約 12.0 m² の調査区を設定し、試掘調査を実施した。

地表面下約 0.9 m（標高約 85.9 m）まで掘り下げ、灰褐色シルト層（4 層）を確認し、ピットを 1 基検出した。本調査地は微高地となっており、周辺よりも高いレベルで遺構面を検出している。

また下層確認のため地表面下約 1.6 m まで一部調査区を立ち割ったところ、遺物・遺構とともに確認できなかったためそのまま埋戻しを行った。調査区では重機掘削時に土師器片（1）が出土した。

（1）は口縁端部内外面にタール状の物質が付着する。タール状の物質は重なりが見られることから灯明器として複数回の利用が想定される。

3. まとめ

本調査地の東側には西徳院が所在する。西徳院は天文年中（1532～1555）開基であり、平安時代の国指定重要文化財である木造薬師如来坐像が安置される。本調査地では灯明痕の

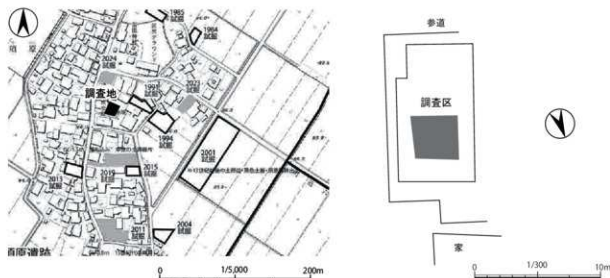


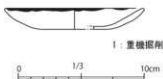
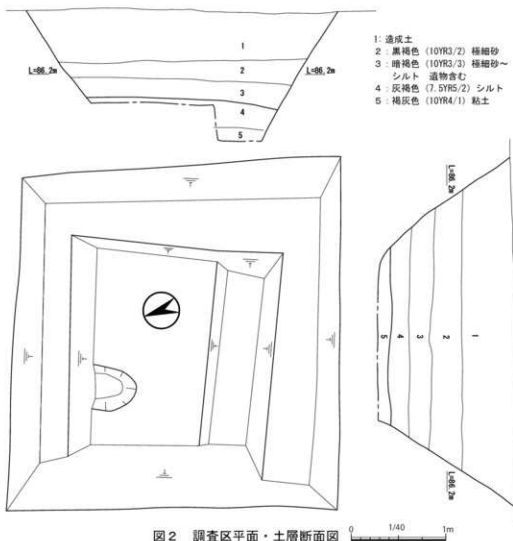
図 1 調査地位置図・調査区配置図

ある土師器・皿が出土したことから西徳院の法要に関連した施設が存在した可能性がある。

須原村は南北に縦断する主要水路により東西に大きく二分し、村の東側はさらに水路で囲う小区画を南北に併置する形状となっていたことが判明している。本調査地は昭和43年(1968)の地図では水路と面しており、近代・現代では田舟が行きかう風景が想起される。

本調査地は須原遺跡の一角と判断される。

(渡邊)





遺構検出



東壁土層断面



下層確認

20. 須原遺跡

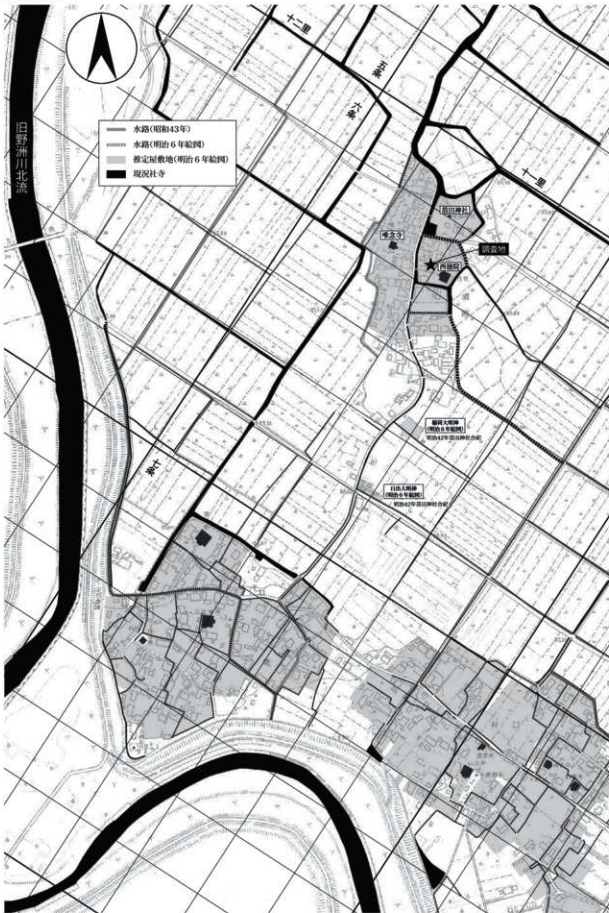


図4 調査地位位置図

(平成 27 年度野洲市内遺跡発掘調査年報に加筆・昭和 43 年測図をデータマップに使用, S=1/6,000)

21. 虫 生 遺 跡

調 査 地	野洲市虫生字里ノ内 209 番の一部
調査原因	個人住宅
調査期間	令和 6 年 4 月 8 日

1. 調査経過

虫生遺跡は、弥生～江戸時代の集落跡と周知されている。

調査地は虫生遺跡の南東側に位置する。調査は個人住宅建設に伴うものである。建物建築範囲に調査区を設定し、試掘調査を実施した。周辺の既往の調査としては本調査地の東側で平成 23 年（2011）に試掘調査が行われているが、遺構は確認されていない。

現地での調査は令和 6 年 4 月 8 日に行った。

2. 調査成果

調査は建物建築範囲に約 12.5 m²の調査区を設定し、試掘調査を実施した。

地表面下約 0.7 m まで掘り下げ、遺構面である明褐色粘土層（8 層）を確認したが確認されたのは調査区の一部だけであった。虫生遺跡では標高 86.3 m 程度で中世の遺構面である明褐色シルト層が確認できる例が多い。本調査地では後世の削平・耕作により生活面が一部消滅してしまったものと理解できる。

その後地表面下 1.0 m まで掘り下げを行い、この層で土坑を検出した。これは令和 5 年度に行った給食センター用地で検出された第 1 遺構面と同様の色調を呈す。土坑は植物遺体を多く含むが加工された木製品は確認できなかった。ラミナは確認できなかったことから流路ではなく、土坑と判断した。SK01 からは須恵器片、SK02 からは黒色土器片が出土した。

3. まとめ

虫生遺跡は令和 5 年度の調査から虫生神社付近を中心地として溝が幾重にも巡る様相が判明しており、中世における集村化の様相が想起される。溝等で方形に囲う区画を複数連結させる中世集落は光明寺遺跡や常楽寺遺跡、西田井遺跡などで確認されている。虫生遺跡で確

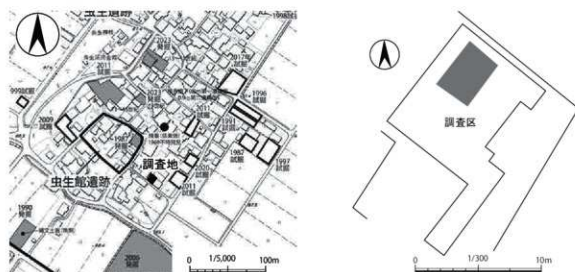


図 1 調査地位置図・調査区配置図

21. 虫生遺跡

認された溝も方形に囲うものである可能性があり、本調査地の周辺には溝がめぐっていると考えられることから今後の調査事例の蓄積が望まれる。

本調査地は虫生遺跡の一角と判断される。

(渡邊)

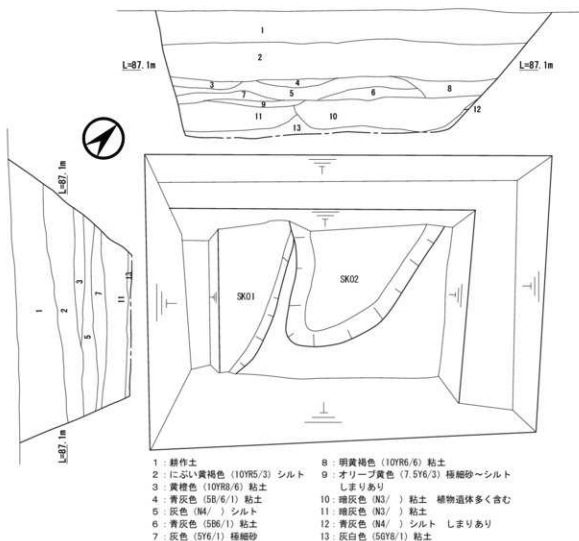


図2 調査区平面・土層断面図

0 1/40 1m



遺構検出 (東から)



南壁土層断面

22. 湯ノ部遺跡

調査地	野洲市西河原字十ヶ坪 2036 番 7
調査原因	個人住宅
調査期間	令和 6 年 4 月 11 日～4 月 12 日

1. 調査経過

湯ノ部遺跡は、弥生～室町時代の集落跡と周知されている。湯ノ部遺跡は上層に木簡の出土した 7 世紀後半～8 世紀前半の遺構、下層には弥生時代の遺構が存在する。上層は時代的にも西河原森ノ内遺跡等と関連が深いと想定され、既往の県道部分の調査では鉄器生産の鍛冶関連遺構や遺構群の西端を限る南北方向に延びる溝、掘立柱建物を検出し、溝からは文書木簡も出土している。木簡には丙子年 11 月作文記とあり、丙子は 676 年ないし 736 年と想定され、遺構面と暦年代とが対応できる例として注目される。

調査地は湯ノ部遺跡の北側に位置する。調査は個人住宅建設に伴うものである。建物建築範囲に調査区を設定し、試掘調査を実施した。周辺の既往の調査としては令和 4 年度に市道部分について調査を行っており、掘立柱建物や溝等を検出している。現地での調査は令和 6 年 4 月 11 日～4 月 12 日に行った。

2. 調査成果

調査は建物建築範囲に約 24.0 m の調査区を設定し、発掘調査を実施した。なお、盛土が厚いことが想定されたため十分な矩や段を設け調査を行った。

地表面下約 2.1 m (標高約 86.7 m) まで掘り下げ、明黄褐色粘土層の第 1 遺構面を検出した。遺構はピットを検出し、ピットからは須恵器杯 B 身 (1) 等が出土した。(1) は小型品で高台は底部外縁のやや内側に貼付する。また地表面下 2.2 m の灰色粘土層の第 2 遺構面では遺構面直上から木製品 (W1・W2) が出土した。木製品は 2 つとも板目材であり、厚さ 1 cm 程度、幅 6 cm 程度の割材である。掘方は確認できなかった。なお、地表面下 2.5 m まで下層確認を行ったが遺構・遺物とともに確認できなかったため第 2 遺構面を確認したのち埋戻しを行った。

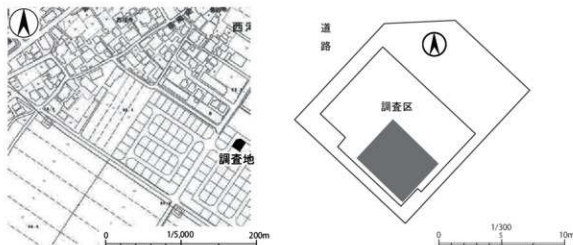


図 1 調査地位置図・調査区配置図

22. 湯ノ部遺跡

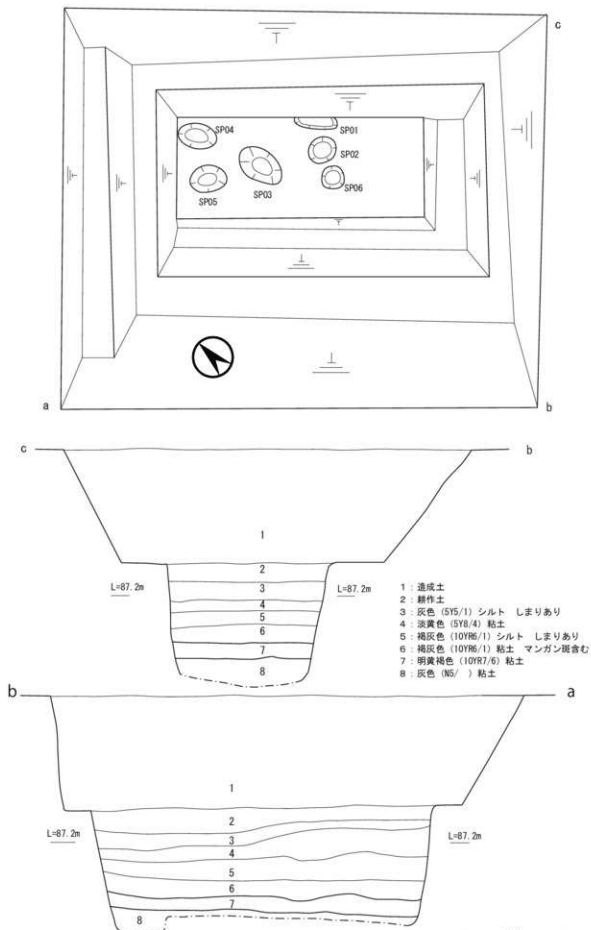


図2 調査区平面・土層断面図

3. まとめ

令和4年度に行った調整池部分での調査では古代に所属する2面の遺構面から墨書土器や木製品、硯や砥石等古代に所属する遺物が多量に出土していることから調整池部分や微高地を中心として遺構が集中することが想定される。

本調査地は湯ノ部遺跡の集落の一角と判断される。

(渡邊)

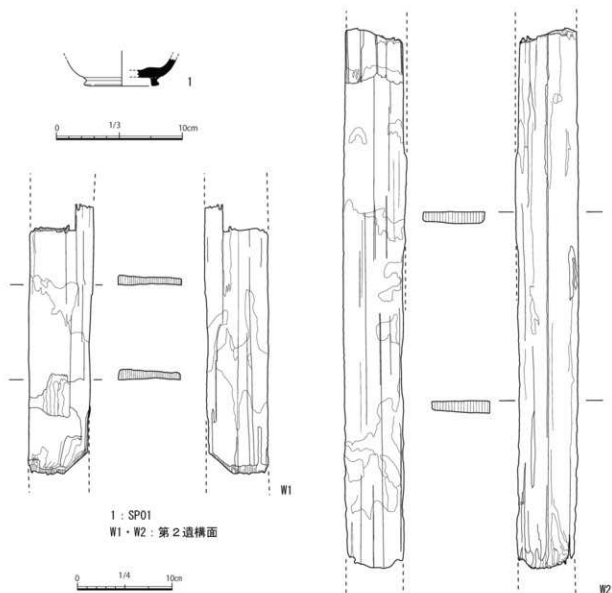


図3 出土遺物実測図

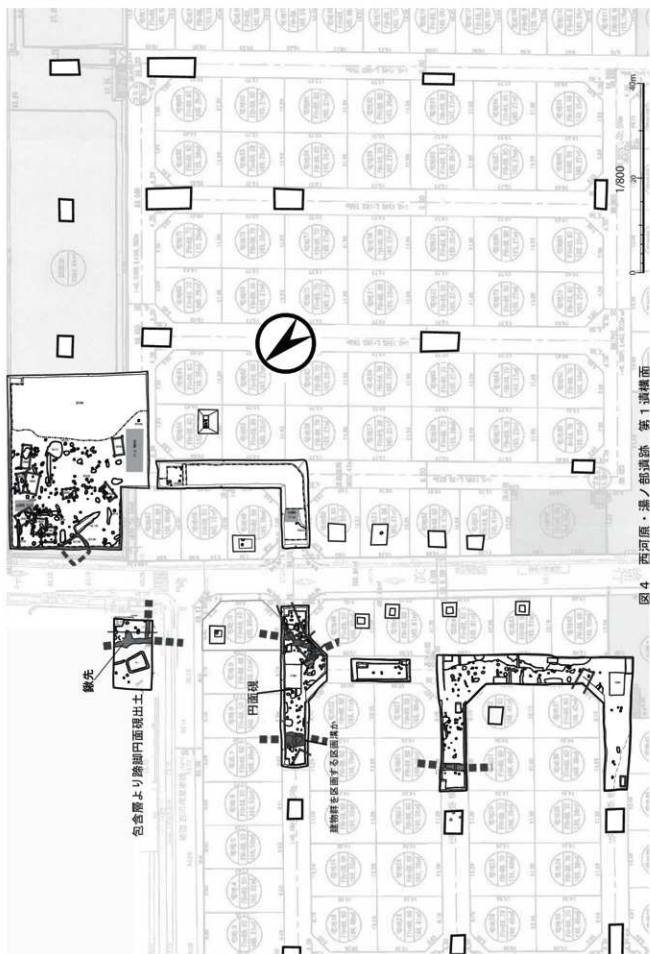


図4 西沢原・湯ノ部遺跡 第1遺構面

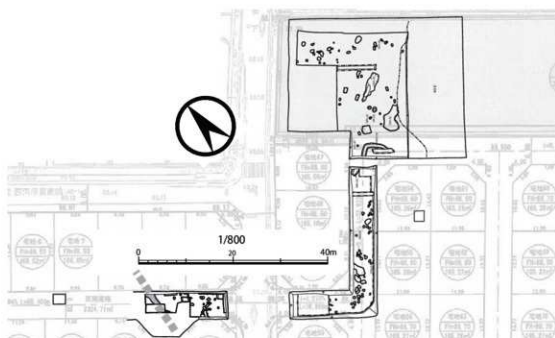


図5 第2遺構面



第一遺構面 遺構検出状況（西から）



第一遺構面 遺構完掘状況（西から）



南壁土層断面



第二遺構面 木材検出状況（北から）

23. 湯ノ部遺跡

調査地	野洲市西河原字十ヶ坪 2036 番 3
調査原因	個人住宅
調査期間	令和 6 年 4 月 11 日～4 月 12 日

1. 調査経過

湯ノ部遺跡は、弥生～室町時代の集落跡と周知されている。調査地は湯ノ部遺跡の北側に位置する。調査は個人住宅建設に伴うものである。建物建築範囲に調査区を設定し、試掘調査を実施した。周辺の既往の調査としては令和 4 年度に市道部分について調査を行っており、掘立柱建物や溝等を検出している。現地での調査は令和 6 年 4 月 11 日～4 月 12 日に行った。

2. 調査成果

調査は建物建築範囲に約 16.0 m²の調査区を設定し、試掘調査を実施した。

地表面下約 1.5 m（標高約 86.9 m）まで掘り下げ、黄橙色粘土層の遺構面を検出した。遺構はピットを 2 基検出した。また下層確認のため地表面下約 1.9 m まで掘り下げをおこなったが、遺物・遺構とともに確認できなかったことからそのまま埋戻しを行った。調査区からは土師器片と須恵器片が出土した。

3. まとめ

本調査地の北側には二之宮神社があり、境内社として比利多神社が存在する。比利多神社は祭神が日子坐王命であり、「延喜式」神名帳の「比利多神社」に比定する説がある。また二ノ宮神社は天正 18 年に記された社蔵の二宮大明神社紀によれば養老 2 年(718)に社殿造営、乙窪・吉地を含む一帯の産土神となるが、社名は兵主神社 21 社のうち中七社の第二の社であったことに由来という。なお、比利多恵王子神社伝によると本調査地周辺の西河原には欽明天皇の勅令によって宮殿建築等の瓦仕事を「瓦人」または「河原人」が住み着いたという。

本調査地は湯ノ部遺跡の集落の一角と判断される。

(渡邊)

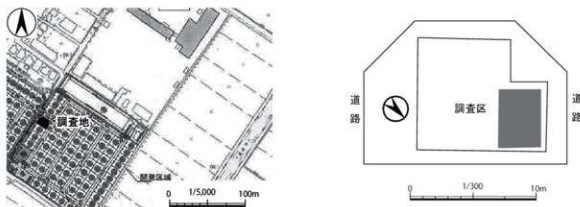


図 1 調査地位置図・調査区配置図

- 1: 造成土
 2: 耕作土
 3: 灰色 (5Y5/1) シルト しまりあり
 4: 淡黄色 (2.5Y7/4) シルト しまりあり
 5: 褐灰色 (10YR6/1) 粘土 マンガン斑含む
 6: 黄褐色 (10YR6/6) 粘土
 7: 灰色 (N5/) 粘土

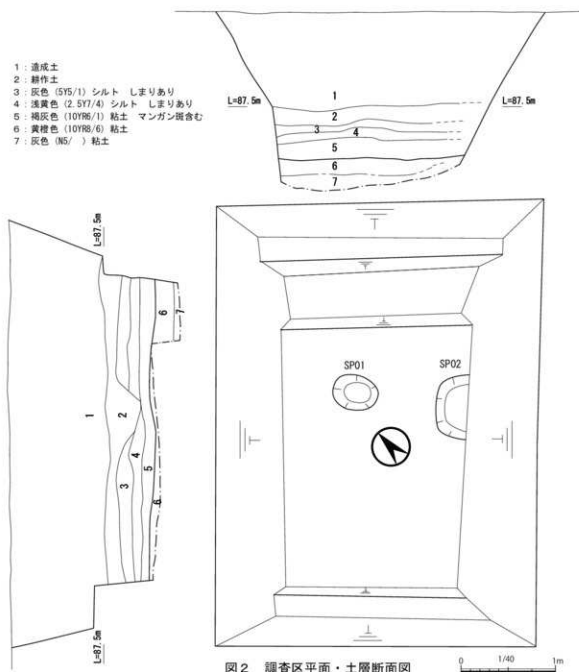


図2 調査区平面・土層断面図



遺構完掘状況（東から）



北壁土層断面

24. 湯ノ部遺跡

調査地	野洲市西河原字十ヶ坪 2037 番 6
調査原因	個人住宅
調査期間	令和 6 年 4 月 11 日～4 月 12 日

1. 調査経過

湯ノ部遺跡は、弥生～室町時代の集落跡と周知されている。

調査地は湯ノ部遺跡の北西に位置する。調査は個人住宅建設に伴うものである。既往の調査としては、令和 4 年度に市道部分について調査を行っている。現地調査は 4 月 11 日～12 日に行った。

2. 調査成果

調査は建物建築範囲に約 10.0 m²の調査区を設定し、試掘調査を実施した。地表面下約 1.5 m (標高約 87.0 m) まで掘り下げ、黄橙色粘土層の遺構面を検出した。遺構は確認できなかった。また下層確認のため地表面下約 1.8 m まで掘り下げをおこなったが、遺物・遺構と共に確認できなかったことからそのまま埋戻しを行った。

3. まとめ

周辺の調査結果から集落の中心地は本調査地からみて北側であり、本調査地は湯ノ部遺跡の縁辺部と判断される。

(渡邊)

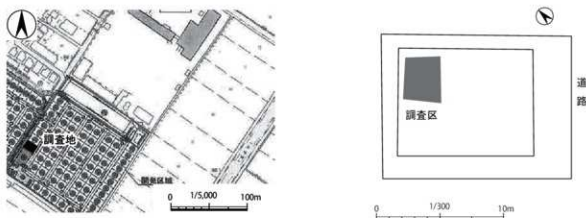
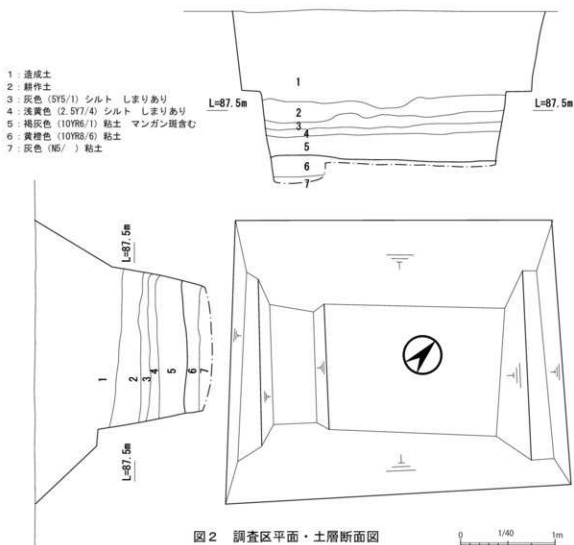


図1 調査地位置図・調査区配置図



調査区



西壁土層断面

25. 堤遺跡

調査地 野洲市堤字里ノ内 389 番の一部
調査原因 個人住宅
調査期間 令和 6 年 4 月 25 日

1. 調査経過

堤遺跡は、平安～江戸時代の集落跡と周知されている。

調査地は堤遺跡の中央に位置する。調査は個人住宅建設に伴うものである。建物建築範囲に調査区を設定し、試掘調査を実施した。現地での調査は令和 6 年 4 月 25 日に行った。

2. 調査成果

調査は建物建築範囲に約 15.0 m²の調査区を設定し、試掘調査を実施した。

地表面下約 1.1 m（標高約 86.5 m）まで掘り下げ、遺構面であるにぶい黄褐色シルトを検出し、ピットを数基確認した。SP01 には柱根が残存し、根入れは 0.55 m ほどであった。柱根は径 19 cm ほどの芯持ち材で、先端は杭先状に尖り、被熱している。腐食防止のため、柱の根入れ部分を火で焼いたものか。SP03 は礎石が残存したが原位置とはどめていない。礎石は扁平なもので被熱痕が確認でき、火災などにより建物が罹災したことが想定される。なお後述するように 13 世紀代の土器も出土したが下層からの混入品と考えられる。SP01 の柱掘方埋土や SP02 からの出土遺物から 13 世紀後半～15 世紀代の遺構面と捉えておきたい。(1) は SP02 から出土した土師器の皿。(2) はいわゆるヘソ皿 Sh。口縁端部は上につまみあげる。(3) は黒色土器の椀。内外面は摩耗が著しく調整は定らかでない。器壁は厚く、内面には沈線が巡る。

下層確認のため東側を一部断ち割ったところ、9 層掘り下げ時の排土から黒色土器・白磁、土師器が出土した。(4)～(5) は土師器の皿。(6) は黒色土器・椀で内面には放射状暗文

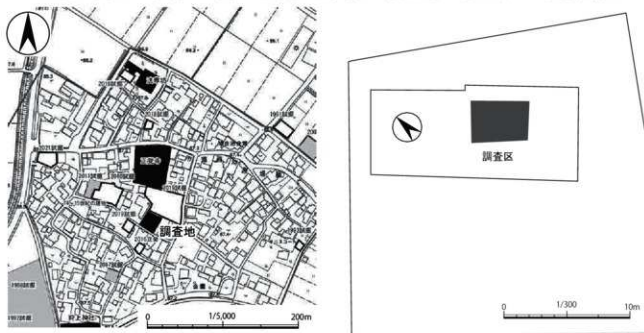


図 1 調査地位置図・調査区配置図

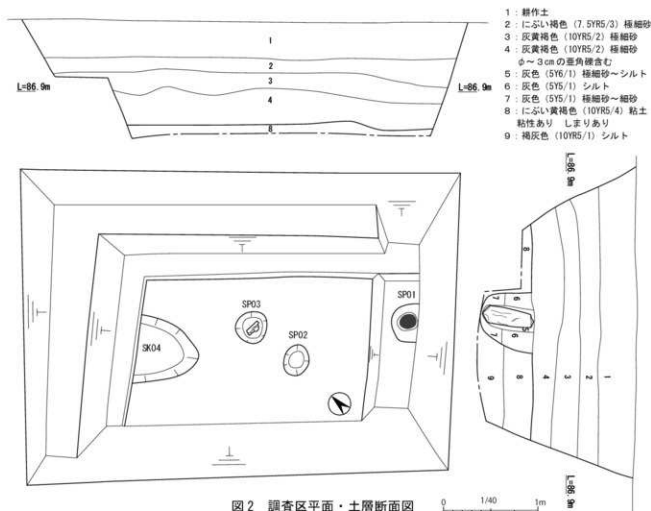
が確認でき、口縁端部外面も横方向のミガキが施される。(7)も黒色土器・碗で器壁は薄い。白磁碗(8)は口縁を水平に突き出す嘴状で口縁上面は平坦面となる。体部外面以下は施釉しない。D期(12世紀中～後半)のものの可能性がある。上記の遺物から下層遺構(第2遺構面)の存在が想定され、調査区の中央部も地表面下1.8mまで下層確認を行ったところ中央部でも土師器片(9)が出土した。(9)は口縁端部外面に強いヨコナデを施す。遺構は確認できず、包含層もしくは調査区一帯が溝(濠)状遺構内と想定される。11世紀末～12世紀代の遺構面ととらえておきたい。

確認後は湧水の影響、また今回は地表面下約2.0mまでの柱状改良工事であったこともありそれ以上の掘り下げは行わなかった。

重機掘削時には瓦質土器・火鉢(深鉢)や土師器が出土した。(12)は施釉陶器の皿。瀬戸・美濃産であり、底部以外は施釉される。(13)・(14)は黒色土器の碗。(15)は瓦質土器の深鉢で内外面ナデ調整を行う。イブシは良好でなく、文様帯内は連続的に雷文のスタンプ文を施す。15世紀代。

3. まとめ

堤遺跡は野洲川北流が西へ大きく屈曲する箇所中存在し、平安時代から江戸時代に至る遺跡とされている。堤遺跡では南側の旧堤防部分の調査で数多くの成果が上がっている。旧堤防部分では野洲川北流に人工堤防が築堤される以前の12世紀、礫を伴う経塚が造営される。



25. 堤遺跡

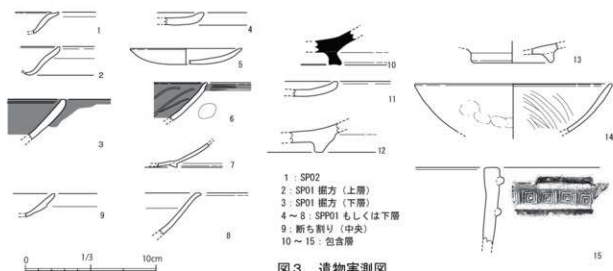


図3 遺物実測図

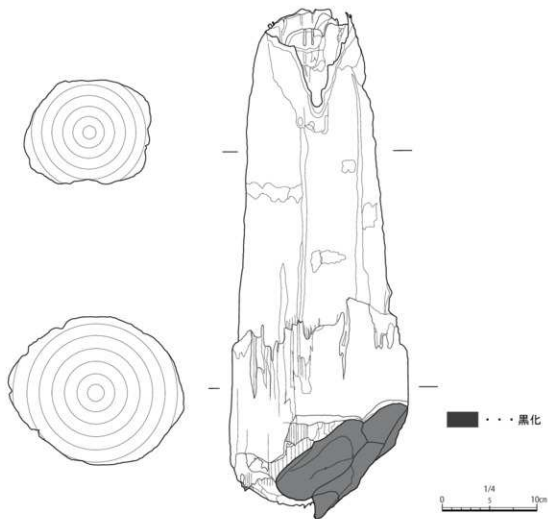


図4 SP01 柱根

また南北方向の版築基壇をもつ建物が建てられる。14世紀頃には石積外装基壇が設けられ、瓦葺礎石建物に建替えられ、室町時代まで存続していたと考えられている。

対して現堤集落内では遺構が確認された例は少ない。その中でも北西側約90m地点では14世紀～15世紀の複数時期にわたる建物を検出している。本調査地の北側には正覚寺が所在する。正覚寺は真宗佛光寺派で寛正年間（1460～1466）覚道の中興と伝えられる。以上のことから想定するに正覚寺を中心として集落が展開することがわかり、堤集落の発展過程を考える上で重要な成果となった。

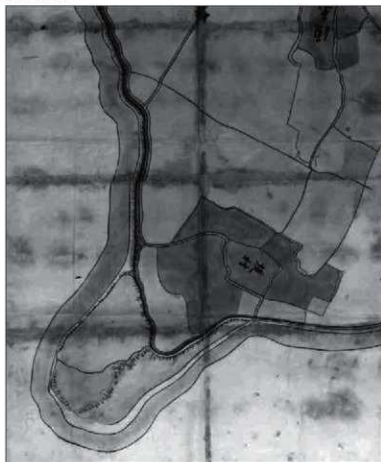
本調査地は堤遺跡の一角と判断される。

（渡邊）



明治6年(1873)「近江国野洲郡堤村地引全図」
 (地券取調総絵図)【部分】(野洲市)／野洲市指定文化財

25. 堤遺跡



元禄 10 年 (1697) [安治須原堤論書絵図]
(安治区有文書)【部分】
／野洲市指定文化財



元禄元年 (1688) [江州野洲郡堤村絵図]
(堤共有文書)【部分】
／明治 2 年 (1869) 写しを作成



遺構検出状況（西から）



遺構完掘状況（北から）



東壁土層断面



北壁土層断面



礎石検出状況



SP01・柱根



中央部下層確認



中央部下層確認

26. 五 条 遺 跡

調 査 地	野洲市五条字里ノ内 301 番 4、301 番 10
調査原因	個人住宅
調査期間	令和 6 年 5 月 7 日

1. 調査経過

五条遺跡は、弥生～江戸時代の集落跡と周知されている。

調査地は五条遺跡の中央部に位置する。調査は個人住宅建設に伴うものである。建物建築範囲に調査区を設定し、試掘調査を実施した。周辺の既往の調査としては平成 26 年（2014）に南西側約 40 m 地点で調査が行われ、2 面にわたる遺構面を確認している。

現地での調査は令和 6 年 5 月 7 日に行った。

2. 調査成果

調査は建物建築範囲に約 13.0 m²の調査区を設定し、試掘調査を実施した。

地表面下約 0.8 m（標高約 86.0 m）まで掘り下げ、遺構面であるにぶい黄橙色粘土層を検出した。遺構としては溝とピットを確認した。ピットからは近世の遺物が出土し、溝からは土師器や瓦質土器・釜や緑釉陶器、瓦、灰釉陶器、黒色土器、須恵器が出土した。溝は調査区の北東側にさらに広がるものと思われ、上から暗褐色土、黒褐色土の順に堆積する。底部レベルは約 5 cm 北西側にかけ傾斜する。溝の遺物から 7 層を生活面とした年代はおおむね 12 世紀後半から 13 世紀代を盛期として捉え、その始まりを 8 世紀代または 10 世紀から 11 世紀代に求めることができ、古代末から 13 世紀後半には居住域として集落の一部を形成していたことがわかる。また 3 層の土相からその後は畠地として利用されていたと想定される。

記録作成後、下層確認を行ったところ地表面下約 2.1 m では締まりのある明褐色粘土層が確認でき、古墳時代の遺構面の可能性があるが、遺構・遺物は確認できなかった。

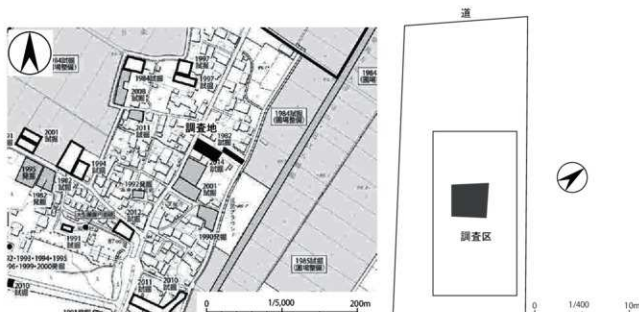


図 1 調査地位置図・調査区配置図

3. まとめ

調査区からは遺物コンテナ2箱分の遺物が出土した。大多数が溝からの出土であり、以下14点について報告する。

SD01 1は土師器の皿である。A系列のもので口縁端部は丸く仕上げ上方に立ち上がる。10世紀後半～11世紀前半のものか。2は黒色土器椀。内外面は摩耗し、高台は逆台形を呈す。

SD01 上層 3・4は土師器の皿。3は口縁端部外面をヨコナデする。乳白色の色調を呈す。4は口縁端部外面を強くヨコナデするため口縁部は外反する。褐色系の色調を呈す。5は山茶碗か。6は灰釉陶器の椀。内面には重ね焼きによる沈線が確認できる。高台は高く逆台形を呈し、外側に踏ん張る形となる。7～8は黒色土器の椀。7・8ともに内面は黒化し暗文が確認できる。7は口縁端部に沈線が走り、8は器壁が薄く口縁部は外反する。9は土師器の釜である。口縁端部外面は面を持ち、内傾する口縁部の外面に断面三角形の鏝が付される。内面はハケ調整を施す。鏝部下方には煤が付着する。10は土師質の管状土鍾である。重さ18gを測る。

SD01 下層 11は須恵器杯Bの身である。比較的径が小さく法量分化した律令的土器様式のもの。8世紀代。12は緑釉陶器の椀である。器面の状態が不良であり、釉葉は大部分が

- 1: 耕作土
- 2: 灰色 (N5/) 極細砂
- 3: にぶい黄褐色 (10YR6/3) 極細砂
- 4: 灰黄褐色 (10YR4/2) 極細砂～シルト
- 5: 暗褐色 (10YR3/3) シルト
- 6: 黒褐色 (10YR2/2) シルト
- 7: にぶい黄褐色 (10YR7/4) 粘土
- 8: 灰黄褐色 (10YR6/2) 細砂

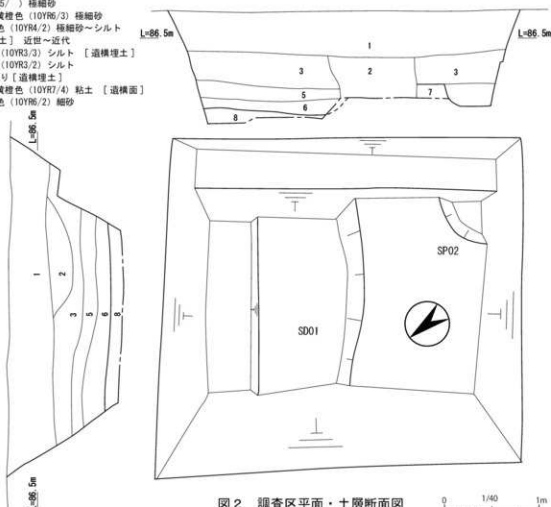


図2 調査区平面・土層断面図

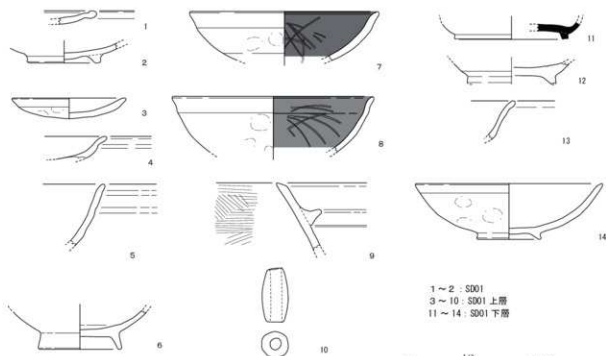


図3 遺物実測図

はがれている。濃緑色の緑釉を施釉する。13は灰釉陶器の碗。口縁部は外反する。14は黒色土器の碗である。内外面とともに摩耗が著しい。

4. まとめ

平成26年（2014）に南西側約40m地点で行われた調査では、第1遺構面では標高86.0m付近で溝が検出され、第2遺構面では柱穴が確認されている。第1遺構面で確認された溝について、報文では溝（堀）跡の存在が想起され、傍証する史料として延宝2年（1674）「安治村六条村井水争論裁許絵図」の五条村の水路を挙げている。また明応2年（1493）6月27日伊庭貞隆書下に五条村内堀内という記載があることから、今回確認できた溝との関連性が注目される。

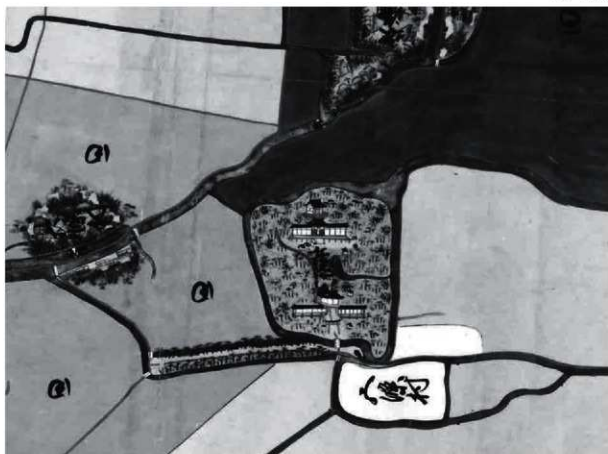
本調査地の南側には正覚寺、また南西側には兵主神社が位置する。正覚寺は真宗本派本願寺派で文明16年（1484）から存在すると伝わる。また兵主神社の創建は平安時代に遡るとされ、史料での初見としては貞観4年（862）の三代実録で正五位下神位下の神位授与が確認できる。中世には兵主（つわものぬし）と読めることにより武士の厚い信仰を得て、源頼朝による神宝の寄進、足利尊氏による楼門の造営があったとされる。

なお、本調査地では山茶碗が出土した。野洲市内では、大篠原西遺跡や吉地薬師堂遺跡、街道遺跡、三堂遺跡などで散発的に見られる程度で絶対量としては少ない。

本調査地は五条遺跡の一角と判断される。

（渡邊）

- (1) 滋賀県教育委員会・財団法人滋賀文化財保護協会 2006『大篠原西遺跡』
- (2) 中主町教育委員会 1989『昭和62年度中主町内遺跡発掘調査年報』
- (3) 野洲市教育委員会 2010『野洲市内遺跡発掘調査年報』
- (4) 野洲市教育委員会 2015『野洲市埋蔵文化財発掘調査概要報告書』



延宝2年(1674)「安治村六条村井水争論裁許絵図」部分(安治区有文書九一六)

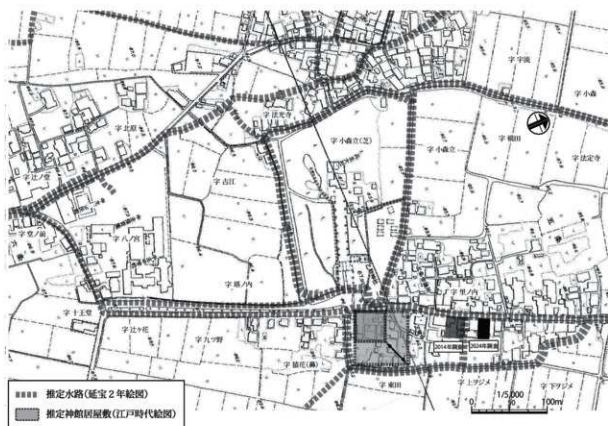
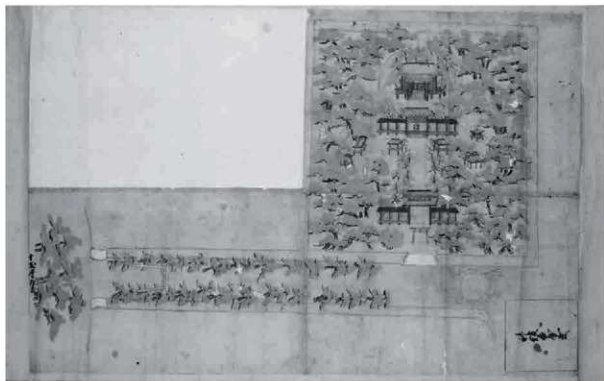


図4 調査地位位置図

(平成26年度野洲市内発掘調査年報の図に加筆・昭和43年測図をベースマップに使用)



江戸時代（伝観応年間）「兵主神社境内古図」（兵主神社文書）

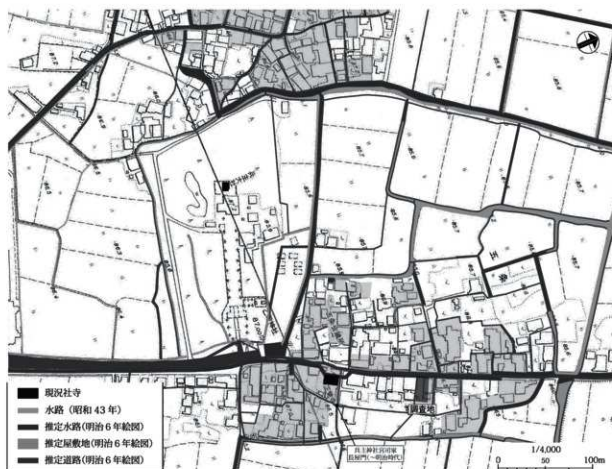


図5 調査地位置図②

（平成26年度野洲市内発掘調査年報の図に加筆・昭和43年測図をベースマップに使用）



調査地



調査地



遺構検出状況（東から）



遺構完掘状況（東から）



北壁土層断面



東壁土層断面



下層確認状況



下層確認状況

27. 野田遺跡

調査地 野洲市野田字里ノ内 1766 番
調査原因 個人住宅
調査期間 令和 6 年 5 月 10 日

1. 調査経過

野田遺跡は、古墳～江戸時代の集落跡と周知されている。

調査地は野田遺跡の中央に位置する。調査は個人住宅建設に伴うものである。建物建築範囲に調査区を設定し、試掘調査を実施した。周辺の既往の調査としては 2024 年に調査が行われているが遺構・遺物は確認されていない。現地での調査は令和 6 年 5 月 10 日に行った。

2. 調査成果

調査は建物建築範囲に約 14.0 m²の調査区を設定し、試掘調査を実施した。地表面下約 1.6 m（標高約 85.8 m）まで掘り下げ、遺構面であるにぶい黄橙色層を検出し、ピットを数基確認した。5 層精査時には白磁が出土したことからその下層である 8 層の遺構面は中世以前のもので想定される。ピットは比較的浅いものであり埋土から土師器片が出土した。

下層確認のため、地表面下 2.1 m まで掘り下げを行ったが、遺物・遺構とともに確認できなかったため埋戻しを行った。

3. まとめ

野田遺跡の南西側の字里ノ内は内湖である野田沼に接して水路（堀）で方形に囲われる区画を形成している。この方形区画は何れも北西辺の一部が突出しており、これは現地地割（道路）にも踏襲されている。本調査地は旧水路（堀）に近接していることを含めると河川の沖積作用を受けた、もしくは浜砂等で土地をかき上げたことが示唆される（3 層）。

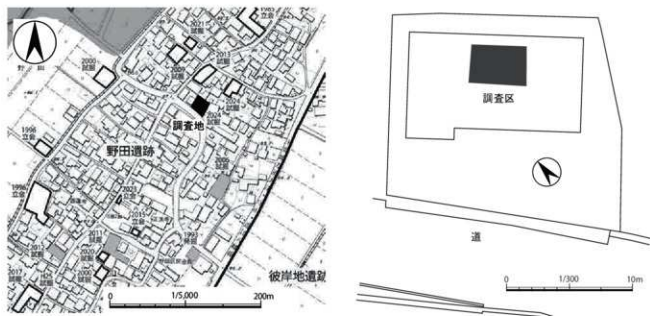


図 1 調査地位置図・調査区配置図

なお17世紀中頃と想定される野田村絵図の西側は水揚場と記され、本調査地は着色がされている。近代・現代では田舟が行きかう風景が想起される。

野田は明応年間(1492～1501)の記述がある「いろいろ帳」(安治区有文書一(市指定文化財))に「兵主十八かう(郷)のうち」に「の田村」とみえ中世後半ごろにはその成立を追うことができる。本調査は野田集落の形成過程を考えるうえで重要な成果となった。

本調査地の南側に位置する正法寺は中主町史によると浄土真宗木部派で宝徳元年(1449)開基。また西蓮寺は浄土真宗佛光寺派で天文元年(1532)開基で現在の本堂は天明6年(1786)十一月再建、明治四十四年(1911)大修理という。

また西蓮寺の西側には兵主明神が琵琶湖を渡来して当地に鎮座したという縁起に基づく亀塚があり、縁起の世界観を見て取ることができる。

本調査地は野田遺跡の一角と判断される。

(渡邊)

- 1: 造成土
- 2: 盛土
- 3: 明黄褐色(10YR6/6)粗粒砂
- 4: 褐灰色(10YR6/1)細砂～極細砂 締まりあり
- 5: 暗褐色(10YR3/3)極細砂 締まりあり
遺物含む
- 6: 黒褐色(10YR2/2)極細砂
- 7: 黒褐色(10YR3/2)極細砂 粘性あり
【遺構埋土】
- 8: にぶい黄褐色(10YR6/3)中粒砂～細砂

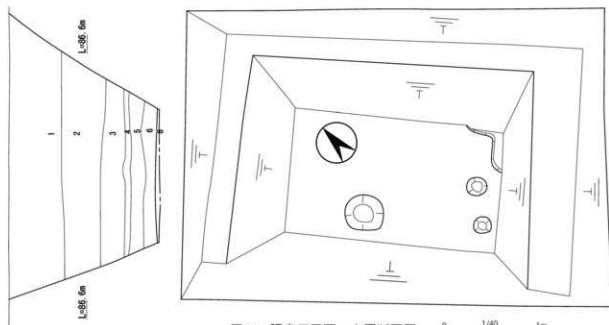
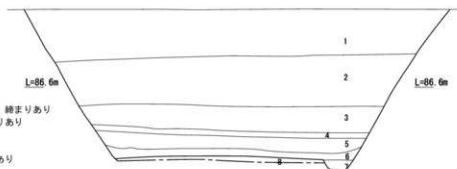


図2 調査区平面・土層断面図

0 1/40 1m

27. 野田遺跡



調査前



調査区



遺構完掘状況(南から)



遺構完掘状況(東から)



東壁層断面



北壁土層断面



下層確認①



下層確認②

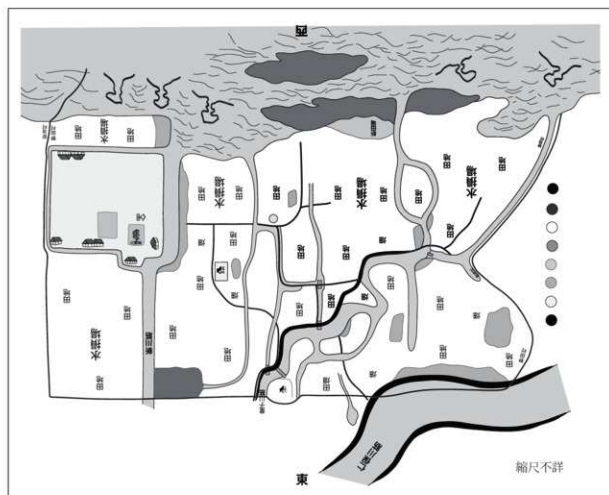


図3 野田村絵図／17世紀中頃か
(平成28年度野洲市内遺跡発掘調査調査年報より引用)

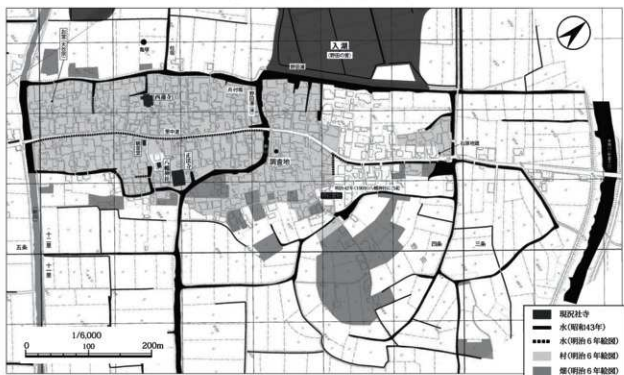


図4 調査地位置図
(平成28年度野洲市内遺跡発掘調査調査年報に加筆・修正：昭和35年測図をベースマップに使用)

28. の の みや 野々宮遺跡

調査地	野洲市富波字山口甲 523 番 1、甲 524 番 1、甲 525 番 1、甲 526 番 1
調査原因	宅地造成
調査期間	令和 6 年 5 月 14 日

1. 調査経過

野々宮遺跡は、弥生～江戸時代の集落跡・古墳群と周知されている。

調査地は野々宮遺跡の西側に位置する。調査は宅地造成に伴うものである。道路部分に調査区を設定し、試掘調査を実施した。現地調査は 5 月 14 日に行った。

2. 調査成果

調査は建物建築範囲に約 6.7 m²の調査区と約 5 m²の調査区を設定し、試掘調査を実施した。

調査区 1 は地表面下約 0.9 m（標高約 91.9 m）まで掘り下げ、遺構面である淡黄色粘土層を検出し、ピットを数基確認した。遺物としては重機掘削時に土師器・釜と焙烙、須恵器が出土した。

調査区 2 は地表面下約 0.8 m（標高約 92.0 m）まで掘り下げ、遺構面であるにぶい黄褐色細砂層を検出し、ピットを数基確認した。遺物としては重機掘削時に 15 世紀代の焙烙片が出土した。

3. まとめ

野々宮遺跡は昭和 59 年度から昭和 61 年度にかけて大規模な宅地造成に伴う発掘調査を実施しており、弥生時代後期から古代にかけての建物跡、弥生時代後期では方形周溝墓等を検出している。野々宮遺跡の西側は調査事例が少なく、今回の試掘調査は野々宮遺跡の範囲や位置付けを考えるうえで重要な成果となった。なお遺構が確認されたため、後日改めて本発掘調査を実施することとなった。

本調査地は野々宮遺跡の一角と判断される。

(渡邊)



図 1 調査地位置図・調査区配置図

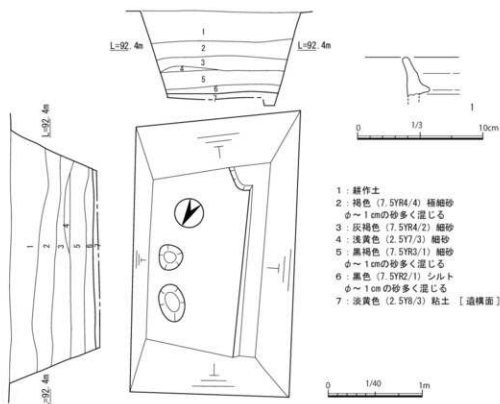


図2 調査区1平面・土層断面図、遺物実測図

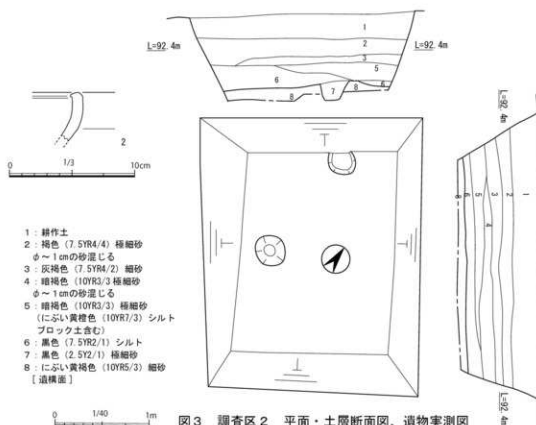


図3 調査区2 平面・土層断面図、遺物実測図

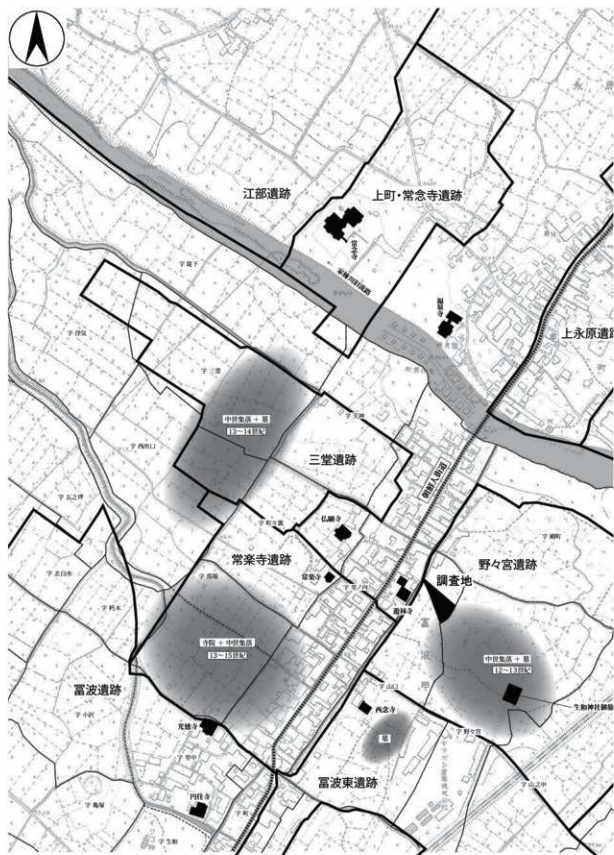


図4 調査地位置図

(平成26年度野洲市内遺跡発掘調査年報の図に加筆・昭和35年度測図をベースマップに使用・S=1/2,500)



調査地①



調査地②



調査区 1 (北から)



調査区 2 (西から)



調査区 1 東壁土層断面



調査区 2 東壁土層断面



調査区 1 南壁土層断面



調査区 2 北壁土層断面

ひ る た 29. 比 留 田 遺 跡

調 査 地 野洲市比留田字重高 755 番 7
調 査 原 因 個人住宅
調 査 期 間 令和 6 年 6 月 6 日

1. 調査経過

比留田遺跡は、弥生～江戸時代の集落跡と周知されている。

調査地は比留田遺跡の南西に位置する。調査は個人住宅建設に伴うものである。建物建築範囲に調査区を設定し、試掘調査を実施した。現地での調査は令和 6 年 6 月 6 日に行った。

2. 調査成果

調査は建物建築範囲に約 14.0 m²の調査区を設定し、試掘調査を実施した。

地表面下約 1.6 m（標高約 85.8 m）まで掘り下げ、灰色シルト層を検出した。この層が遺構面と想定され、確認のため一部を断ち割ったところ地表面下約 2.3 m まで粗粒砂層～中粒砂層が堆積していた。遺構確認時・断ち割り時に遺構・土器ともに確認できず、遺構面の下からはまとまった湧水があったことからそのまま埋戻しを行った。

3. まとめ

本調査地周辺では遺構・土器ともに確認できていない。明治 26 年の絵図には調査地周辺は田と記載しており、積極的な土地利用はされていなかったことがうかがえる。

本調査地の東に位置する浅殿神社は社伝では式内社の比良多社と伝わり、建久の頃西河原二ノ宮神社に遷座したという。本調査地は比留田遺跡の縁辺部と判断される。

(渡邊)

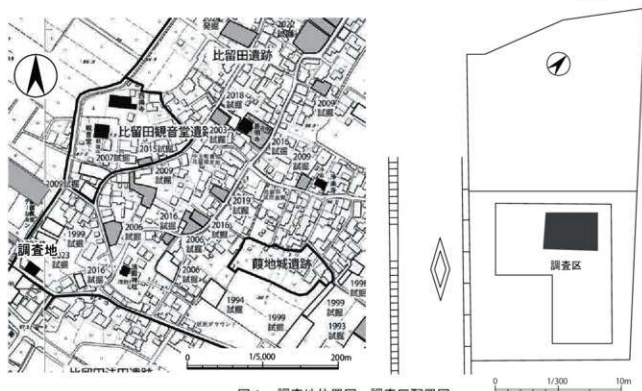
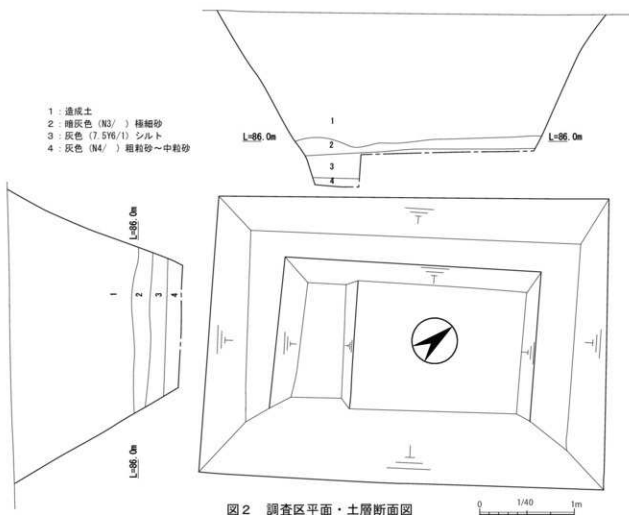


図 1 調査地位置図・調査区配置図



調査区（西から）



西壁土層断面

30. 木部遺跡

調査地	野洲市虫生字宮ノ前1番5、1番12
調査原因	個人住宅
調査期間	令和6年6月13日

1. 調査経過

木部遺跡は、弥生～江戸時代の集落跡と周知されている。

調査地は木部遺跡の中央に位置する。調査は個人住宅建設に伴うものである。建物建築範囲に調査区を設定し、試掘調査を実施した。現地での調査は令和6年6月13日に行った。

2. 調査成果

調査は建物建築範囲に約12.0㎡の調査区を設定し、試掘調査を実施した。地表面下約1.7m（標高約86.5m）まで掘り下げ、遺構面である灰オリーブ色粘土層を確認した。遺物包含層である灰オリーブ色シルト層（6層）から中世の黒色土器片が出土したことから中世以前の遺構面と想定される。遺構としては調査区端でピットを一基確認した。調査区の南側では噴砂が確認された。また、中世の集落廃絶のあとは湿地帯となり、近世には水田として利用されたと想定される。さらに下層確認のため地表面下約2.7mまで一部断ち割りを行ったが遺構・遺物とともに確認できなかったため、そのまま埋戻しを行った。

3. まとめ

錦織寺の東側の長方形に囲われた区画は調査事例がなく具体的な様相は明らかになっていないが、明治6年の近江国野洲郡木部村地引全図（地券取調総絵図）では本調査地は野洲川受堤と記す。土層堆積状況からは堤の痕跡が確認できなかったことから堤の範囲はより西側かと想定される。

本調査地は木部遺跡の一角と判断される。

（渡邊）

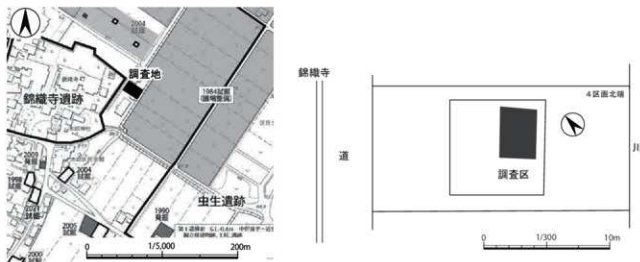


図1 調査地位置図・調査区配置図

1 : 造成土

2 : 腐土

3 : 灰色 (5Y4/1) 極細砂

4 : 灰色 (5Y5/1) シルト

5 : 黄灰色 (2.5Y4/1) 細砂

6 : 灰オリーブ色 (5Y4/2) シルト

7 : 黄灰色 (2.5Y4/1) 粘土

8 : 灰オリーブ色 (5Y5/2) 粘土

9 : 褐灰色 (10YR5/1) 中粒砂 (填砂)

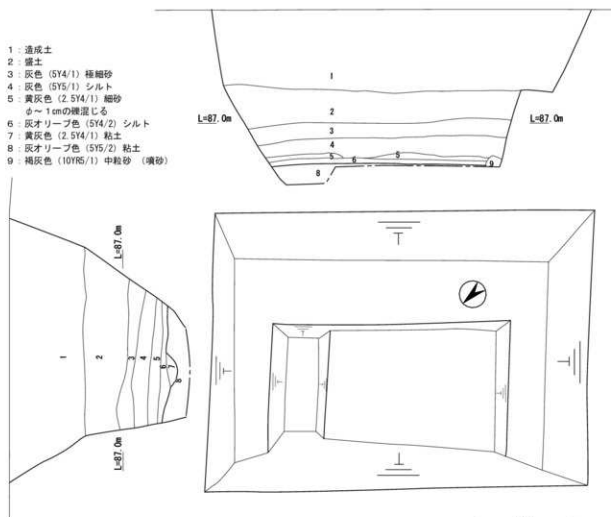


図2 調査区平面・土層断面図



調査前風景



調査区 (北から)

こ しの はら 31. 小 篠 原 遺 跡

調 査 地 野洲市栄字笹井田 1854 番 24
調 査 原 因 宅地造成
調 査 期 間 令和 6 年 6 月 20 日・21 日

1. 調査経過

小篠原遺跡は、現在の JR 東海道線野洲駅の東側一帯に東西 1.2km、南北 1.0km の範囲の平野部に広がる縄文時代から近世にかけての集落遺跡である。小篠原遺跡は北に対し $N-33^{\circ}$ - 東に振った野洲郡条理地割とは異なり、北に対し八度前後東に振る方角地割の存在が早くより指摘され、野洲郡衙推定地とされている。小篠原遺跡は昭和 50 年（1975）以降数多くの調査が行われている。

調査地は小篠原遺跡の北東部に位置する。調査は宅地造成に伴うものである。市道予定部分に 3 箇所調査区を設定し、試掘調査を実施した。現地での調査は令和 6 年 6 月 20 日・21 日に行った。

2. 調査成果

T1 では地表面下約 1.9 m（標高約 93.6 m）まで掘り下げ、遺構面である黄橙色シルト層を検出した。遺構としてはビットを検出した。遺物包含層である 8～9 層からは瓦が出土した。中世の所産と思われる。軟弱な粘土面を遺構面とし、土層の堆積状況からみても中世以前はヨシなどが植生する湿地となっていたと考えられる。

T2 では地表面下約 1.8 m で明黄褐色の遺構面を検出した。遺構面は安定しており、縮まりのある粘土層であったが、遺構は確認できなかった。6 層からは黒色土器片が出土した。

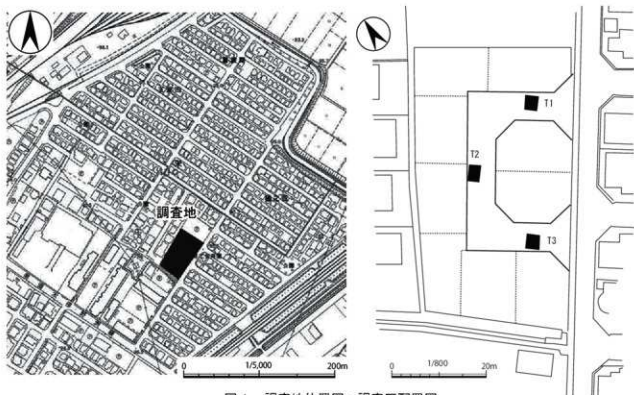


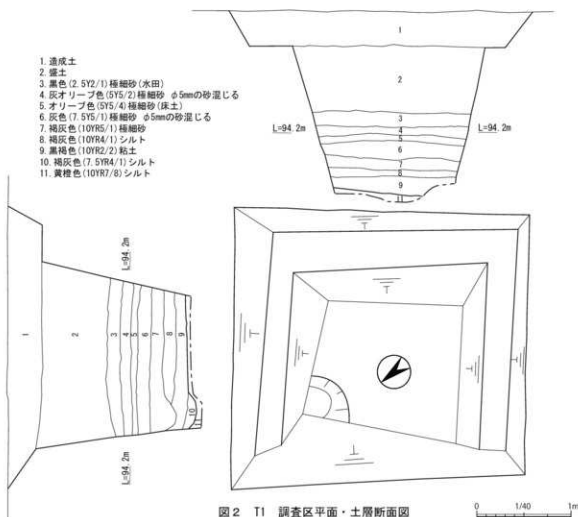
図 1 調査地位置図・調査区配置図

T 3では地表面下1.9 mで灰白色の遺構面を検出した。遺構・遺物とともに確認できなかった。

3. まとめ

本調査地と西側で隣接する箇所は昭和61年(1986)に宅地造成に伴い調査が行われている。遺構としては7世紀代の土坑群と鎌倉時代のピット・溝が検出されているが遺構の密度は散漫であった。またT 1では中世以前は湿地となっていたと想定されることから北にかけ集落の縁辺部になると想定される。

本調査地と西側で隣接する箇所は昭和61年(1986)に宅地造成に伴い調査が行われている。遺構としては7世紀代の土坑群と鎌倉時代のピット・溝が検出されているが、遺構の密度は散漫であった。北に対し八度前後東に振る方角地割がある郡衙推定地とは若干距離があることから本調査地は集落の縁辺部と判断されるが、南東側で中空円面硯が見つかったことから今後とも継続した調査が望まれる。またT 1では中世以前は湿地となっていたと想定されることから北にかけ集落の縁辺部になると想定される。



31. 小篠原遺跡

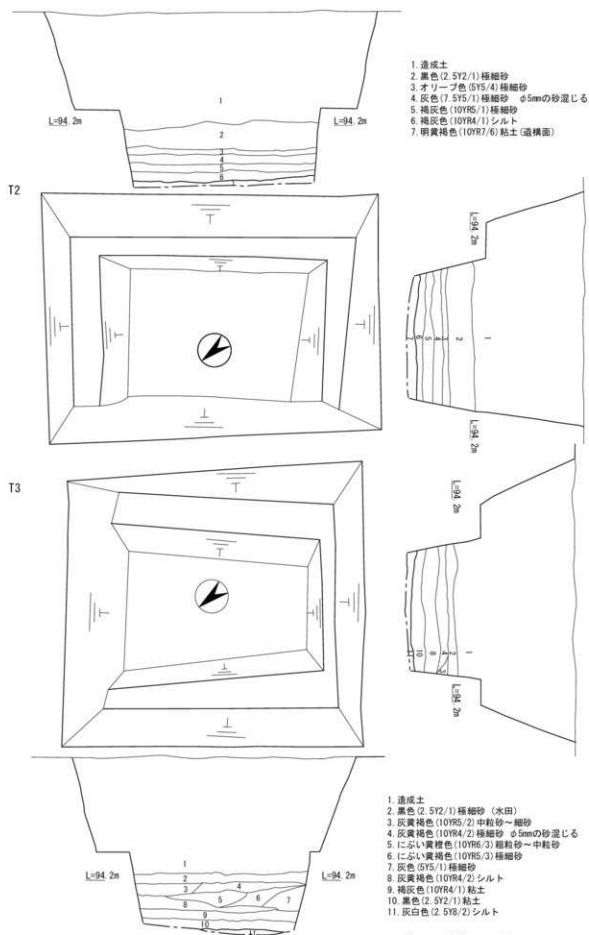


図3 T2・T3 調査区平面・土層断面図

なお、本調査地の東側は中山道、西側は朝鮮人街道が通る。中山道は守山宿と武佐宿の間に位置し、小篠原の桜生三ツ坂と大篠原の出町には休息所・立場がおかれた。また慶長15年(1610)から嘉永3年(1850)まで21回の琉球使節も往来した。朝鮮人街道は中世に美濃下街道と呼ばれ、小篠原で中山道から分岐し彦根市島居本まで通る。街道の分岐点には道標が建てられ、中山道と朝鮮人街道の分岐点の道標は行畑の蓮照寺に残っている。野洲川右岸のたもとには十輪院と常夜灯、旅人を接待する茶屋があり、村々の出入口にも常夜灯や灯籠が建てられていた。

本調査地は小篠原遺跡の一角と判断される。

(渡邊)

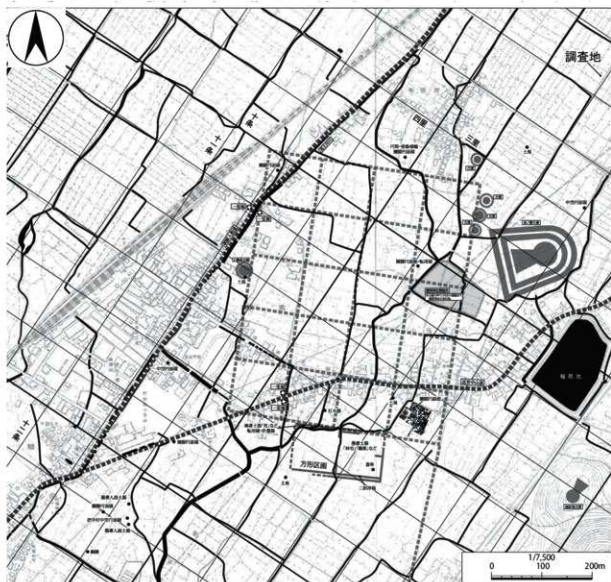


図4 調査地位置図

(平成27年度野洲市内遺跡発掘調査調査年報に加筆・修正：昭和35年測図をベースマップに使用)

31. 小篠原遺跡



T1 遺構検出状況（北から）



ピット



T1 南壁土層断面



T1 東壁土層断面



T2 調査区（南から）



T2 東壁土層断面



T3 調査区（東から）



T3 西壁土層断面

32. ^ひ比 ^る留 ^た田 遺跡

調査地 野洲市比留田字重高 743 番 4
調査原因 個人住宅
調査期間 令和 6 年 6 月 27 日

1. 調查經過

比留田遺跡は、弥生～江戸時代の集落跡と周知されている。

調査地は比留田遺跡の南西に位置する。調査は個人住宅建設に伴うものである。建物建築範囲に調査区を設定し、試掘調査を実施した。周辺の既往の調査としては南側で令和6年(2024)に調査が行われているが遺構・遺物は確認されていない。現地での調査は令和6年6月27日に行った。

2. 調查成果

調査は建物建築範囲に約 14.0 m²の調査区を設定し、試掘調査を実施した。

地表面下約1.2 m(標高約85.9 m)まで掘り下げ、オリーブ灰色粘土層を検出した。壁面で確認できた遺物より、近世の遺構面と想定される。遺構は確認できなかった。その後下層確認のため地表面下約1.6 mまで掘り下げを行ったが遺物・遺構は確認できず、灰色粗粒砂へ中粒砂から湧水も著しかったためそのまま埋戻しを行った。

3. まとめ

平成 28 年（2016）に東側で行われた試掘調査では、本調査地の 5 層と類似した灰色泥砂層から須臾器の甕腹が出土している。滋賀では古代集落は沖積地部分で分布しており、沖積地は水利がよく湿田に適す。その後中世では沖積地の開発が終了し溝作化することで段丘上に集落が多く確認できるようになる。東側の調査事例と本調査地が沖積地であることを踏まえると、今後比留田遺跡内で古代の遺構が確認されることが期待される。

本調査地は比留田遺跡の縁辺部と判断される。

(渡邊)

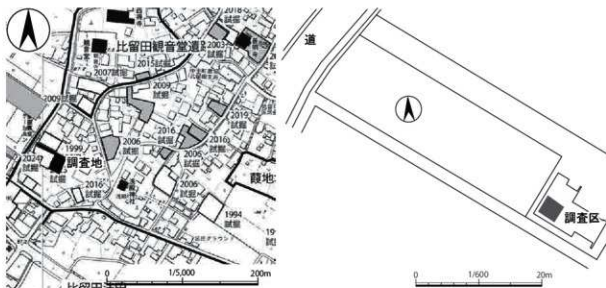
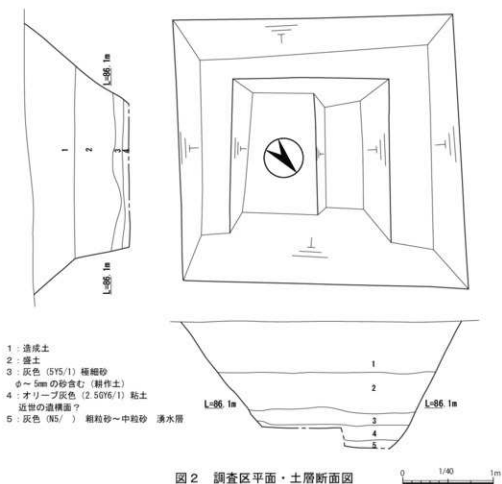


図1 調査地位置図・調査区配置図

32. 比留田遺跡



調査区平面 (南西から)



北壁土層断面

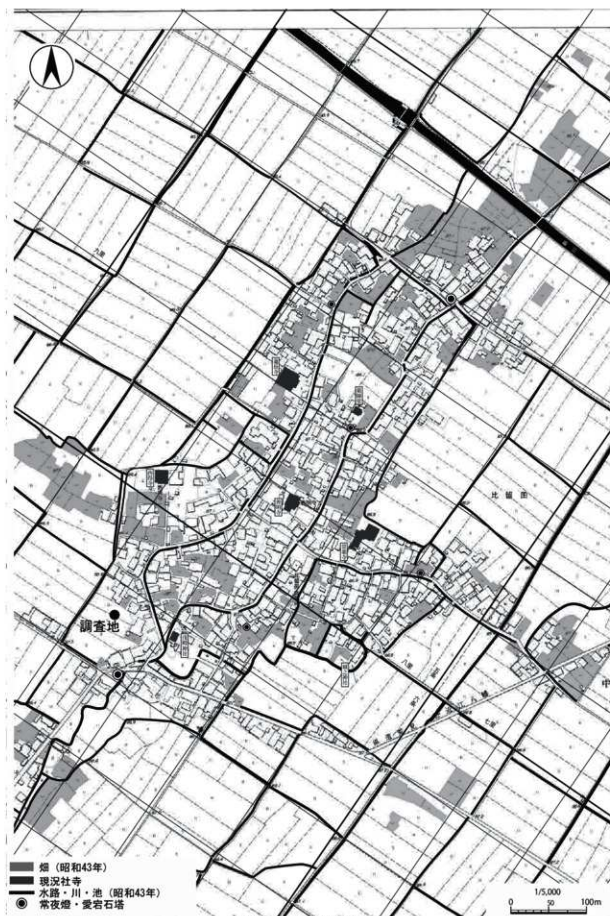


図3 調査地位置図

(平成27年度野洲市内遺跡発掘調査調査年報に加筆・修正: 昭和43年測図をベースマップに使用)

33. 大篠原西遺跡

調査地	野洲市大篠原字佃 1587 番 1、1590 番 4
調査原因	工場
調査期間	令和 6 年 7 月 9 日

1. 調査経過

大篠原西遺跡は、弥生～室町時代の集落跡と周知されている。

調査地は大篠原西遺跡の中央に位置する。調査は工場建設に伴うものである。建物建築範囲に調査区を設定し、試掘調査を実施した。本調査地の東側では平成 4 年（1992）に調査が行われ、平安時代～鎌倉時代の溝・土坑等を検出している。現地での調査は令和 6 年 7 月 9 日に行った。

2. 調査成果

調査は事務所棟建設部分に調査区を設定し、試掘調査を実施した。

地表面下約 1.7 m（標高約 92.6 m）まで掘り下げ、遺構面である明褐色灰色層を検出した。遺構面は軟弱な中粒砂層を基本とし、湧水も著しい。遺構としてはピットを検出した。調査区からの遺物は確認できなかった。

3. まとめ

本調査地周辺は工場が多く所在しており、その建設に伴い数多くの調査が行われている。周辺の調査事例から中世の集落の中心地は本調査地よりやや南側と想定される。

大篠原村について、字寒谷から流れ出した成橋川（光善寺川）は禿山の土砂を利用して天井川となり、北流して日野川に合流する。耕地部を中山道が横切り、集落は耕地中央部の成橋川西岸と中山道沿い、さらに東端の中山道南面の計 3 箇所に分かれる。北西部の耕地には近年まで条里地割が残り、中山道南側には六町余の西池をはじめ四つの溜池があり不規則な耕地が山麓に迫る。

なお、本調査地の北側には夕日ヶ丘遺跡が位置し、北側麓では粘土探掘坑も確認されてい

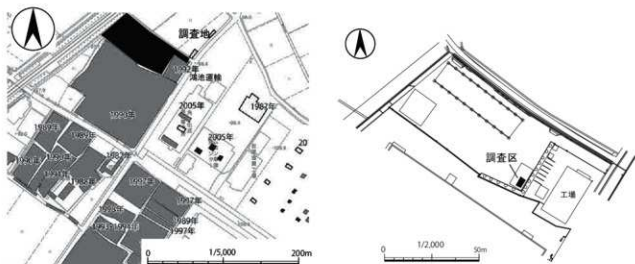


図 1 調査地位置図・調査区配置図

ることから今後とも留意すべき地域であることに間違いはない。

(渡邊)

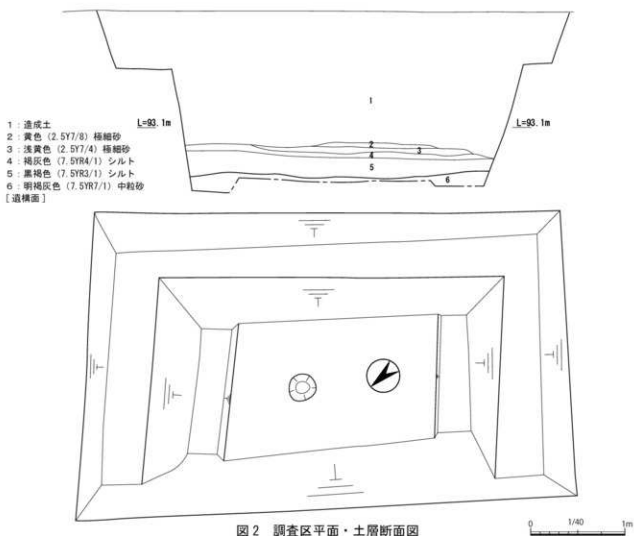


図2 調査区平面・土層断面図



調査区 (西から)



東壁土層断面

にし が わら 34. 西河原遺跡

調査地 野洲市西河原字天皇前 2026 番 12

調査原因 個人住宅

調査期間 令和6年7月22日～25日

1. 調査経過

西河原遺跡は、奈良～江戸時代の集落跡と周知されている。

調査地は西河原遺跡の南に位置する。調査は個人住宅に伴うものである。建物建築範囲に調査区を設定し、試掘調査を実施した。本調査地の北東側約20m地点では平成7年（1995）に調査が行われ、溝や櫓列、土坑等が出土している。遺物としては古代の須恵器・土師器や木製品の鋤先が出土している。現地での調査は令和6年7月22日～25日に行った。

2. 調査成果

調査は建物建築範囲に約12.0㎡の調査区を設定し、試掘調査を実施した。地表面下約1.4m（標高約86.8m）まで掘り下げ、明褐色極細砂層の遺構面を確認し、ピットを3基検出した。

また下層確認のため地表面下約1.7mまで掘り下げを行ったところ、地表面下1.5mで第2遺構面である青灰色粘土層を検出した。第2遺構面では遺物・遺構とともに確認できなかったことからそのまま埋戻しを行った。

調査区からは土師器片と須恵器片が出土した。

3. まとめ

西河原遺跡は現在の西河原集落を主要な範囲とする遺跡であり、南北約600m、東西約200mの古代から近世に至る複合遺跡である。今回遺物はさほど多く出土しなかったが、遺構面は比較的安定しており、周辺の調査と勘案すると本調査地から北側を中心として集落が展開されていたことが想定される。

本調査地は古代西河原遺跡の集落の一角と判断される。

（渡邊）

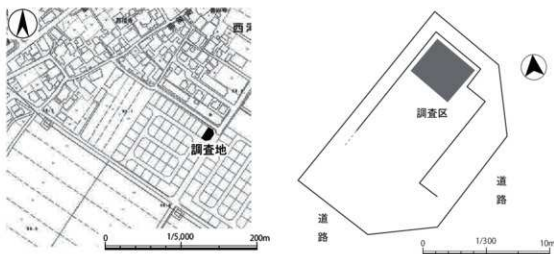


図1 調査地位置図・調査区配置図

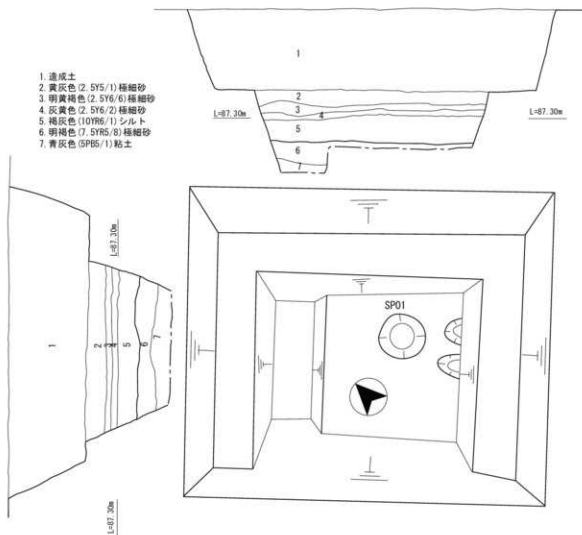


図2 調査区平面・土層断面図



遺構検出状況（北から）



北壁土層断面

にし が わら 35. 西河原遺跡

調査地 野州市西河原字天皇前 2026 番 57
調査原因 個人住宅
調査期間 令和 6 年 7 月 22 日～ 25 日

1. 調査経過

西河原遺跡は、奈良～江戸時代の集落跡と周知されている。

調査地は西河原遺跡の南に位置する。調査は個人住宅に伴うものである。建物建築範囲に調査区を設定し、試掘調査を実施した。現地での調査は令和 6 年 7 月 22 日～ 25 日に行った。

2. 調査成果

調査は建物建築範囲に約 9.0 m の調査区を設定し、試掘調査を実施した。
地表面下約 1.4 m（標高約 86.9 m）まで掘り下げ、明褐色極細砂層の遺構面を確認した。遺構は確認できなかった。また下層確認のため地表面下約 1.6 m まで掘り下げを行ったが遺物・遺構とともに確認できなかったことからそのまま埋戻しを行った。

3. まとめ

令和 4 年度に市道部分での調査では、本調査地の北側約 20 m 地点で円面硯が出土しており、掘立柱建物や溝などが検出されている。当調査地でも関連した遺物・また溝の延長が確認されることが予想されたが、今回の調査では確認できなかった。

本調査地は西河原遺跡の遺構の空閑地と判断される。

(渡邊)

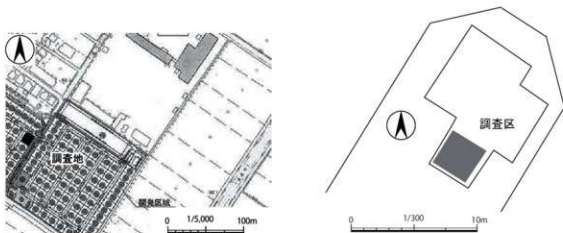
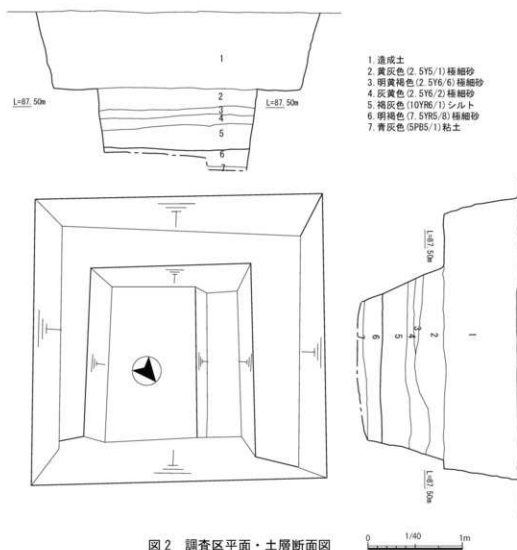


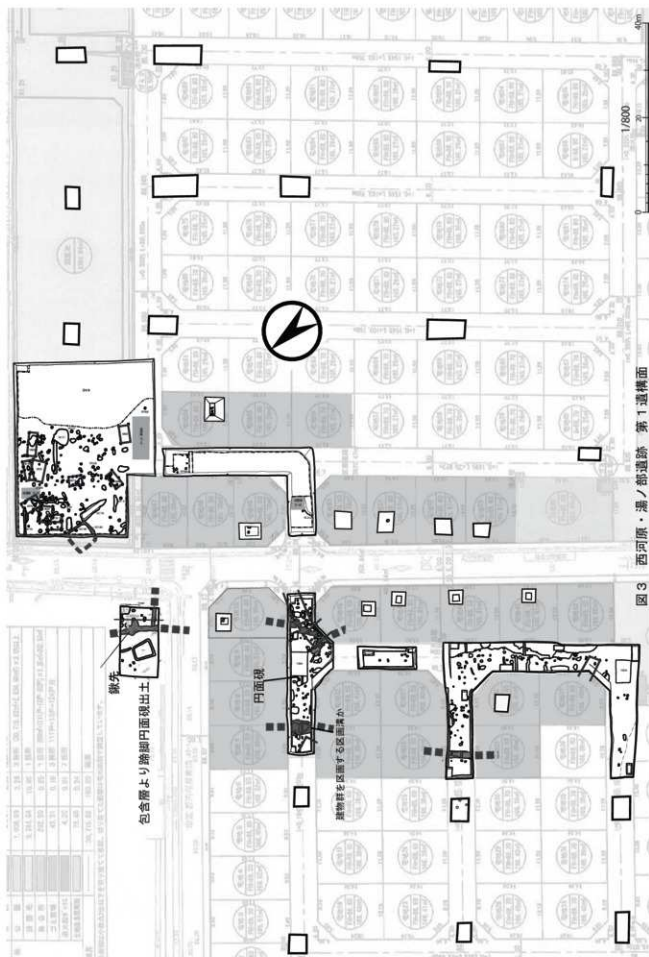
図 1 調査地位置図・調査区配置図



調査区平面（南から）



南壁土層断面



にし が わら 36. 西河原遺跡

調査地 野州市西河原字天皇前 2026 番 54

調査原因 個人住宅

調査期間 令和6年7月22日～25日

1. 調査経過

西河原遺跡は、奈良～江戸時代の集落跡と周知されている。

調査地は西河原遺跡の南に位置する。調査は個人住宅に伴うものである。建物建築範囲に調査区を設定し、試掘調査を実施した。現地での調査は令和6年7月22日～25日に行った。

2. 調査成果

調査は建物建築範囲に約9.6㎡の調査区を設定し、試掘調査を実施した。地表面下約1.4m（標高約87.1m）まで掘り下げ、褐灰色シルト層の遺構面を確認した。遺構は確認できなかった。また下層確認のため地表面下約1.7mまで掘り下げを行ったが遺物・遺構とともに確認できなかったことからそのまま埋戻しを行った。

3. まとめ

西河原遺跡や周辺の西河原森ノ内遺跡などは総称して西河原遺跡群とされており、7世紀後葉から8世紀前葉を中心とする遺構・遺物が確認されている。また古代東山道が条里との関係から西河原遺跡群を掠める形で通るという考えや西河原森ノ内二号木簡の、稲を持ち運ぼうとしたが馬を調達できず、舟で運ぶようト部に命じたとされる内容などから琵琶湖の水上交通と陸上交通をつなぐ遺跡として今後さらなる調査が期待される。

本調査地は西河原遺跡の遺構の空閑地と判断される。

(渡邊)

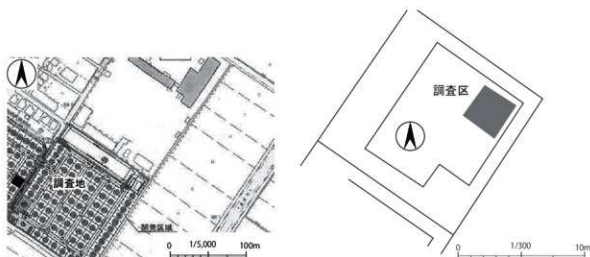


図1 調査地位置図・調査区配置図

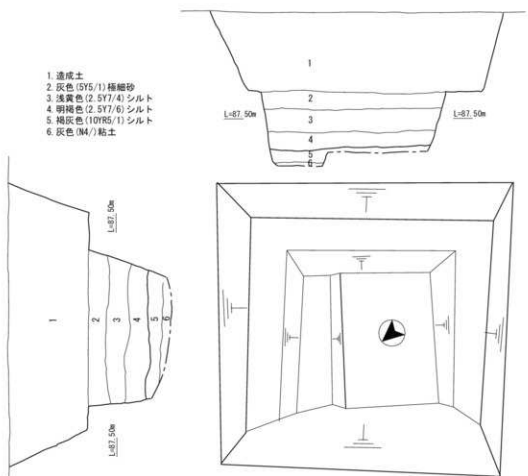


図2 調査区平面・土層断面図

0 1/40 1m



調査区平面 (南から)



東壁土層断面

にし が わら 37. 西河原遺跡

調査地 野洲市西河原宇天皇前 2026 番 53
調査原因 個人住宅
調査期間 令和6年7月22日～25日

1. 調査経過

西河原遺跡は、奈良～江戸時代の集落跡と周知されている。

調査地は西河原遺跡の南に位置する。調査は個人住宅に伴うものである。建物建築範囲に調査区を設定し、試掘調査を実施した。現地での調査は令和6年7月22日～25日に行った。

2. 調査成果

調査は建物建築範囲に約9.0㎡の調査区を設定し、試掘調査を実施した。

地表面下約1.3m（標高約87.2m）まで掘り下げ、褐灰色シルト層の遺構面を確認した。遺構は確認できなかった。

また下層確認のため地表面下約1.6mまで掘り下げを行ったが遺物・遺構とともに確認できなかったことからそのまま埋戻しを行った。

3. まとめ

西河原遺跡群は湖辺に存在する遺跡であり、湖岸に近く、野洲川の天井川化により地下水位も高いことから、木製品が良好な状態で出土し、数多くの成果が上がつている。出土する木簡の内容から野洲郡家、さらにその前身である安評家の可能性も指摘されており、8世紀のコの字配置の建物が確認される小篠原遺跡との関係が注目される。なお、西河原遺跡から出土した木簡は第3期（7世紀末～8世紀初頭）、第8期（9世紀後葉）のものがあり、1号木簡は野洲郡司が馬道里長に命令を下す郡符木簡となる。

本調査地は西河原遺跡の遺構の空閑地と判断される。

（渡邊）

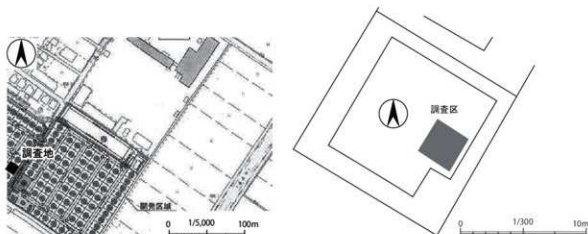


図1 調査地位置図・調査区配置図

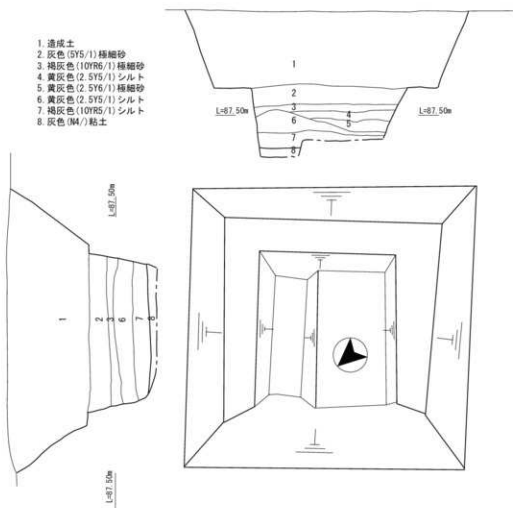


図2 調査区平面・土層断面図



調査区平面 (西から)



東壁土層断面

にし が わら 38. 西河原遺跡

調査地 野州市西河原字天皇前 2026 番 56
調査原因 個人住宅
調査期間 令和 6 年 7 月 22 日～ 25 日

1. 調査経過

西河原遺跡は、奈良～江戸時代の集落跡と周知されている。

調査地は西河原遺跡の南に位置する。調査は個人住宅に伴うものである。建物建築範囲に調査区を設定し、試掘調査を実施した。現地での調査は令和 6 年 7 月 22 日～ 25 日に行った。

2. 調査成果

調査は建物建築範囲に約 9.0 m²の調査区を設定し、試掘調査を実施した。地表面下約 1.4 m（標高約 87.1 m）まで掘り下げ、褐灰色シルト層の遺構面を確認した。遺構は確認できなかった。

また下層確認のため地表面下約 1.7 m まで掘り下げを行ったが遺物・遺構とともに確認できなかったことからそのまま埋戻しを行った。

3. まとめ

本調査地の遺構面は締まりがなく、耕起・耕耘されたような土地であった。西河原遺跡は現二ノ宮神社北側を中心とする地域に古代集落が存在していたと考えられ、現中主小学校南西側にも集落が存在していたことが明らかになっている。また本調査地の北側で行われた平成 7 年（1995）調査では蹄脚円面硯や木製品の鋳先が出土している。鋳先の形状から土を引き寄せる「引き鋳」としての広鋳と想定され、一木鋳も出土している。なお農具は西河原遺跡群を構成する遺跡のひとつである西河原森ノ内遺跡からも脱穀する唐臼や唐犁、馬鋳が出土しており（3～4 期：7 世紀末～8 世紀前半）、これらが農業経営に関する収獲的な施設に関連するならば、南側の近接した土地で農具が出土した調査地周辺は耕作地として機能していた可能性もある。

本調査地は西河原遺跡の遺構の空閑地と判断される。

（渡邊）

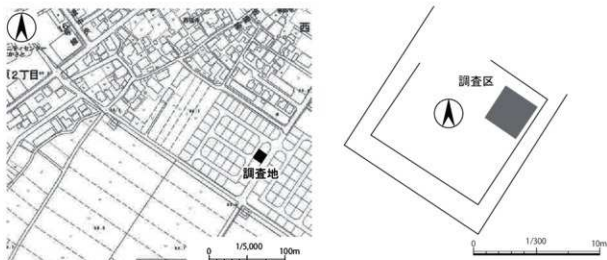
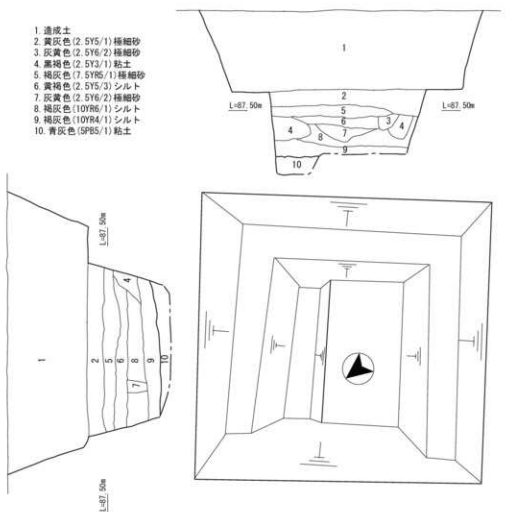


図 1 調査地位置図・調査区配置図



調査区平面（北から）



北壁土層断面

39. 五 条 遺 跡

調 査 地 野洲市五条字小森立 563 番 1
 調査原因 個人住宅
 調査期間 令和 6 年 8 月 5 日

1. 調査経過

五条遺跡は、弥生～江戸時代の集落跡と周知されている。

調査地は五条遺跡の中心部に位置する。調査は個人住宅に伴うものである。建物建築範囲に調査区を設定し、試掘調査を実施した。本調査地の周辺では数多くの調査の蓄積がある。南西側で平成 12 年度に行われた 25C の調査では複数時期の遺構面を検出し、4 世紀末～5 世紀末の小型丸底壺や 6 世紀後半～7 世紀前半にかけての須恵器等が出土している。また南東側約 60 m 地点で平成 7 年（1995）に行われた調査では鎌倉時代末期や中世、また古墳時代後期の遺構面を検出している。

現地での調査は令和 6 年 8 月 5 日に行った。

2. 調査成果

調査は建物建築範囲に約 14.0 m の調査区を設定し、試掘調査を実施した。地表面下約 0.7 m（標高約 85.0 m）まで掘り下げ、遺構面である橙色極細砂層を検出した。遺構としてはピットを確認した。重機掘削時には土師器片が出土した。記録作成後、地表面下約 1.7 m まで下層確認を行ったが遺構・遺物は確認できなかったためそのまま埋戻しを行った。

3. まとめ

今回の調査区では明確な遺構は確認できなかった。しかし個人住宅建設に先立つ擁壁埋設時に立会した箇所や擁壁埋設時の排土から須恵器の高杯（I）等が出土している。（I）は脚部で杯部は欠損する。3 方向に貫通する透かし孔が穿たれていたと想定される。周辺の調査と考えると古墳時代に遡る遺構が存在する可能性が高い。

本調査地の南側には兵主神社が位置する。兵主神社の創建は平安時代に遡るとされ、史

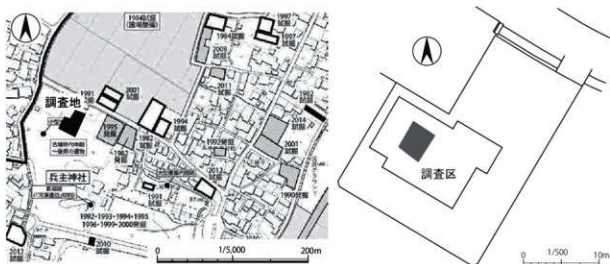
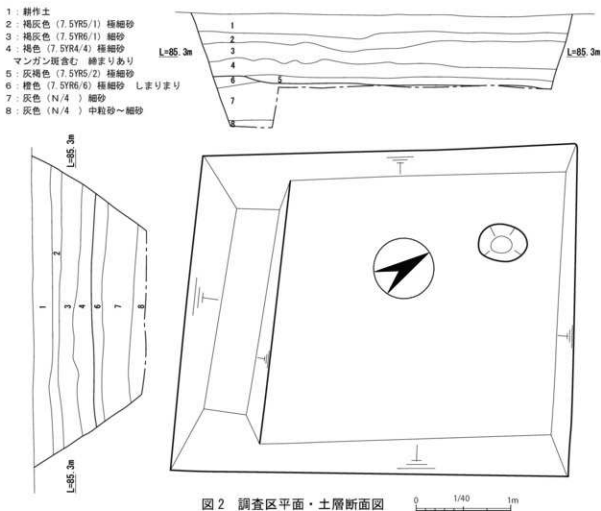


図 1 調査地位置図・調査区配置図

料での初見としては貞観4年(862)の三代実録で正五位下神位下の神位授与が確認できる。中世には兵主(つわものぬし)として武家の崇拝を受け、白絹包腹巻1具(重要文化財)などの武具や武器類、屋蓋と軸部を網代張とし九曜紋を編み出した黒漆塗神輿(市指定)、栗東の辻鋳物師による県下最大の鰐口(兵主太神宮者三十番神一敷也の銘刻、県指定)、彩色を施した室町時代前期の木造宝塔(市指定)などが伝えられる。

本調査地は五条遺跡の一角と判断される。

(渡邊)





遺構検出状況（北から）



遺構完掘状況（北から）



西壁土層断面



南壁土層断面



下層確認



下層確認



下層確認



兵主神社本殿



白網包腹巻1具

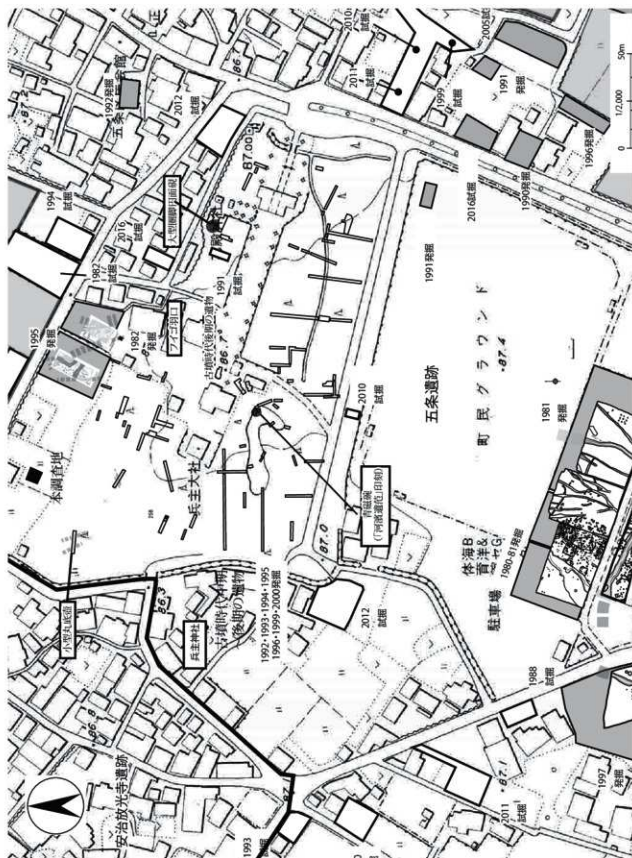


図4 周辺遺構図

40. 木部遺跡

調査地 野洲市虫生字宮ノ前1番11
調査原因 個人住宅
調査期間 令和6年8月23日

1. 調査経過

木部遺跡は、弥生～江戸時代の集落跡と周知されている。

調査地は木部遺跡の中心部に位置する。調査は個人住宅に伴うものである。建物建築範囲に調査区を設定し、試掘調査を実施した。既往の調査としては令和6年に北側の隣接地で発掘調査を行っており、ピットが1基確認すると共に黒色土器片が出土している。

現地での調査は令和6年8月23日に行った。

2. 調査成果

地表面下約1.5m（標高約86.5m）まで掘り下げ、灰色粘土層を確認した。この層が遺構面と想定されるが、遺構・遺物とともに出土しなかった。また下層確認のため地表面下約1.7mまで一部断ち割りを行ったが遺構・遺物とともに確認できなかったためそのまま埋戻しを行った。

3. まとめ

本調査地の西側には錦織寺が所在する。錦織寺は御影堂と表門や附の棟札が県指定文化財、紙本金地著色名所図や木造毘沙門天立像が市指定文化財となっている。また東山院・常御殿は東山天皇が退位されて院となり、宝永6年（1709）に崩御するまでの短期間に使用されたもので、宝永当初の御殿材を多く残す建物である。

本調査地は木部遺跡の遺構の空地と判断される。

（渡邊）

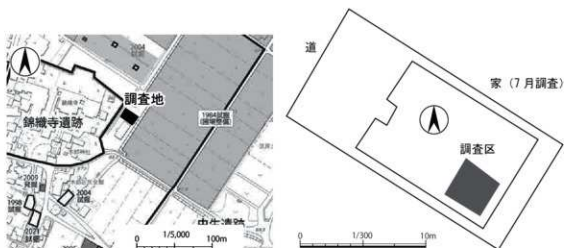
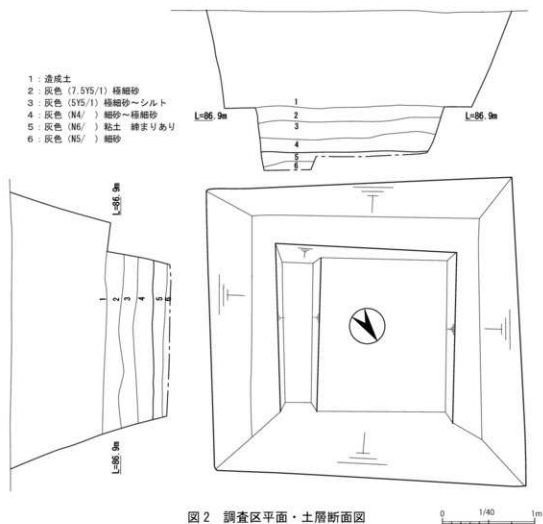


図1 調査地位置図・調査区配置図



調査区平面 (北から)



南壁土層断面

41. 上町・常念寺遺跡

調査地 野州市永原字白貝 831 番地 3
調査原因 住宅建設
調査期間 令和 6 年 9 月 3 日

1. 調査経過

上町・常念寺遺跡は平安～江戸時代の集落・社寺跡として周知されている。今回の調査は、遺跡の実態を掴むため遺構検出に主眼を置き、個人住宅建設に伴い建築部分に約 10.5 m²の調査区を設定し調査を実施した。

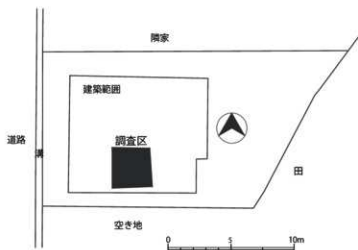
2. 調査成果

地表面下約 1.4 m（標高約 89.3 m）まで掘り下げ、明褐色砂層を確認した。この層が遺構相当面と想定されるが、遺構・遺物とともに出土しなかった。なお、地表面下約 0.7 m（標高約 89.0 m）を掘削した付近より、かなりの湧水がみられ、前述の遺構相当面よりも下層を確認することは危険であったため、水中ポンプ及び人力により排水後、そのまま埋戻しを行った。

なお、平成 27 年度（2015）には本調査地北側 50 m 付近にて試掘調査を行っているが明確な遺構等は確認されていない。

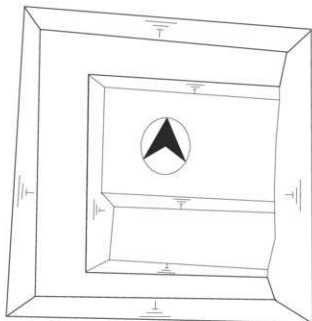
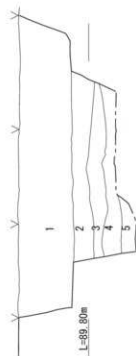
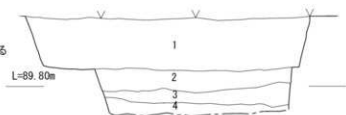
また、本調査地の南へ約 200 m の地点には常念寺が位置し、本調査地北側 400 m 地点では永原御殿が位置することから、本調査は上町から永原御殿に向かう途中地点でありこれらに關係する遺物等が確認できることが期待されたが、過去の調査成果からも本調査地は遺構密度が低い地点であると判断できる。

（鈴木）



41. 上町・常念寺遺跡

1. 盛土
2. 旧耕作土
3. 褐灰色(7.5YR4/1)細砂に若干粘土混じる
4. 褐灰色(7.5YR6/1)細砂
5. 明褐色(7.5YR5/6)砂



調査区周壁（南から）



調査区全景（東から）

42. 上屋遺跡

調査地 野洲市上屋字角田 856 番の一部
 調査原因 個人住宅
 調査期間 令和 6 年 9 月 17 日

1. 調査経過

上屋遺跡は、弥生～江戸時代の集落跡と周知されている。上屋遺跡の北東側には北東庵寺が所在し、県道沿いの調査では素弁蓮華文軒丸瓦等が出土している。南側には上永原城遺跡（文献記録では永原城）が所在する。永原城は永禄 11 年の紀年銘を持ち五芒星が線刻された硯や酒海壺、土師器、瓦等が出土するとともに伝本丸・伝二の丸の堀際で裏込め石を充填した石垣が検出されている。上屋遺跡の東側には大溝川が過去流れており、西側には朝鮮人街道が通る。朝鮮人街道の前進の街道は美濃下街道と呼ばれ、行畑で中山道から分岐し、彦根市鳥居本まで湖辺を通る。また平地への灌漑用水として野洲川から引水した人工河川である東祇井川が流れる。西祇井井川（童子川）と東祇井井川があり、平清盛の寵愛を受けた白拍子の祇王（姉）、妓女（妹）が清盛へ頼み郷里に用水路として築いたと伝わる。

上屋遺跡の調査としては北側で古墳時代初期の方形周溝墓群を検出している。また中世においても井戸や柱穴等を確認しており、一定規模の集落が存在したと考えられている。

調査地は上屋遺跡の中心部に位置する。調査は個人住宅に伴うものである。建物建築範囲に調査区を設定し、試掘調査を実施した。現地での調査は令和 6 年 9 月 17 日に行った。

2. 調査成果

調査は建物建築範囲に約 9.5 m の調査区を設定し、試掘調査を実施した。

地表面下約 0.7 m（標高約 91.2 m）まで掘り下げ、灰白色粗粒砂～中粒砂層を確認した。

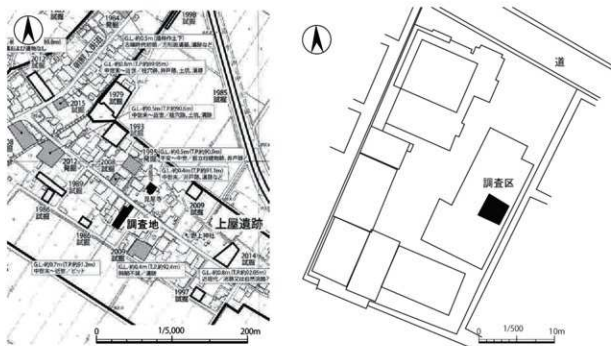


図 1 調査地位置図・調査区配置図

この層が遺構面となり、ピットを2基検出した。遺物としては重機掘削時に中世末～近世初期の土師器や陶器、磁器、瓦が出土した。1は土師器の皿で口縁端部内外面に煤が付着する。2は天目茶碗で高台は露胎となる。

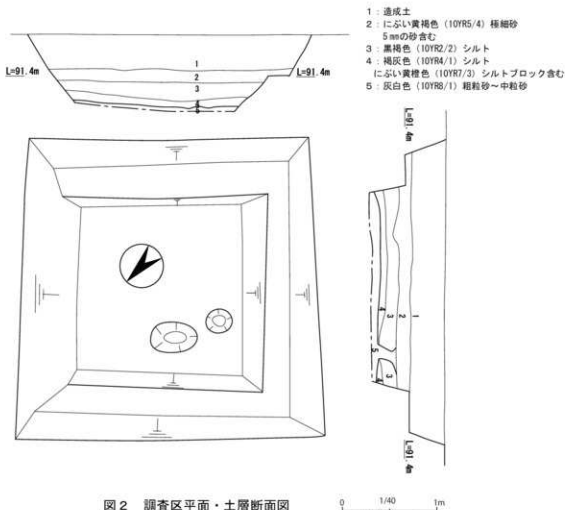
3. まとめ

調査地の南側には永原城が存在する。福永氏や藤岡氏らの検討により現上屋集落の南側は北殿町や南殿町という字名や短冊型地割の存在から家臣団居住区と指摘されており、戦国時代の見星寺は字見星寺に所在し、現見星寺は江戸時代に現在の場所に移っている。今回の調査では中世末から近世初期の土器が主に出土した。見星寺の移転の時期と合わせて考えると近世段階に上屋集落が拡大したと想定される。

上屋は明治7年(1874)に上永原村と紺屋町村が合併してできた村である。紺屋町村は藍染産業が名前の由来と言われている。紺屋は紺掻きともいい、藍甕で発酵させて作った藍汁で染色を行なう専門的な職人のことを指す。紺屋町村は飛び地部分があり、江戸時代初期は幕府領。元禄11年(1698)以降旗本斉藤家と酒井家の相給であった。

本調査地は上屋遺跡の一角と判断される。

(渡邊)



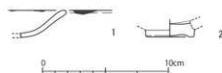


図3 遺物実測図

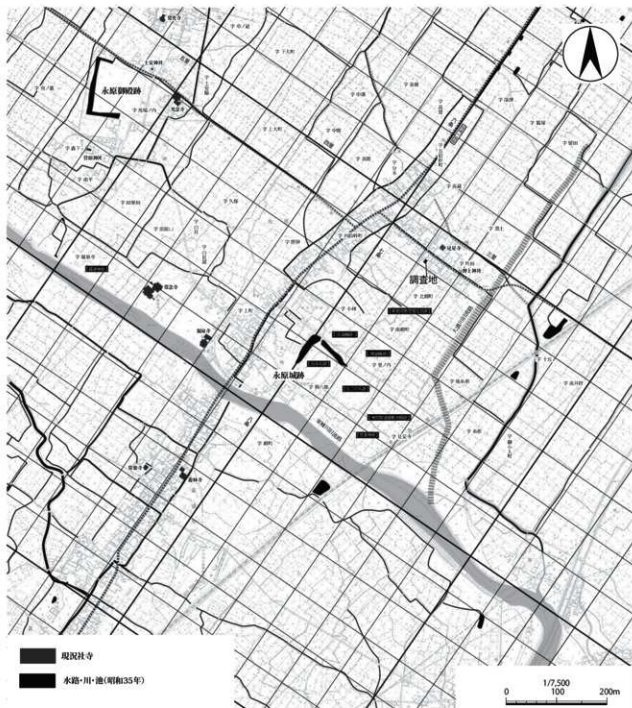


図4 調査地位置図

(平成28年度野洲市内遺跡発掘調査調査年報に加筆・修正：昭和35年測図をベースマップに使用)

42. 上屋遺跡



遺構検出状況（南から）



遺構完掘状況（東から）



東壁土層断面

43. 吉川東出遺跡

調査地	野洲市吉川字里ノ内 1329 番 1、1306 番 5
調査原因	個人住宅
調査期間	令和 6 年 9 月 26 日

1. 調査経過

吉川東出遺跡は、平安～江戸時代の集落跡と周知されている。

調査地は吉川東出遺跡の中心部に位置する。調査は個人住宅に伴うものである。建物建築範囲に調査区を設定し、試掘調査を実施した。既往の調査としては平成 27 年（2015）に東側の隣接地で発掘調査を行っているが遺構は確認されていない。

現地での調査は令和 6 年 9 月 26 日に行った。

2. 調査成果

調査は建物建築範囲に約 10.0 m²の調査区を設定し、試掘調査を実施した。

地表面下約 1.5 m（標高約 85.7 m）まで掘り下げ、灰色細砂～極細砂層を確認した。上層の 3 層はガラス片などが確認できたことから、この層は近代以前の遺構面と想定される。遺構・遺物とともに出土しなかった。また旧野洲川の北流と近接することも相まって旧河道・洪水などに起因する土層堆積を確認した。さらに下層確認のため地表面下約 1.7 m まで一部断ち割りを行ったが遺構・遺物とともに確認できなかったためそのまま埋戻しを行った。

3. まとめ

本調査地は明治 6 年（1873）作成「吉川村地券取調総絵図」（吉川自治会蔵）に当該地周辺が屋敷地として着色されている。同絵図には水路なども描かれ、現在の道路の位置が水路となる箇所もあり、当時の田舟を用いた農作業や漁獲などの風景が復原される。

本調査地から東側に位置する常照寺は浄土真宗本願派で天正 13 年（1585）開基。光輪寺は天台真盛宗で元亀 3 年（1572）開基と伝わる。

なお、本調査地の北側に位置する矢放神社には大般若波羅蜜多經（滋賀県指定文化財）が

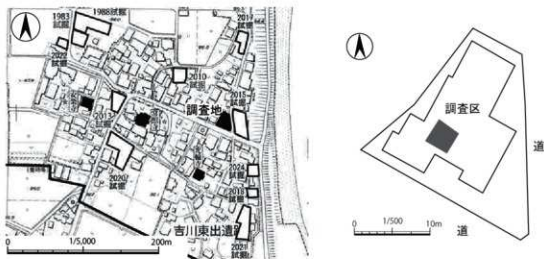


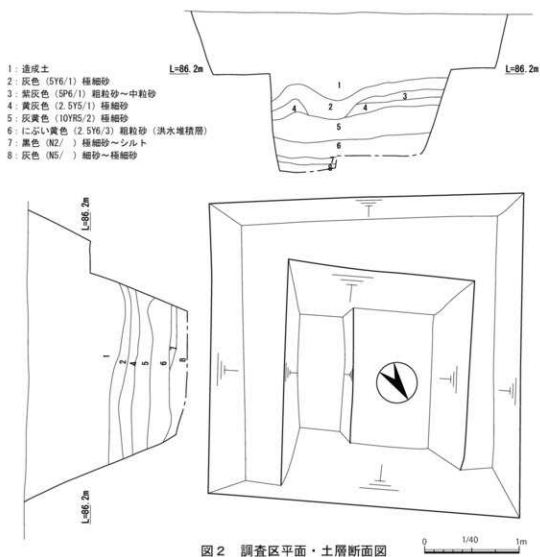
図 1 調査地位置図・調査区配置図

43. 吉川東出遺跡

伝わる。矢放神社の大般若経は、平安時代、鎌倉時代の代表的な経巻である。料紙、筆跡など、書蹟の上から重要な地位を占める。

本調査地は吉川東出遺跡の縁辺部と判断される。

(渡邊)



調査区



東壁土層断面



図3 調査地位置図
 (平成27年度野洲市内遺跡発掘調査年報の図を加筆・修正)

令和5年・6年 工事立会一覧

No.	道跡名	届出地	事業内容	基礎深度	対象面積 (㎡)	届出者	立会日	立会結果
13	西河原	西河原字六反田 883 番 1、 字天皇前 2023 番、2024 番	宅地造成	1.1	1402.47	㈱ Real	20231206	GL-1.1 m まで掘り下げ。道構・道物は認められない。
14	湖ノ部	西河原字十ノ坪 2036 番 12	個人住宅	4.5	54.65	個人	20240122	GL-4.5 m まで掘り下げ。道構・道物は認められない。
15	市三宅東	市三宅 900 番	工増建設	3.3	8.15	以セテ建設野洲工 場	20240301	GL-3.3 m まで掘り下げ。道構・道物は認められない。
16	小森原	小森原 1935 番 2、 1936 番 11、1770 番 2	電柱の設置	2.6	0.75	㈱西電力送配電 (株)	20240314	GL-2.6 m まで掘り下げ。道構・道物は認められない。
1	湖ノ部	西河原字十ノ坪 2037 番 28、29、30	個人住宅	4.5	195.44	個人	20240507	GL-4.5 m まで掘り下げ。道構・道物は認められない。
2	安城寺	小森原 881 番 1	電柱の設置	2.8	0.75	㈱西電力送配電 (株)	20240604	GL-2.8 m まで掘り下げ。道構・道物は認められない。
3	小森原	小森原 1922 番 17	電柱の設置	2.8	0.25	㈱西電力送配電 (株)	20240604	GL-2.8 m まで掘り下げ。GL-1.0 m 付近で 黒褐色粘土質じりの黄褐色粘土層を確認。 道構・道物は認められない。
4	八束	八束字溝ノ向 130 番 10、 130 番 11、130 番 12、 130 番 13	宅地造成	0.9	146.5	㈱ Real	20240612	GL-0.9 m の深さまで 土色・土質を確認した。 今回の掘削深度では道構面まで到達して いないと思われる。道構・道物は認められ なかった。また排土からも道物は発見で きなかった。
5	市三宅東	市三宅 1854 番	電柱の設置	2.6	0.25	㈱西電力送配電 (株)	20240625	GL-2.6 m の深さまで 土色・土質を確認した。 地表面下約 0.7 m で明褐色の細砂層に達 しており、これが道構面と想定される。 道構は確認できなかった。
6	西河原宮ノ内	西河原 712 番	“中主小学校改修工事 (グラウンドバックネット設置)”	1.05	300.0 (敷地面積)	野洲市長	20240708	GL-1.05 m まで掘り下げ。道構・道物は 認められない。
7	五束	五束字小森立 563 番 1	宅地造成	2.5～4.5	498	個人	20240802	GL-2.5 ～ 4.5 m の深さ まで土色・土質を確認した。 地表面下約 0.6 m で明褐色の粘土層に達 しており、これが道構面と想定される。 小型丸底面の破片が出土した。
8	光明寺	西河原字四丁目 2546 番 3	個人住宅	5	74.11	個人	20240820	GL-5.0m までの掘り下げ。道構・道物は 認められない。
9	西河原	西河原字六反田 883 番 24、字天皇前 2024 番 2	集合住宅	5.5	243.49	個人	20240909	GL-5.5m までの掘り下げ。道構・道物は 認められない。
10	小森原	小森原字望ノ後 1973 番 1	発達支援センター建設 附帯工事	3.5	1203 (敷地面積)	野洲市長	20240905	“GL-3.5 m の深さ まで土色・土質を確認した。 道構・道物は認められなかった。”
11	西河原	西河原字天皇前 2026 番 36	個人住宅	6	60.45	個人	20241021	“GL-6.0 m の深さ まで土色・土質を確認した。 道構・道物は認められなかった。”
12	西河原	西河原字六反田 883 番 1、字天皇前 2023 番 1、 2024 番 1	集合住宅	5.5	181.04	個人	20241025	GL-5.5 m の深さまでの掘り下げ。道構・ 道物は認められない。

報告書抄録

ふりがな	れいひらくねんど やすしいちいききほくつちようきねんぼう
書名	令和6年度 野州市内道路発掘調査年報
シリーズ名	
シリーズ番号	
編集者名	教育委員会文化財保護課
編集機関	教育委員会文化財保護課
所在地	〒250-2492 滋賀県野州市西河原2400番地 北部合同庁舎2階 ℡ 077-589-6436
発行年月日	西暦2025年3月

所収道路名	所在地	コード		北緯N	東経E	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
		市町村	道路番号	° 〃	° 〃			
1 水原御殿跡 水原御殿跡	水原御殿跡ノ内1031番	252107	343-029	35° 09' 09"	136° 03' 55"	20230306 ~ 20240612	108.84	史跡の内容確認
2 富波遺跡・亀塚古墳 富波遺跡・亀塚古墳	富波字亀塚甲1439番、 富波字亀塚乙615番1、 富波字亀塚乙618番1	252107	343-049 343-055	35° 07' 99"	136° 03' 25"	20231120 ~ 20240930	106	史跡の内容確認
3 吉地薬師堂遺跡 吉地薬師堂遺跡	六条字東塔ノ本996番8、996番9	252107	342-012	35° 10' 64"	136° 00' 76"	20231011	9	個人住宅
4 須原遺跡 須原遺跡	須原字下舟ハシ255番4の一部	252107	342-037	35° 11' 83"	136° 00' 15"	20231018	9	個人住宅
5 西河原遺跡 西河原遺跡	西河原字天皇前2026番38	252107	342-009	35° 10' 05"	136° 01' 51"	20231109	10	個人住宅
6 虫生遺跡 虫生遺跡	虫生字里ノ内200番の一部	252107	342-027	35° 09' 87"	136° 03' 00"	20231113・14	18.5	個人住宅
7 鯛塚遺跡 鯛塚遺跡	鯛塚字正法寺85番1	252107	343-010	35° 08' 52"	136° 07' 18"	20231121	3	鉄塔建設
8 小山遺跡 小山遺跡	入町字山ノ上18番1、 宇山田15番1、4番1	252107	343-020	35° 09' 00" 35° 09' 18"	136° 07' 49" 136° 07' 61"	20231121・22	3	鉄塔建設
9 北村遺跡 北村遺跡	北819番1	252107	343-038	35° 09' 69"	136° 04' 12"	20231130	10	個人住宅
10 虫生遺跡 虫生遺跡	虫生字里ノ内214番	252107	342-027	35° 09' 83"	136° 02' 99"	20231204・05	13.5	個人住宅
11 乙産遺跡 乙産遺跡	乙産字里ノ内165番1・165番2・ 165番3・166番1	252107	342-005	35° 10' 06"	136° 00' 60"	20231225	9	個人住宅
12 比留田遺跡 比留田遺跡	比留田字重高922番、922番1	252107	342-017	35° 11' 06"	136° 02' 19"	20240111・12	12.5	個人住宅
13 吉川遺跡 吉川遺跡	吉川字里ノ内1117番、1116番2	252107	342-045	35° 12' 31"	135° 99' 16"	20240119	12.5	個人住宅
14 市三宅東遺跡 市三宅東遺跡	市三宅字仁南寺246番	252107	343-086	35° 07' 57"	136° 02' 43"	20240201	10.5	個人住宅
15 野田遺跡 野田遺跡	野田字里ノ内1710番の一部	252107	342-031	35° 12' 24"	136° 01' 77"	20240304	15	個人住宅
16 吉川遺跡 吉川遺跡	吉川字里ノ内1208番3、1209番	252107	342-045	35° 12' 28"	135° 99' 05"	20240314	14	個人住宅
17 湯ノ部遺跡 湯ノ部遺跡	西河原字十ヶ坪2037番5	252107	342-010	35° 10' 04"	136° 01' 54"	20240321 ~ 25	12	個人住宅

18	湯ノ部道跡	西河原字十ッ坪 2037 番 2	252107	342-010	35° 10' 05"	136° 01' 55"	20240321 ~ 25	12	個人住宅
19	湯ノ部道跡	西河原字十ッ坪 2037 番 3	252107	342-010	35° 10' 06"	136° 01' 56"	20240321 ~ 25	12	個人住宅
20	須原道跡	須原字里ノ内 220 番 2	252107	342-037	35° 10' 05"	136° 01' 55"	20240327	12	個人住宅
21	虫生道跡	虫生字里ノ内 209 番の一部	252107	342-027	35° 09' 73"	136° 03' 01"	20240408	12.5	個人住宅
22	湯ノ部道跡	西河原字十ッ坪 2036 番 7	252107	342-010	35° 10' 09"	136° 01' 61"	20240411 ~ 12	24	個人住宅
23	湯ノ部道跡	西河原字十ッ坪 2036 番 2	252107	342-010	35° 10' 09"	136° 01' 58"	20240411 ~ 12	16	個人住宅
24	湯ノ部道跡	西河原字十ッ坪 2037 番 6	252107	342-010	35° 10' 02"	136° 01' 53"	20240411 ~ 12	10	個人住宅
25	堤道跡	堤字里ノ内 389 番の一部	252107	342-038	35° 11' 26"	135° 99' 63"	20240425	15	個人住宅
26	五来道跡	五来字里ノ内 301 番 4、301 番 10	252107	342-034	35° 11' 62"	136° 01' 30"	20240507	13	個人住宅
27	野田道跡	野田字里ノ内 1766 番	252107	342-031	35° 12' 22"	136° 01' 72"	20240510	14	個人住宅
28	野々宮道跡	富波字山口甲 523 番 1、524 番 1、525 番 1、526 番	252107	343-052	35° 08' 23"	136° 03' 79"	20240514	11.7	宅地造成
29	比留田道跡	比留田字重高 755 番 1	252107	342-017	35° 10' 78"	136° 01' 88"	20240606	14	個人住宅
30	木部道跡	虫生字宮ノ前 1 番 5、1 番 12	252107	342-024	35° 09' 92"	136° 02' 62"	20240613	12	個人住宅
31	小森原道跡	棠字桜井田 1854 番 24	252107	343-102	35° 07' 16"	136° 03' 24"	20240620 ~ 21	27	宅地造成
32	比留田道跡	比留田字重高 743 番 4	252107	342-017	35° 10' 81"	136° 01' 93"	20240627	14	個人住宅
33	大森原西道跡	大森原字佃 1587 番 1、1590 番 4	252107	343-004	35° 08' 38"	136° 05' 52"	20240708	16	工場
34	西河原道跡	西河原字天皇前 2026 番 12	252107	342-009	35° 10' 08"	136° 01' 55"	20240722 ~ 25	12	個人住宅
35	西河原道跡	西河原字天皇前 2026 番 57	252107	342-009	35° 10' 07"	136° 01' 54"	20240722 ~ 25	9	個人住宅
36	西河原道跡	西河原字天皇前 2026 番 54	252107	342-009	35° 10' 05"	136° 01' 52"	20240722 ~ 25	9.6	個人住宅
37	西河原道跡	西河原字天皇前 2026 番 53	252107	342-009	35° 10' 04"	136° 01' 52"	20240722 ~ 25	9	個人住宅
38	西河原道跡	西河原字天皇前 2026 番 56	252107	342-009	35° 10' 06"	136° 01' 53"	20240722 ~ 25	9	個人住宅
39	五来道跡	五来字小森立 563 番 1	252107	342-034	35° 11' 60"	136° 00' 99"	20240805	14	個人住宅
40	木部道跡	虫生字宮ノ前 1 番 11	252107	342-024	35° 09' 91"	136° 02' 61"	20240823	10.5	個人住宅
41	上町・常念寺道跡	永原字白貝 831 番 3	252107	343-027	35° 08' 77"	136° 03' 75"	20240903	10.5	個人住宅
42	上屋道跡	上屋字角田 856 番の一部	252107	343-041	35° 08' 75"	136° 04' 49"	20240917	9.5	個人住宅
43	吉川東出道跡	吉川字里ノ内 1329 番 1、1306 番 5	252107	342-044	35° 11' 96"	135° 99' 19"	20240926	10	個人住宅

令和 6 年度
野洲市内遺跡発掘調査年報

印刷・発行	令和 7 年（2025）3 月
編集・発行	野洲市教育委員会文化財保護課 滋賀県野洲市西河原 2400 番地 〒 520-2492 TEL 077-589-6436
印刷・製本	アインズ株式会社